

常磐短期大学研究紀要

第 38 号 (2009年度)

目 次

原著論文

- ホッケー競技2009-2010年強制的実験規則の適用状況とその展望 …… 紙透 雅子… 1
ヴィーナスの予言
— 『ヴィーナスとアドニス』から『ソネット詩篇』へ…… 村松 俊子… 8
『海軍甲事件』— 太平洋戦争下における情報戦…… 三宅 光一… 21

研究ノート

- 茨城県内の公共図書館、2004-2008…… 原子 孝… 54
T大学幼稚園における子育て支援活動の実践と考察
— 参加者への質問紙調査から — …… 木村 由希… 67
少子高齢社会に対する学生の意識調査…… 滝沢真智子… 76

- 業績一覧…… 85

常磐短期大学

平成22 (2010)年3月

常磐短期大学研究紀要寄稿規程

制定 昭和51.11.24 教授会

改正 昭和60.3.19, 平成2.4.18

平成10.7.14

(目的)

第1条 専門委員会の設置および運営に関する規程第4章に基づいて発刊する研究紀要の寄稿については、この規程の定めるところによる。

(寄稿資格者)

第2条 本紀要の寄稿資格者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学の専任職員であって、教員資格審査規程第2条に定める教員
2. 学内講師および本務校のない非常勤講師であって、委員会が寄稿資格を認めた者
3. 本学の事務員であって、1～2号との共同研究者
4. その他、学問的価値などを考慮して、特に委員会が認めた論文の寄稿者 (昭和60.3.19改正)

(未発表の原則)

第3条 寄稿論文は未発表のものに限る。

(論文の種類)

第4条 寄稿論文は原著論文のほか、研究ノート、報告、翻訳、書評、文献紹介などとする。(昭和60.3.19, 平成10.7.14改正)

(基準原稿枚数)

第5条 論文1篇の長さは、図・表・写真などを含め、400字詰用紙40枚を基準とする。(昭和60.3.19改正)

(1人1篇の原則)

第6条 寄稿論文は1人1篇とする。但し、共同研究の場合、もしくは2つ以上の原稿論文の合計が40枚を越えない場合には、複数の論文を認めることがある。

(原稿の訂正等)

第7条 委員会は、寄稿論文に対して必要な場合には、加筆、訂正、削除もしくは、掲載見送りを要求することがある。

(著者校正)

第8条 校正は著者校正とし、校正段階での原稿の変更は原則として認めない。

(抜刷)

第9条 抜刷は1篇につき40部を無料とし、それ以上については希望者の実費負担とする。(平成10.7.14改正)

(論文概要)

第10条 原著論文には、論文概要(例. 英文で200語程度)をつける。(平成10.7.14追加)

附 則

1. この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
2. 昭和60年3月19日の改正により、第2条を削除し、第3条および第4条をまとめて第2条とし、以下2ヶ条ずつ繰り上げる。
3. この規程の改正条項は、昭和60年4月1日より施行する。
4. 校名変更に伴い、平成2年4月1日より規定名称を改める。
5. この規定の改正条項は、改正の日より施行する。

常磐短期大学研究紀要 第38号(2009年度)

平成22(2010)年3月30日発行

発行者 常磐短期大学

〒310-8585 水戸市見和1丁目430番地の1

電話 029-232-2511(代)

印刷所 株式会社 あけぼの印刷社

〒310-0804 水戸市白梅1-2-11

編集委員会

委員長 三宅 光一

委員 伊藤久美子 紙透 雅子

瀧口 泰行 李 精

(アルファベット順)

ホッケー競技 2009-2010 年強制的実験規則の適用状況とその展望

紙 透 雅 子

The Introduction of 2009-10 Mandatory Experimental Rules
and its Prospects in the Game of Hockey

KAMISUKI Masako

Abstract

The mandatory experimental rules have been applied to the game of hockey since May 2009 and their effectiveness was examined from view points of both coaches and umpires. The main objectives of the mandatory experimental rules were to maintain the flow of the game and to protect the players within the circle. It has been proved that the introduction of a self-pass has contributed to improve the flow of the game. It was also noted that prohibiting a direct pass into the circle from a free hit awarded within the attacking 23 meters area has been welcomed by coaches, particularly at youth level, and umpires. However having a self-pass as a choice for the players at a free hit and having a few restrictions for the attackers within 23 meters area, better concentration and more awareness of team tactics have been required for umpires to control the game. It is obvious that keeping a balance between safety of the players and flow of the game will stay as a key issue for further development of the game. At the same time it should be considered that a different set of the rules could be introduced at the world class hockey.

Key words: Hockey, Mandatory experimental rules, Self-pass, Umpiring

1. ホッケー競技規則の変遷

1908年の第4回ロンドン・オリンピック大会以来、その正式種目として存在し続けるホッケー競技¹⁾は、2009年9月現在、世界125カ国

で行われている。²⁾ その発展を支える重要な要素の一つとして挙げられるのが競技規則であるが、1886年に英国ホッケー協会によって制定された最初の競技規則から、2009年の現行競技規則に至る113年の間に見られた変遷には、非常に興味深いものがある。

ホッケー競技は1981年まで、男女が別個の

2009年11月30日受付

* KAMISUKI Masako 幼児教育保育学科・准教授(身体活動論)

国際組織によって統括されてきたため、ルールブックも1975年までは男女別に発行されていた。³⁾ 女子ホッケーにおいては1978年まで、フリーヒットの方法の一部に、男子と異なる規定が存在したり⁴⁾、1981年までは、使用されるスティックの重量制限として、男子よりも軽量の範囲が設けられていたりした。⁵⁾ そのような競技規則における男女の区別が撤廃され、完全に統一されたのは、男子ホッケーの統括団体であった国際ホッケー連盟と、女子ホッケーの統括団体であった女子国際ホッケー連盟とが、正式に統合した1982年のことである。⁶⁾

その後、男女共に飛躍的な競技力の向上がもたらされたが、その一因は、施設・用具の改良に伴う技術的な進歩であった。特筆されるべき事柄は、1976年モンリオール・オリンピックより導入された人工芝のピッチであり、その他にも、カーボン・ファイバーなどの新素材を用いたスティックの開発、ゴールキーパー用具の軽量化などがあげられる。そして、この方面の変化に後押しされる形で、スピーディーでパワフルな競技展開の保障をねらいとした、数々の競技規則の変更が行われてきたのである。1983年のブリーに代わるパスバックの導入、1992年の選手の自由交代制の導入、1996年のオフサイドの廃止などを、その代表的な例としてあげることができる。⁷⁾

その一方で、ゲームにおいて、いかに選手の安全性を保障するかが、大きな課題として国際ホッケー連盟に突きつけられてきたことも事実である。

例を挙げれば、2007-2008年の競技規則より、フォアハンドのスティックのエッジを用いたヒットが全面禁止とされたのは、打球の方向と強さのコントロールを困難とする当該技術が、意図的に濫用されることによって起こる怪我の多発を防ぐための措置であった。⁸⁾

しかし、選手や指導者の努力によって日々開発されていく技術そのものを、このように禁止することは、競技の健全な発展を妨げぬよう、

慎重に行われる必要がある。このため、競技規則の改変に責任を持つ国際ホッケー連盟ルールボードの審議においては、新しい技術の開発と普及の様子を確認しながら、危険な要素の排除にどの程度の制限を、どのような方法で加えるべきかについて、時間をかけた議論が行われている。

特に、ペナルティ・コーナーの守備における選手の危険性を危惧する声が、長年にわたって強く見られたことから、1987年には、ペナルティ・コーナーのヒットによる第1シュートの高さを制限する規則が設けられた。⁹⁾ この制限は、現行の2009-2010年競技規則に至るまで、ずっと適用され続けており、一応の効果も上げてきたといえる。また、2007年からは、ペナルティ・コーナーの守備に就く選手にフェイスマスクの装着を認めたのも、重篤な怪我の発生を防ぐための対策であった。¹⁰⁾

もちろん、ペナルティ・コーナーのやり方を根本的に変えることによって、ゲームの安全性を図ることも、一つの案として検討され続けてはいる。しかし、ペナルティ・コーナーは、攻撃側にとって大きな得点の機会であり、伝統的に競技の中に占める位置づけが大きいことから、ペナルティ・コーナーを廃止するといった劇的なルール改正は、実行しづらいのが現状である。

2. 2009-2010年の強制的実験規則

前項1. で述べられたように、安全の保障と競技の楽しさの保障とのバランスをとりながら進んできた国際ホッケー連盟は、2009年5月1日以降の国際大会から、いくつかの競技規則の強制的な実験的導入に踏み切った。その主たる目的は、ゲーム展開のスピードアップを促進することと、サークル内にいる選手の安全性の向上を図ることの2点である。¹¹⁾

ここで、今回の強制的実験規則によってもたらされた変更点を、詳しく説明しよう。

まず、反則に対して科せられる罰則の一つで

あるフリーヒットの実施に際し、セルフパスと呼ばれるものを認めたことが、第1の変更点である。

従来のフリーヒットにおいては、反則の起った地点に静止させたボールを、攻撃側の選手が必ず他の選手にパスしなければならなかったが、フリーヒットを行った選手が、そのまま続けてボールをプレーすることを認めたのが、セルフパスである。¹²⁾ すなわち、自分で自分にパスする形で、反則行為によって中断されたゲームを再開するのである。このセルフパスは、前・後半開始及び得点後に行われるセンターパスや、ボールがコート外に出た後の再開プレー、すなわちヒットイン、16mフリーヒット及びコーナーにも適用されるが、これにより、従来以上に素早い再開プレーを可能とし、ゲームの流れが途切れないようにするのが、国際ホッケー連盟の意図である。¹³⁾

第2の変更点は、23m地域内で攻撃側にフリーヒットが与えられた場合、そのフリーヒットから直接、サークル内にボールを入れることを禁止する措置が採られたことである。これは、サークル周辺からサークル内に向かってボールが強く打ちこまれることにより、サークル内の選手の重篤な怪我が頻発してきたことを危惧した上での対策である。

この制限は、セルフパスから5m以上ボールが移動した時点で、あるいは、いずれのチームの選手であるかを問わず、フリーヒットを行った選手以外の者が、サークル外でボールに触れた時点で解除される。¹⁴⁾

さらに、この制限に伴い、サークルの外側5m以内の地点における攻撃側のフリーヒットを廃止し、また、23m地域内の攻撃側のフリーヒットにおいては、攻撃側も守備側同様に、ボールから5m以上離れなければならないとしたのである。¹⁵⁾

これらの強制的実験規則がもたらすメリットとデメリットは、どのようなところにあるのだろうか。2009年4月から7月に開催された4つ

の大会¹⁶⁾、すなわち、平成21年度日本リーグ、平成21年度春季関東学生リーグ、男子アジアカップ及び女子18歳以下アジアカップにおける試合の観察結果から、これらの新たな試みがゲームにもたらした影響について、以下に述べていくことにする。

3. セルフパスのもたらす影響

まず、セルフパスは、実際のゲームにどのような影響をもたらしたのであるだろうか。

審判員が何らかの反則を認め、フリーヒットを与えるために笛を鳴らした際、ボールを保持していた選手は、ボールを停止させた後、プレーをより素早く再開することが可能となったことが挙げられる。プレーの中断時間が短くなったことは、国際ホッケー連盟の意図したことが、ほぼそのまま実現されたといつてよいであろうし、チームの選手・監督からも、この点については、概ね良い評価が下されている。

セルフパスの導入により、チームには再開プレーの方法に、新たな選択肢が与えられたわけだが、セルフパスを用いるべき場合と、従来のフリーヒットの要領で味方にパスを送る場合と、どちらが有利な展開となるのかを判断し、使い分ける必要があることは言うまでもない。現状では、セルフパスを意識しすぎるあまり、セルフパス濫用の傾向が見受けられるので、ゲームにおける適切な状況判断能力を養うことが、チームに求められる課題と考えられる。

この強制的実験規則では、セルフパスによってフリーヒットを行った選手が、その直後にスクープによってボールを空中に上げていくプレーも合法とされるわけだが、そこで必要とされる技術と戦術も、今後さらに開発されていくことが予想される。要するに、セルフパスをゲームの中でどのように有効に用いるかということについては、今後チームによってさらに研究されていくであろう。

一方、このセルフパスの導入を、審判員の側から考えて見ると、フリーヒットのコントロー

ルが、以前よりも難しくなったというデメリットがあるのは、否めない事実である。

というのは、フリーヒットがセルフパスで行われた場合、フリーヒットが行われるべき地点を選手に伝える間もなく、プレーが再開されてしまう場合が多いためである。審判員が笛を鳴らそうとする際、フリーヒットが行われるべき地点から、既になんかの距離をボールが移動してしまっている場合には、笛を鳴らしたら直ちに、選手にボールの位置を変えるよう指示を出す必要がある。

場合によっては、フリーヒットの位置を故意にずらすことによって、有利な状況を作り出そうとする選手も出現するので、審判員は要注意である。特に、23m地域内で与えられたフリーヒットを、故意に23mラインよりセンターライン側にボールを置いて行うことにより、サークル内に直接ボールを打ち込むことを可能にしようとする行為である。このような、いわばゲーム・スピリットに反する行為が、放任されないようにしなければならない。

その反面、審判員がフリーヒットの位置のコントロールに神経質になりすぎることまた、ゲームの円滑な進行を妨げる要因となり、セルフパスを導入した意図に反する結果となる恐れがある。プレーが再開された位置が許容範囲内にあるか否かの判断が、セルフパスの導入以前にも増して、審判員に求められるわけである。

位置のコントロールに加えて、審判員が注意を払うべき事柄は、フリーヒットにおける5mのコントロールである。フリーヒットに際して、守備側の選手は常に5m以上ボールから離れることが、競技規則によって求められているのであるが、セルフパスによって瞬時にプレーが再開される場合には、5m以上離れるだけの時間が与えられない場合も多く発生する。競技規則では、再開地点から5m以内にいた守備側の選手は、プレーを試みようとしたり、フリーヒットを妨害したり、ボールを奪いにいってはならないとされている。ただし、守備側の選手が

フリーヒットの地点のボールから5m以内に存在していても、攻撃側に何らの不利益も生じないのであれば、プレーは続行されなければならないということも明記されている。¹⁷⁾つまり審判員には、フリーヒットの位置のコントロールの場合と同様、セルフパスによって素早く再開されたゲーム状況を的確に把握し、守備側に罰則を与えるべきか否かの判断を、適切に行うことが求められる。

注意を喚起すべきなのは、この規則を逆手に取り、有利にゲームを展開しようとするチームが出現していることである。すなわち、フリーヒットをセルフパスですばやく行い、5m以内にいる守備側の選手に故意に接近することにより、新たな罰則を得ようとする行為である。特に、23m地域内で守備側が故意の反則をしたかのように見せかけることによって、奇しくもペナルティ・コーナーが得られれば、攻撃側にとって非常に優位な展開となる。このように、故意に反則を作り上げる行為を見抜く力と、そうした行為を選手にさせないようにコントロールする力が、尚一層、審判員に強く求められるようになったのである。

4. 23m地域内における攻撃側フリーヒットへの制限がもたらす影響

23m地域内で攻撃側に与えられたフリーヒットにおいては、攻撃側も守備側もボールから5m以上離れることが求められるようになったわけだが、導入にあたっては、これに必要とされる攻撃側の時間のロスが懸念されていた。が、実際にこの規則を導入してみた結果、セルフパスで再開することによって、このデメリットを打ち消そうとするチームが多く見受けられる。しかし、前項3.において指摘されたとおり、そのセルフパスが効果的に行われているか否かについては、疑問の感じられる場面が多く、今後、チームの検討課題とされる部分である。

チームにとって最も問題視されているのは、サークルの外側5m以内の地点で与えられたフ

リーヒットを、サークルの外側 5 m の地点に戻してから行わなければならないことである。この制約が存在することにより、サークル周辺からの攻撃の流れが損なわれるという批判があるのだ。

同様に、23m 地域内の攻撃側のフリーヒットから、直接サークル内にボールを入れることが禁じられたことに対しても、ゲームの流れや活気を損ない、ゲームの楽しさを半減させるという理由で、この強制的実験規則の正式導入には、積極的に同意しないという意見がみられた。しかし、密集したサークル内における選手の安全性の確保には、極めて有効となることから、この規則を積極的に評価する声も聞かれている。特に、18歳以下のチームの指導者からは、サークルに向かって強く打ち込まれたボールが、サークル内のスティックに当たって跳ね返り、よける暇なく頭部や顔面に重傷を負うような事故の発生率が抑えられると、歓迎する発言があった。若年層におけるホッケー競技の普及には、ゲームの安全性が大きく影響するので、その観点では、この強制的実験規則に対する評価は高いといえるであろう。

審判員の立場からしても、フリーヒットから直接サークル内に向けて強打するプレーがなくなったことは、歓迎されている。というのは、フリーヒットからサークル内に打ち込まれた強いボールが、サークル内のいずれかの選手のスティックによってゴールに入りはしたが、守備側か攻撃側のどちらに当たったのか、ボールが早すぎて、あるいは混戦状態で判定できないという審判員泣かせの状況が、2008年までのトップレベルの国際大会で起きていたからである。この規則の導入によって、そのような状況が発生しにくくなるのは、審判員の不安材料を減らすことを意味するのである。

ただし、フリーヒットから直接、サークル内にボールが入れられたのか否かを判断することが、新たな任務として審判員に課せられたことを、見逃してはならない。今回の強制的実験規

則導入の直後には、この部分に審判員の戸惑いが多く見られたのは、事実である。特に、サークルの 5 m 外側からセルフパスでフリーヒットが行われた場合、サークル内に入る前に、ボールが 5 m 以上動かされたか否かの判断が難しいという声が聞かれた。しかし、その後この規則に慣れるに従い、こうした場面も、概ね問題なくコントロールされているように見受けられる。選手の側も、サークル内にボールを入れる前に、ボールを 5 m 以上動かしたということを審判員に明確に示さなければ、不利になるという認識を持つようになってきているため、この規則は、混乱を招くことなく順調に浸透しつつあるといえる。

5. 今後の競技規則の展望

前述のとおり、今回の強制的実験規則は、ゲームの連続性の保障と安全性の確保の両立を最大限に図るというその目的を、ある程度達成するものであることが実証されつつある。ただ闇雲にゲームのパワーアップを助長し、機械を導入して審判員の判定力を補うことだけで、ゲーム運営の円滑化を図ろうとする方向性に、やや歯止めをかける動きとなっているともいえるだろう。

2011年1月1日に予定されている競技規則の次期改正までに、国際ホッケー連盟はこの強制的実験規則を正式な競技規則として採用するか、さらに2年間、実験規則として引き続き適用しながら、慎重にその見極めをすべきかの判断を迫られるわけである。もちろん、その判断に際しては、ホッケー競技が今後何を目指して進んでいくべきかが、大きなカギとなる。それ故、ゲームの健全な発展にとって、何が必要かつ有効なのか、徹底的に検討されねばならないだろう。

この重要な論議と決断の中樞を担う国際ホッケー連盟ルールボードは、2009年及び2010年の運営目的を、以下のように定めている。すなわち、ゲームをわかりやすくすること、ゲームの

安全性の見直し、ゲームの中断を減らすこと、そして、トップレベルの大会において、観客とメディアにとって魅力あるゲームとすることの4つである。¹⁸⁾ しかし、これらすべてを、単一の競技規則の中に求め実現することは、容易なことではない。安全性、ゲームとしてのダイナミズム、わかりやすさ。この三者が相容れぬ方向性を持っているとしたら、そのうちのどの方面を最優先させるべきなのかが、協議されねばならない。

ホッケー競技の一般的な普及という側面を重視するならば、ともすれば複雑となりがちな競技規則を、よりわかりやすいものにし、かつ、安全性を確保することが強く求められることは必至である。今回導入された強制的実験規則は、安全性の確保の観点からは歓迎されるが、ルールの分かりやすさという観点からは、疑問視される。再開プレーから直接、得点可能圏内へボールを入れてはならないという制限は、観客の立場からすれば、フィールド上で何が行われているのかの理解を難しくする可能性があるからである。

また、トップレベルの競技において、ゲームをより魅力あるものとし、マスメディアに歓迎される競技としての発展を強く求める場合にも、サークル内への突入に制限の多く課せられた今回の強制的実験規則が、敬遠される可能性も払拭できない。

これまで国際ホッケー連盟では一貫して、競技規則を世界共通の、そして全てのレベルに共通の唯一のものとして定めてきた。しかし、ワールドカップやオリンピックといった国際的なトップレベルのホッケー競技の目指すべき方向性を、強く意識せざるを得ない今日、その前提を崩すことも含めて、検討がなされるべき時を迎えている。レベルに応じた複数の競技規則を平行して持つことは、スポーツ競技の国際統括団体として、タブーとされるべきことなのであろうか。一考に値する大きな課題である。また、国際ホッケー連盟の定める競技規則を、加盟各

国が国内でどのように適用していくかを、それぞれのおかれた環境やレベルに応じて、慎重に検討することが強く求められる時代に突入しつつあるともいえるであろう。

脚注及び参考文献

- 1) 女子ホッケー競技は、1980年より正式オリンピック種目となった。
- 2) 国際ホッケー連盟に登録している国単位のホッケー連盟・協会の総数。
- 3) The International Hockey Federation, 'Centenary of Hockey Rules Board 1900-2000, Chronological Evolution of the Rules of Hockey', 2000, P.5
- 4) The International Hockey Rules Board and The Women's International Hockey Rules Board, 'Rules of the Game of Hockey with Guidance for Players and Umpires and Advice to Umpires, 1978', P.34
- 5) The Hockey Rules Board, 'Rules of the Game of Hockey, Guidance for Players and Umpires and Advice to Umpires, 1981', P.18
- 6) The International Hockey Federation, 'History of Hockey and FIH', <http://www.fihockey.org/vsite/vcontent/page/custom/0,8510,1181-18560-19710-5334-14983-custom-item,00.html>
- 7) 前掲3), p. 6-8
- 8) The International Hockey Federation, 'Rules of Hockey including explanations, Effective from 1 January 2007 for the years 2007 and 2008', P.20
- 9) 前掲3), P.7
- 10) 前掲8), p.14-15
- 11) The International Hockey Federation, 'Rules of Hockey including explanations, Effective from 1 May 2009', p.4-5
- 12) 前掲11), 13.2 f, p.31

- 13) 前掲11), p.4
- 14) 前掲11), 13.2 h, p.31
- 15) 前掲11), 13.1 b, p.30
- 16) 日本国内の公式大会においては、国際大会に先駆け、強制的実験規則が2009年4月1日付けで導入された。
- 17) 前掲11), 13.2 b, p.30
- 18) Hockey Rules Board, Operation Plan 2009/10, p.5

ヴィーナスの予言
— 『ヴィーナスとアドニス』から『ソネット詩篇』へ

村松俊子

Venus' Prophecy

— from *Venus and Adonis* to the *Sonnets*

MURAMATSU Toshiko

Shakespeare's long narrative poem, *Venus and Adonis* was firstly entered in Stationers' Register in 1593 among his works. The only source for Shakespeare is Ovid's *Metamorphoses*. With tenth printings during his lifetime, *Venus and Adonis* shows its high popularity in Elizabethan readers as the latest erotic poem.

Venus and Adonis was obviously based on several Ovidian tales, but Shakespeare altered the myth of Adonis by making him reject the love of Venus, Goddess of Love. Venus meets Adonis, she woos him and warns against the danger of his hunting boar, Adonis rejects her love and goes hunting and is killed by the boar, Venus laments Adonis' death and Adonis transforms to a flower.

In fact, Shakespeare aims a certain effect in inverting the traditional sexual roles. On one hand, Adonis was portrayed as a reluctant male adolescent conflicting between Eros and narcissistic death. On the other hand, Venus is left to mourn his death and hasten away being weary of the world. Such converted situation should reflect the relationship between the Youngman and the Poet in the *Sonnets*.

This essay represents an attempt to examine what the significance of Shakespeare's alternations of mythological character is, and how the subjective links make the early sonnets connect to *Venus and Adonis*.

And what love would Shakespeare define in Venus' prophecy at the end of the poem?

2010年1月6日受付

*MURAMATSU Toshiko キャリア教養学科・教授（イングリッシュ・リテラシー）

はじめに

長篇物語詩『ヴィーナスとアドニス』(*Venus and Adonis*)は、シェイクスピアの作品としてはじめて「出版組合」に登録された。それは1593年4月18日のことであり、この日付は、当時すでに舞台上で上演されていた *Henry VI, Parts I-II-III*、*The Comedy of Errors*、*Titus Andronicus* などが、「出版組合」に登録される以前のものとなる。

ローマの詩人 Ovid-Publius Ovidius Naso (43 B.C. - A.D. 17) の『恋の歌』(*Amores*)⁽¹⁾ 第1巻第15章「詩は不滅」からのラテン詩の引用2行を含む献辞18行には、庇護者サウサンプトン伯とシェイクスピアの名が明記されている。献辞の中で、貴族に庇護を求める詩人シェイクスピアは大仰な謙遜ぶりを示しており、それは両者の社会的身分差の大きさを歴然と示す証とされてきた。

献辞は「洗練されていない詩行 (unpolished lines) を献呈することの無礼はどれほどのものか」に始まり、「もしお気に召さなければ、再び凶作 (so bad a harvest) を繰り返し、不毛の地 (so barren a land) を二度と耕すことはない」と結ばれている。これは、すでに劇作家として名を知られていたはずのシェイクスピアが、あえてこの一作に「詩人」として渾身の力を注ごうとする決意の表明とみてよいだろう。

シェイクスピアに詩作への道を拓かせたのは、習作時代といわれるこの1590年代初期のことである。詩人シェイクスピアが世に出る好機の最大の要因としては、3つの出来事があげられる。

ひとつは人口密集地ロンドンでの疫病の流行である。記録からも明らかとなっているように、1593年に死者は1万人を越え、1592年7月から二度にわたって劇場は封鎖された⁽²⁾。これによって劇団は地方巡業を余儀なくされる。ロンドンでの上演も中断せざるを得なかったこの時期に、シェイクスピアが長篇物語詩の創作に着

手したのは、庇護者なくしては時代作家としての活動が不可能であった当時のことを考えれば、用意周到といえよう。

2つ目には創作上の流行があげられる。この頃ライヴァルと目された Christopher Marlowe (1564~93) は、神話をもとにした物語詩『ヒーローとリアンダー』(*Hero and Leander*, 1598) を執筆していた。実際にはマーローの作は死後出版となったが、原稿のかたちで生前に出回っていたこと、そして官能的物語詩の流行は、シェイクスピアの詩作にも拍車をかけた。

3つ目にあげられるのが、イタリア絵画の影響である。特にルネサンス絵画を彷彿させるシェイクスピアの『ヴィーナスとアドニス』における官能描写は、イタリアの画家 Vecellio Tiziano (1477? ~ 1576) による『ヴィーナスとアドニス』(*Venere e Adone*, 1554) に描かれた少年アドニスの姿を連想させる。ここにはヴィーナスのすがりつく両手を、嫌がるように振りほどいて、美少年アドニスに狩りに出かけて行く姿が描かれている⁽³⁾。

このような創作動機の実地的理由の推測は措くとして、『ヴィーナスとアドニス』は、庇護者サウサンプトン伯はもちろんとして、一般の若者を中心とした読者の心をもつかみ、「詩集」の代名詞となって行ったとされている。第2作目の長篇詩『ルクリースの凌辱』(*The Rape of Lucrece*, 1594) の献辞に目を通せば、『ヴィーナスとアドニス』の成功が詩人シェイクスピアの自信と野心を裏付けているのが明らかとなるだろう。

ところで、前述の通り2つの物語詩の間には、献辞の姿勢に確かな変化がみられる。第1作目の献辞での「献呈の無礼」(offend in dedicating) が、第2作目の献辞では「貴方に対する私の愛に際限はない」(The love I dedicate to your Lordship is without end.) と、一読してわかるほどに二人の関係には急速な接近が読み取れる。献辞における庇護者との公然とした親密さの表明を根拠にして、2作品の間

のわずか1年に「何かが起こった」と、シェイクスピアの伝記 *Will in the World* で、実生活上での出来事を推測する研究者の言⁽⁴⁾は、必ずしも的はずれとはいえない。

「何か」は起こったのか。執筆時期との関わりで読むとき、にわかに浮上するのが「親しい友人たちの間で読まれている甘美なソネット」詩篇である。

2つの物語詩とほぼ同時期によまれた、154篇の『ソネット詩篇』の冒頭の17篇で、詩人は貴族の若者に、その美を永遠のものとするために結婚をして子孫をもうけるように勧める。しかし若者は容易に詩人の説得には応じない。詩人の説得「『時』は すべての人が見とれる美しい姿形を／その優しい営みで作り上げながら／やがては暴虐を尽し／美を奪い取ってしまうだろう」(5番)は、アドニスの愛の拒絶を嘆くヴィーナスの次のことばと呼応していよう。「時を利用するのです 機を逃してはいけません／美しい花もその盛りの時に摘まれなければ／束の間のうちに朽ちて滅んで行くでしょう」(129～132行)と。

さらに思春期の青年が陥る「自己矛盾」と直面するアドニス。彼の最期は、ソネット詩人の警告「美は使われぬまま 君と共に墓に入る」(4番)とも呼応している。しかしアドニスは、ヴィーナスが不安を抱いた通り死して花となるが、一方『ソネット詩篇』の若者は奔放に生きて、愛の遍歴を重ねる。

『ヴィーナスとアドニス』の全1194行のうちおよそ4分の3は、女神ヴィーナスによるアドニス説得と求愛に終始しており、女神は『ソネット詩篇』第一部での詩人の立場に酷似し、アドニスは詩人が結婚をすすめる若者の姿を映し出している。

本論は、『ヴィーナスとアドニス』から『ソネット詩篇』へ、あるいは『ソネット詩篇』から『ヴィーナスとアドニス』への連鎖を明らかにし、オヴィッド風神話を改変して描かれた若者アドニスへの説得と拒絶、美の死滅、ヴィー

ナスの予言に表象されるものが何かを考察することで、シェイクスピアにおける「愛の定義」がどのように形成されて行ったのかを探ろうとするものである。

1. オヴィッドの『転身物語』とその改変

シェイクスピアの戯曲の中で、筋書きの特定できる典拠がないとされるのは、*A Midsummer Night's Dream* (1595～96)、*Love's Labour's Lost* (1594～95)、*The Tempest* (1611)などにすぎない。ほとんどは神話・伝説・民話・種本などからプロットの発想を得て、巧みな翻案と独自の言語を駆使して劇的世界を現出させるがシェイクスピアの世界といてよい。

『ヴィーナスとアドニス』の題材は、献辞の最初でも引用される詩人オヴィッドの『変身物語』(*Metamorphoses*)である。1567年にラテン語からの英訳版 *Metamorphosis*が、Arthur Golding によって出版され、オヴィッド風の恋愛詩の流行を促すことになる⁽⁵⁾。シェイクスピアはゴールディングの英訳版はもちろん、ラテン語のオヴィッド版も読んでいたと推測される⁽⁶⁾。ここではラテン語版と英訳版比較は行わないが、両者の最も重要な相違については触れておきたい。

John Frederick Nims 編集によるゴールディングの英訳版 *Ovid's Metamorphoses: The Arthur Golding Translation 1567* ((2000)には、「オヴィッドの原作との比較で読むと不満を抱かざるを得ない」とある。その理由として、「言語の性質上の違いがあるとはいえ、英訳は冗長すぎる」ことをあげている。たとえば、オヴィッドがわずか2語 (*irritamenta malorum*) で表現している句が、英訳では11語 (*The spurres and stirres unto vice, and foe to doing well*) にまで引き延ばされ、3語が20語、あるいは1行が2～4行に増え、その結果全体で原作より2,500行も長い⁽⁷⁾。

こうした指摘は、シェイクスピアの『ヴィーナスとアドニス』それ自体にも当てはまる。ことばを増やすための修飾的言い回しや、形容詞

の合成語が頻繁に使用される描写が多いのである。

物語の冒頭の連から合形成容詞「くれないの色をした」(purple-coloured)、「バラ色に染まった頬をした」(rose-cheeked)、「思いに悩んだ」(sick-thoughted)、「厚かましい顔をした」(bold-faced)といった修飾的で修辭的な潤色を施した表現が指摘されている⁽⁸⁾。このことからシェイクスピアは、ゴールデン・エイジがラテン語から英訳した時の、冗長な言い回しの影響を受けていたことがまず指摘できよう。

ところで、オヴィッドの「変身物語」は当時どれほど読者に受容されていたのだろうか。それを知る手がかりをシェイクスピアの戯曲の中からひとつあげておく。

『ヴィーナスとアドニス』とはほぼ同時期の1590年代初めに書かれた悲劇『タイタス・アンドロニカス』(Titus Andronicus)の第4幕第一場。これはシェイクスピアが登場人物の間での暗黙の情報交換の手段として、オヴィッドの挿話を巧みに利用した例である。

ローマの将軍タイタスの娘ラヴィニアは、両手を切り落とされ、舌を切り取られ、辱めを受け、ことばを失っている。ラヴィニアは懸命に自身に起こった酷い出来事を父タイタスに知らせようとする。そのために幼い甥の持っている本の中から「変身物語」を奪い取り、腕でページを繰り、オヴィッドの「フィロメラの悲しい物語」(巻六)を示す。観客はすでに、第2幕第四場で進行したラヴィニアの不幸を承知している。物語の筋から娘の惨劇を察知したタイタス。観客は直ちにオヴィッドの物語を想起したに違いない⁽⁹⁾。

実はオヴィッドの作品は、シェイクスピアの幼年時代にグラマースクールの少年たちがラテン語と詩型を学ぶテキストとして広く使用されていたことがわかっている⁽¹⁰⁾。上記の場面で、甥の書物よりも「もっと難しいものを読むだけの理解力が、おまえにはあるだろう」(thou are deeper read, and better-skill'd : 4.1.33)、

というタイタスのセリフから、オヴィッドに対する観客の知識を前提としていたことが推察される。

『ヴィーナスとアドニス』でも同様に、挿話の借用はみられる。それは「変身物語」第3巻の内の“Echo and Narcissus”、第4巻の内の“Salmacis and Hermaphroditus”、第10巻の内の“Venus and Adonis”の3箇所である。

神話に登場する愛の女神ヴィーナスと美少年アドニスを通して、シェイクスピアは「愛と情慾」、「拒絶と死」を描いて行く。

全篇が199連、1194行で構成されるこの物語詩は、1つの連が6行からなっている。各連は〈a-b-a-b-c-c〉の脚韻を踏む。たとえば以下に示す連の行末の[face-morn-chase-scorn-him-him]。この〈a-b-a-b-c-c〉型押韻は奇しくも『ソネット詩篇』の14行詩の後半6行と同様の押韻法である。

第1連6行の書き出しとなる場面「朝の太陽が昇りきると、狩りを愛するアドニスは恋を蔑み、恋に悩む女神ヴィーナスは彼を追いかけて求愛する」は、情慾と冷淡さの対立関係と物語全体の筋書きを明らかにする。そして語りははじめからの緊迫した展開が、歴史的現在時制を頻繁に使用したシェイクスピアの意図を効果的に表して⁽¹¹⁾、読者の興味を惹きつける。

Even as the sun with purple-coloured face
Had tane his last leave of the weeping morn,
Rose-cheeked Adonis hied him to the chase;
Hunting he loved, but love he laughed to scorn.
Sick-thoughted Venus makes amain unto him,
And like a bold-faced suitor gins to woo him.
(1~6)

女神が少年に求愛するという筋は、オヴィッドの「エコーとナルキッソス」の話を模している。しかし結末部分で、アドニスが蒸気のように溶けて「白い斑の深紅の花」(a purple flower, check'ed with white : 1168) となって咲き出る前に、遺恨の念から語るヴィーナスの予言こ

それが、実はシェイクスピアのオヴィッド改変の軸となっていると考えられるのである。

全1194行の物語の大筋をまとめることで改変の詳細をみておこう。下線部分が主にアドニスの人物像をシェイクスピアが改変した部分とヴィーナスの予言である。

・バラ色の頬をした美少年アドニスは恋を蔑み、狩りを愛する。恋に悩む女神ヴィーナスは少年を追いかけて言い寄る。キスを求めてアドニスを馬から引き下ろし、馬を木に繋いで地面に押し倒し、キスで口を塞ぐ。(1～48行)

・アドニスは苛立ち拒絶を繰り返すが、なおさらに女神の欲望を誘う。一度だけでもキスを返してくれるなら、狩りに行かせてあげると約束するヴィーナス。その約束を聞いてあごを上げるが、唇を逸らすアドニス。(49～90行)

・あらゆる欲望の根柢をあげつらい、長々と雄弁な求愛は続く。ナルキッソスのように己の美を自慢し、我が身に言い寄って、我が身を拒み死んではいけない、時を利用せよ、美を浪費してはいけない、その面影を残すのだと説く。(91～174行)

・太陽に顔を灼かれるのを嫌がり、不快の眼差しで立ち去りたいと言うアドニスに、若いというのに何と冷淡なことか、石のように頑で、鋼のように無情だ、キスのひとつもくれないとは男ではない、とヴィーナスは罵る。(175～216行)

・苛立ちと涙でことばがとぎれるヴィーナス。再び言い寄る女神にアドニスは蔑みの眼差しを投げ、ただ微笑む。恋に焦がれ両腕を巻き付けて捕らえようとすると、逃れ出ようともがくアドニスは、ヴィーナスの懇願を斥けて馬へと去る。(217～58行)

・近くの森から若い牝馬がアドニスの馬を見つけていななく。手綱を引きちぎり、アドニスの馬は牝馬を追いかけて、二頭の馬は森へと

逃げ去る。(259～324行)

・腹立たしさのあまりアドニスは座り込み、手に負えぬ馬を呪う。絶好の機会に恵まれたヴィーナスは再び近寄ってアドニスの手をとり、二頭の馬を手本に学び従おうと言い寄る。「恋することは一度学ばば忘れない」と。

(325～408行)

・恋など知らない、知りたくもない、猪なら追いかけるが、恋は負債を背負うことだと言うアドニス。(409～14行)

・さらに求愛するヴィーナスは、アドニスを見つめながらぼったりと倒れ、死んだように草の上に横たわる。息を吹き返させようとアドニスはキスをするが、わざと起き上がらないヴィーナス。(415～80行)

・息を吹き返したヴィーナスは、生きている時は死の苦しみ、死んでいた時は生の喜びだったと語る。(481～522行)

・本当に愛してくれるなら、よそよそしさは未熟なせいだと思ってくれとアドニスは懇願し、「さようなら」さえ言ってくれるなら、別れのキスをしてあげようと約束する。別れの報酬をもらったヴィーナスは彼を掻き抱き、二人の姿はつかの間一体に見える。(523～40行)

・欲情は燃え上がり、キスに飽くことを知らないヴィーナスは、狂気にとられる。行かせて欲しいとせがむアドニス。明日会う約束を求めるヴィーナス。猪狩りに出かけるのだと告げるアドニス。猪狩りだと言わなければ行かせたと、猪狩りの危難を警告し、アドニスの身の上を憂い嘆くヴィーナス。(541～714行)

・ヴィーナスは再び欲情を募らせ、もう夜が更けたと出かけようとするアドニスに、夜の暗さの意味はアドニスの冷淡さを責めているのだから、もっと利殖に励めということだと諭す。(715～68行)

・アドニスは拒み、子孫を増やすための欲情を愛という名で呼ぶのは過ちだ、愛は真実、欲情は偽り、話すほどに嫌悪感が増すと言っ

て責め、ヴィーナスの眼の前から夜の闇の中へ立ち去る。 (769～816行)

・闇の中でさまようヴィーナスのうめき声が、こだまする。悲しみがどのようにこだまするかに気づき、一晚中恋の悲しみの歌を即興でうたう。(817～52行)

・夜明けと共に森へ急ぐヴィーナス。犬の吠え声におののき、一度は不安を取り消すが、追われて逃げる猪の姿を見る。その真っ赤な口と傷ついた犬たちを見て、アドニスは殺されたのだと思う。(853～954行)

・涙に暮れながらアドニスは生きてると信じ、それほどに恐れる自身を責め、死に神を罵倒した許しを請う。(955～1026行)

・ヴィーナスはアドニスの死という不幸に直面する。アドニスへの挽歌をうたうヴィーナス。猪は実はアドニスにキスをしたのだと思う。眺めるべき宝を失い、音楽となる舌を失った世界を憐れみ、美は彼と共に死んだと嘆き、天の日がなおも明るいのを呪う。 (1027～1134行)

・ヴィーナスは予言する。恋には悲しみが付きまとうこと。恋の終わりは苦いこと。恋の喜びと嘆きは釣り合わぬこと。恋は気まぐれでたちまち枯れること。奥底は毒でうわべは甘く、賢者を黙らせ、愚者に物を言わせることなど。 (1135～64行)

・予言が終わるとアドニスの亡骸は溶けて、そこには白斑の深紅色の花が咲き出る。この花を長く胸に宿らせようと誓うヴィーナスは、銀色の鳩の翼に引かれた馬車に乗り、ペイフォスに運ばれて行く。この世を避けて、そこに身を隠すために。 (1165～1194行)

シェイクスピアが女神ヴィーナスと少年アドニスに異なる人物関係を割り振って行った改変をあげてみよう。

まず第1番目にヴィーナスとアドニスの関係は、オヴィッドにおける〈ナルキッソスとエコー・巻三〉の関係を部分的に倣っている。

河神ナルキッソスは思い上がりの激しい美少年。妖精エコーは田野をさまようナルキッソスに恋の炎を燃え立たせる。エコーは相手のことばの響きを待って、話の終わりを繰り返すことしかできない。森での出会いでナルキッソスはエコーを拒絶し愚弄する。同じような思いをしたひとりの妖精は願う、「あの少年も恋を知り、その相手を自分のものにすることができないように」と。ナルキッソスは泉に映った自分の姿に恋をする。己に恋い焦がれた少年は嘆き悲しみながら衰えて行き、亡骸が消えたあとに黄色い水仙が残る。

しかしこの部分でシェイクスピアは、自身の姿に恋をしたナルキッソスの負う自己愛の罪のテーマだけを踏襲する。

第2番目に女性のヴィーナスが少年に求愛するという構成には〈サルマキスとヘルム=アプロデイトス・巻四〉の挿話が混在している。

水の精サルマキスは、美少年ヘルム=アプロデイトスに恋をする。愛とは何かを知らない少年は彼女から逃れようと水に飛び込むが、逃れることができずに水の中で二人は合体する。少年は両親の名ヘルムとアプロデイトスを受け継いで、両性具有となり、男の声を失い、泉には不浄の魔力が与えられる。

この挿話が『ヴィーナスとアドニス』物語の原型であるが、シェイクスピアは両性具有の部分は削除して、アドニスの抵抗、拒絶、葛藤、ヴィーナスの求愛と悲恋が採り上げられる。

第3番目に、女神と美少年の恋愛は、〈ウェヌスとアドニス・巻十〉の挿話によるものの、オヴィッドにはふたりの仲違いの場面はない。シェイクスピアは冒頭からヴィーナスとアドニスの対立関係を物語の軸に置き、アドニスの執拗な拒絶が強調されている。

第4番目に、アドニス死して花と化す結末には〈アドニスの変身・巻十〉が採用されている。森から出る猪を槍で突いた若いアドニスは股間を牙で突かれ息絶える。ヒッポメネスの予言通りに、アドニスの血の中からはアネモネの

花が現れる。

シェイクスピアはアドニスが狩りへ出かける動機と死の原因と花への変身をこれに倣っているが、アドニスの変身した花の色を「白斑の深紅色」(A purple flower sprung up, check' red with white : 1168) とだけ描き、その名はあえて特定しない。

第5番目にあげられるシェイクスピアの改変で重要な点は、結末におけるアドニスの死をヴィーナスがどのように受容するかである。オヴィッドは「悲しみの思い出は残るでしょう。あなたの血は花に変わるでしょう」と、ウェヌスの「悲しみの思い出=変身」としての美化を描く。一方シェイクスピアの主題の中心は「変身」ではなく、ヴィーナスが嘆きの内に語る恋に付きまとう予言の内容にある。アドニスの死は人類の最後、彼の死が暗黒の混沌の世界の到来を意味するとの畏れは、彼の死後に具現化される。ヴィーナスはアドニスの死を美化することなく、恋の不条理を予言し、花を抱いて身を隠す。

2. アドニスの拒絶と葛藤

シェイクスピアのアドニスは、少年が女性の求愛を拒絶するという点においてオヴィッドのアドニスではなく、むしろ「ナルキッソス」や「ヘルム=アプロディトス」の挿話に近い。

アドニス神話を改変したシェイクスピアの意図は何か。

女神ヴィーナスの愛を拒絶するアドニスは、その理由として情慾の欺瞞性を強調するが、同時に自身の未熟さを「若すぎるのだから」と主張する。アドニスは「時間」を必要とする。準備が整っていないから。しかし「時間」の持つ両義性は諸刃の剣⁽¹²⁾。成長させると同時に廃退へと向かわせる。アドニスは情慾に反論するが、それは倫理観からではない。恋が自身を変貌させてしまうことを恐れているからだ。少年の自分との訣別を恐れている。ここでのヴィーナスは、アドニスの自己没入を許さない存在として

描かれている。

アドニスをはじめて作中で口を開き語るのは、軽蔑の一語“Fie”である。執拗なヴィーナスの求愛への苛立ちが、「うんざりだもう恋の話は／太陽が僕の顔を灼く 行かなければ」に集約されている。

Souring his cheeks cries, 'Fie, no more of love!
The sun doth burn my face, I must remove.'

(185)

全体を通してセリフの少ないアドニスだが、これ以降のアドニスの発話の連の始まりは、拒絶のための懇願、あるいは不愉快さを示す拒否的なことばで綴られる。アドニスの拒絶本能が全篇を貫くかのように配置され、その強烈な印象の効果をシェイクスピアが狙っていたことは見逃せない。

そのセリフの幾つかを引用しよう。

- ・ Give me my hand : 373
「僕の手を返して下さい」
- ・ For shame, he cries, let go, and let me go : 379
「みっともない 放して 行かせて下さい」
- ・ I know not love, quoth he, nor will now know it : 409
「恋など僕は知らない 知ろうとも思わない」
- ・ you hurt my hand with wringing, let us part : 421
「痛い 手を握らないで 別れましょう」
- ・ Now let me say good night, and so say you : 535
「おやすみを言いましょう だからあなたも」
- ・ Leave me, and then the story aptly ends : 716
「放して それなら話もうまく終わります」
- ・ nay then , quoth Adon, you will fall again
Into your idle over-handled theme: : 769
「いけない また無益な話に戻ろうとしている」
- ・ Call it not Love, : 793
「愛とそれを呼ばないでくれ」

このようなヴィーナス嫌悪は、一方で女性の誘惑からの防衛本能を暗示してはいないか。成熟

し、欲望に満ちたヴィーナスはエロスの象徴でありながら、実は少年を永久に捕らえていたい「母」なる存在ともいえる。身を引き離すことができない巨大な愛からの逃避は、実はアドニスの本能が自己をそのような行動に移させているにすぎない。

アドニスは、脆くて、傷つきやすい内面を持つ自分を守ろうとする、片意地な少年と映る。それはこの防衛本能が破滅をもたらすという皮肉を、シェイクスピアは描こうとしているからだ。子孫を残すための増殖作用を拒み、新しいものを作り出そうとしない行為は「死」を招く。「哀れな愚か者」(the poor fool: 578)であるアドニスは、この罪の償いとして死を免れられない運命を負っている。アドニスの運命をナルキッソスやヘルム＝アプロディトスの運命に似せようとする、シェイクスピアの改変の意図はここにある。従って、子孫を残そうとしないアドニスはヴィーナスのことばを借りれば、「子孫を葬ってしまうように見える」(Seeming to bury that posterity: 758)のだ。

さらに物語の中には、シェイクスピアのもうひとつの改変の意図と関連のある「葛藤」のテーマを見出すことができる。

アドニス拒絶しようとする情慾とは、理性を破壊すると同時に子孫を創造するという二面性を持つ。この相反する作用は、「恐怖と歓喜」「嫌悪と欲望」という、やはり相反する感情をアドニスの中に生じさせる。ヴィーナスが「苦しい言い訳」(bare excuses: 187)と呆れるほどに、シェイクスピアはアドニスの態度を説得性のないもののように描きながら、他方で少年の内心の葛藤を浮き彫りにする。

ヴィーナスから逃避したいというアドニスの衝動は、次のようにとらえることができよう。

アドニスはまだ己を知らない。恋も知らない。「知らない」にもかかわらず拒絶するアドニス。「知らない自分」を突きつけるヴィーナスの存在は、アドニスにとって「脅威」である。アドニスは葛藤しながら、その脅威と戦っている。

シェイクスピアは「拒絶」を、アドニスが無意識に自身を守る手段として使っている。

ところでアドニス猪狩りに執着するのはなぜだろうか。

「愛する人」を追いかけると言う代わりに、アドニスの口から「猪」を追いかけるといことばが飛び出す。醜悪な猪の獐猛さはヴィーナスの情慾の獐猛さと同様に扱われ、ヴィーナスから逃げようとするのが、もう一つの危険の只中へ飛び込むという皮肉な結果を招く。

なぜアドニスが狩りを選んだかについては、Coppélia Kahn が指摘するように、「外的な危険(猪)を克服することによって、自己認識を失うという内的危険を克服しようとした」といえるだろう。さらに、カーンは若者の深層の葛藤とエロスが、成長する若者の「男性」性をどのように形成するかを描いた点から『ヴィーナスとアドニス』がより評価されるべきであるとしている⁽¹³⁾。

この作品で展開される「恋の苦痛と喜び」「死の満足と安楽」「絶望と希望」などの感情的不和は、『ヴィーナスとアドニス』と同時期に執筆にとりかかっていたとされる『ソネット詩篇』でより複雑に引き継がれて行くこととなる。

3. ヴィーナスの予言とソネット詩人

鋼のように頑なアドニスの心を嘆くヴィーナスのセリフに次のようなくだりがある。

“Art thou a woman’s son and canst not feel
What ’tis to love, how want of love tormenteth?
O, had thy mother borne so hard a mind,
She had not brought forth thee, but died unkind.”
(201 ~ 204)

「女から生まれた子なのに おまえにはわからぬというの
愛するとはどんなことか、愛されぬことはどれほど苦しいか
おまえの母が そんな薄情な心の持ち主だったなら
おまえを産むこともなく 頑なまま逝っただろうに」

ヴィーナスは、自身の誘いが拒絶される苦悩を

訴えているが、同時に母なる存在を引き合いに出し、子孫繁栄が閉ざされてはならないと説いている。

『ソネット詩篇』の最初の17篇は若者に結婚を勧め、美の相続者をもたらすようにという説得の詩群であるが、『ヴィーナスとアドニス』におけるヴィーナスの嘆きと、『ソネット詩篇』の詩人の訴えは、ソネット3番にうたわれているようにいかに酷似している。

もしも 若さあふれる美を作り替えなければ
君は世間を裏切り 母親となるべき人の幸福を奪うことになる
いまもって耕されぬ胎を持ち
君の開墾を拒む 美しい女がいるだろうか
自らを愛するあまり 墓となり
子孫を絶やす愚か者がいるだろうか

(3番・2～7行)

幸福な母が愛の営みを得て、若者がこの世に生れ出たのだから、その幸せをこれから母親となるべき女たちから奪うことほど愚かなことはない。そこにはヴィーナスと同様のことを訴える詩人の姿がある。ヴィーナスは情慾に駆られてアドニスに求愛するが、その説得の内にはナルシズムの行く末、すなわち「美の死滅=暗黒の混沌」の予言が潜んでいる。

ところで結婚を勧め、子孫を絶やしてはいけないとするテーマは『ソネット詩篇』の導入部にすぎない。冒頭の17篇以降このテーマは姿を消し、再び主題に採り上げられることはない。18番以降では、詩の力の永遠性、友情と裏切り、仲違いと疎遠、内面と外見の相克、不在と嫉妬、肉欲と恥辱、黒と美、愛の理不尽など、複雑な人間関係と多様な状況における詩人の感情が噴き出る。

このようにソネット17番と18番の間の隔たりは大きく、埋めがたい。たとえば3番と以下の42番、2つのソネットの若者は同一人物だろうかとの言及さえある⁽¹⁴⁾。アドニス同様、若者は詩人の説得に耳を貸さない。美を枯死させると

ころか、自由奔放に生き、身持ちの悪い女ダーククレディと戯れ、三角関係の中で詩人の心をもてあそび、自虐的苦悩へと追い込んでゆく。

君があつた女を手に入れたこと それが私の悲しみのすべてではない
確かに 私はあつた女を深く愛してはいたが
私の最大の嘆きは 女が君を手に入れたこと
それこそが 心を痛ませる愛の損失

(42番・1～4行)

ここでヴィーナスの予言に注目しなければならないだろう。

ヴィーナスの予言は「おまえが死んでしまったからには 私はここに予言しよう」に始まり、5連30行にわたって続くが、これらは恋の不条理な習性を列挙するものであり、そこにはソネット詩人の体験が照射されている。

'Since thou art dead, lo, here I prophesy,
Sorrow on love hereafter shall attend;
It shall be waited on with jealousy,
Find sweet beginning, but unsavoury end;
Ne'er settled equally, but high or low,
That all love's pleasure shall not match his woe.
(1135 ~ 1164)

ヴィーナスの予言が、ソネット詩人の体験と確かに共通している部分を検証してみよう。

・予言の第1連: 「恋には悲しみが付きまとい、嫉妬の念に伴われ、はじめだけは甘く終わりは苦く、採算はとれず、喜びと嘆きの大きさが釣り合うことはない」。

恋は悲しみの方がいかに大きく、喜びとの釣り合いがとれないことを、ソネット詩人は30番でうたう。

また 過ぎ去ったはずの痛恨を嘆き
重い心で 苦しみのひとつひとつを数え上げ
すでに嘆いた悲しみの勘定書の精算をして

まるで未払いとでもいうように 新たに負債を払う
 しかし(愛する友よ) 君を思えば
 すべての損失は償われ 悲しみは終わるのだ
 (30番・9～14行)

カプレットの役割のひとつともいえる「前言撤回」のパターンを踏み、「損失はすべて償われて、悲しみが終わる」(But if the while I think on thee (dear friend) / All losses are restored, and sorrows end.)と締め括る。赤字の帳簿の帳尻合わせに若者の存在を充てる。しかしヴィーナスの予言にあるように、恋の収支は合わないのである。詩人はそれを百も承知のはずだから、ここでの反転の論理は説得性に欠けて、悲しみの大きさだけが強調されている。

・予言の第2連：「恋は気まぐれで、偽り、欺瞞に満ち、一息の間に萎む。底には毒を持ち外面だけが甘い。屈強な肉体をも衰弱させ、賢者には口をつぐませ、愚か者にしゃべらせる」。

「気まぐれ、偽り、欺瞞」に満ちた恋は、ソネット129番ではさらに深刻な肉欲の恥辱という人間の業としてうたわれる。

快樂を勝ち得たとたん蔑み
 理不尽に求めれば 得られてもたちまちにして
 理不尽に自己嫌悪 それは捕らえた者を狂わすために
 仕掛けた餌を 呑み込むようなもの
 (129番・5～8行)

・予言の第3連：「恋は吝嗇家で、物惜しみながら放埒。老いぼれに踊りのステップを教え、悪漢をなだめ、富む者を落ちぶれさせ、貧者を富ませる。若きを老いさせ、老人を子供にする」。

ソネット4番で「麗しの浪費家」(Unthrifty loveliness)「美しいけちん坊」(beauteous niggard)とうたわれるのが若者である。

麗しの浪費家よ なぜ君は美の遺産を
 自分のためだけに使い果すのか

自然の残してくれる遺産は贈りものではなく 借りものにすぎない
 気前のよい人だけに 惜しみなく貸すもの
 美しいけちん坊よ どうして君は
 与えるために授かった莫大な贈りものを濫用するのか
 欲を忘れた高利貸し なぜ君は
 生きながら利息を増やしていかないのか
 君は ただひとり我が身と取引し
 美の利息を騙し取る
 自然が君を招き 君がこの世を去るとき
 どんな遺産をこの世に残すのか
 美は使われぬまま 君と共に墓に入る
 もし使われたなら 君の相続人となって生きられたものを
 (4番・1～14行)

・予言の第4連：「恋はわけもなく疑いや畏れを抱き、憐れみを持ちながらも容赦ない。疑いあるものに油断し、誠実に見えて偽りに満ちている。素直に見えてつむじ曲がり、勇者に恐怖を臆病者に勇気を持たせる」。

ソネット27番から32番で、ソネット詩人は旅に出る。若者との友情に亀裂が入り、二人が疎遠になったと嘆きながら、愛する人からの思いを求める時の疑心暗鬼をソネット33番ではうたう。

私の太陽も同じこと ある朝早く
 私の顔に 壮麗なる光で輝いて見せたのに
 何と言うことか それも東の間のこと
 空に雲が湧き 私の前から消えてしまったのだ
 (33番・9～12行)

・予言の第5連：「恋は戦や惨事の原因となり、父と子との間に不和を招き、不満をたきつける。最良の恋をする者でも楽しみを享受することはないだろう」。

恋が戦争や略奪を促すとうたうソネットはないが、第5の予言は戯曲の悲劇を生み出す要因として描かれることとなる。

予言のひとつひとつは、シェイクスピアの戯曲の中のひとりひとりの登場人物が体験することによって、恋の不条理をすべて具現化するこ

ととなるが、詩人シェイクスピア最初の物語詩と、『ソネット詩篇』と相照らすものがここにはある。

おわりに

『ヴィーナスとアドニス』は、しばしばシェイクスピアの2つの物語詩のうちの喜劇篇であると見なされる。饒舌すぎる女神の過度な情熱による求愛と失意が、読者にはコミカルに映るからだろうか。また第2作目の物語詩『ルクリースの凌辱』が、愛欲と暴力を描く悲劇篇として対比されるからだろうか。

しかしヴィーナスの予言で終わる結末は喜劇とは言い難く、曖昧でもある。

Kenneth Muirは、この作品は簡単に分類できるものではないとしている。『ルクリースの凌辱』のように教訓的でもなく、情慾への警告とも子孫繁栄の讃辞とも簡単には決められないからである⁽¹³⁾。

アドニスの葛藤の決着を「変身」で終わらせる物語の最後もまた曖昧である。ヴィーナスは愛するアドニスの命を猪に奪われるが、死して花に変身したアドニスを胸に抱き、我がものとする。そしてアドニスはヴィーナスの情慾から逃れることには成功するが、死後にヴィーナスの抱擁に身を任せることとなる。ヴィーナスはアドニスを支配する一方で、アドニスは死によってヴィーナスの思い出を支配する。

花に象徴される自然物への変身は、人間を純化させるための常套手段であるが、変身は人間性を喪失した存在でもある。アドニスは変身によって罰を受けたとはいえないだろうか。またこのような曖昧さは、アドニスの愛に対する葛藤が、詩人自身の葛藤であることを示してはいないだろうか。

それにしてもアドニスの過剰な拒絶とヴィーナスの深い嘆きには何か奇妙な乖離がある。アドニスはなぜ猪狩りに出かけるのか。ヴィーナスは悲嘆のうちになぜ姿を消すのか。この2つの疑問を解く鍵が、実は『ソネット詩篇』にある。

『ソネット詩篇』の若者は、詩人の説得に背を向ける素振りをするが、情慾からは逃げようとはしない。むしろ誘惑に身を委ねて、放埒三昧の生活で自身をも裏切り、詩人を苦しめる。しかし詩的想像力の中で真実の心と心の結婚を成立させたとき、詩の中で若者は時の暴力を逃れ得るのである。

若者が最後の審判で蘇るのは詩人の詩の中においてである。詩人は詩の力こそ美の永遠性を誇示できるものとうたい、J. W. Leverはこのこと、を詩人が「やっと手に入れた理想的再生の機会」(hard-won prize of a second chance for life)⁽¹⁵⁾と表現している。

ソネット55番には詩の力を限界まで信じようとする詩人がいる。

死と　そしてあらゆる忘却の敵に立ち向かい

君は歩を進める　君への讃美は

この世が減びる最後のときまでも

後の世の人たちの眼に焼き付いて　離れはしない

だから君は　最後の審判で甦るまで

この詩の中に生き続け　愛する者達の眼の中に留まる

(55番・9～14行)

『ヴィーナスとアドニス』から『ソネット詩篇』へ、あるいは『ソネット詩篇』から『ヴィーナスとアドニス』へと、シェイクスピアは愛の遍歴と不条理の世界を往来する。

Ted Hughes は、ヴィーナスの愛とソネット18番から126番までに現れる愛との関連性から、また同様に127番以降の女性への愛とアドニスの拒絶の態度との関連性から、『ソネット詩篇』こそが『ヴィーナスとアドニス』を「生み出したもの」(matrix)であることを明言する⁽¹⁶⁾。

オヴィッドの「変身物語」を題材に創作意欲をかき立てられ、庇護者の寵愛を目論んで献呈した『ヴィーナスとアドニス』。それは神話の換骨奪胎かのように見えて、その背後にはヴィーナスの予言という独創がある。『ヴィーナスとアドニス』は、『ソネット詩篇』を経て

最晩年作品に至るまで見え隠れしながら展開する、シェイクスピア世界の「何か不吉な愛の予感」の始まりといえる。

[註]

- ・ *Venus and Adonis* 原文からの引用は、*The Poems*, ed., John Roe (Cambridge University Press 1992) に拠る。(日本語訳は著者)
- ・ *The Sonnets* 原文からの引用は、*The Sonnets*, ed., John Dover Wilson (Cambridge University Press, 1969) に拠る。
- ・ ソネット詩篇の日本語訳の引用は、「シェイクスピア『ソネット詩篇』」(村松俊子訳・鷹書房弓プレス・2009) に拠る。

- (1) 中山恒夫編訳「恋の歌」：『ローマ恋愛詩人集』(アウロラ叢書・国文社・1985) p. 488
「民衆は安物に驚嘆するがよい。ほくには黄金の髪のアポルローがカスターリアの水を杯になみなみと 注いでくれますように」
- (2) Katherine Duncan-Jones, *Ungentle Shakespeare: Scenes from his life* (London: The Arden Shakespeare, 2001) p. 54
劇場閉鎖の目安は、ロンドンで1日当たりの死者が30人とされた。
- (3) John Doeblér, "The Reluctant Adonis: Titian and Shakespeare," *Shakespeare Quarterly* 33 (New York: SAA, Winter 1982) p. 486 シェイクスピアがこの原画を見たかどうかは推測の域を出ないが、当時スペインからロンドンに渡ってきたことは事実であり、記録によれば、この原画はシェイクスピアの『ヴィーナスとアドニス』出版後もロンドンにあったとされる。
- (4) Stephen Greenblatt, *Will in the World: How Shakespeare Became Shakespeare* (London: Pimlico, 2005) p. 246
- (5) Roe, John. 'Ovid "renascent" in *Venus and Adonis* and *Hero and Leander*,' *Shakespeare's Ovid* (Cambridge: Cambridge University

- Press, 2000) pp. 31 ~ 33
- (6) Jonathan Bate, *Soul of the Age: A Biography of the Mind of William Shakespeare* (New York, Random House, 2009) p. 107
- (7) John Frederick Nims, ed., *Ovid's Metamorphoses: The Arthur Golding Translation 1567* (Philadelphia: Paul Dry Books, 2000) xxii
- (8) スタンリー・ハッセイ・森祐希子 訳『シェイクスピアのことば』(紀伊国屋書店・1988) pp. 88 ~ 89
- (9) R.W. Maslen, "Myths exploited: the Metamorphoses of Ovid in early Elizabethan England," *Shakespeare's Ovid* (Cambridge: Cambridge University Press, 2000) p.15
- (10) John F. Andrews, ed., *William Shakespeare: His World / His Works / His Influence*, vol. II (New York: Charles Scribner's Sons, 1985) pp. 445 ~ 446
- (11) J. D. Jahn, "The Lamb of Lust: The Role of Adonis in Shakespeare's *Venus and Adonis*," *Shakespeare Studies* 6 (New York:, 1970) p. 23
- (12) Coppélia Kahn, "Self and Eros in Venus and Adonis," *Man's Estate: Masculine Identity in Shakespeare* (Berkeley: University of California Press, 1981) p. 46
- (13) Ted Hughes, *Shakespeare and the Goddess of Complete Being* (London:, Faber and Faber, 1992) p. 54
- (14) Kenneth Muir, "*Venus and Adonis* : Comedy or Tragedy?" *Shakespeare the Professional and Related Studies* (London: Heinemann, 1973) p.185
- (15) J. W. Lever, "Venus and the Second Chance," *Shakespeare Survey* 15 (Cambridge: Cambridge University Press, 1962) p. 86
- (16) Hughes, p. 50

[参考文献]

- Bate, Jonathan. *Shakespeare and Ovid* (Oxford:

- Clarendon Press, 1993)
- Bonjour, Adrien. "From Shakespeare's Venus to Cleopatra's Cupids," *Shakespeare Survey* 15 (Cambridge: Cambridge University Press, 1962)
- Bradbrook, Muriel C. "Beasts and Gods: Greene's Groats-worth of Witte and the Social Purpose of Venus and Adonis," *Shakespeare Survey* 15 (Cambridge: Cambridge University Press, 1962)
- Callaghan, Dymrna. "The Book of Changes in a time of Change: Ovid's *Metamorphoses* in Post-Reformation England and *Venus and Adonis*," *A Companion to Shakespeare's Works* (Blackwell Publishing, 2003)
- Desmet, Christy. *Reading Shakespeare's Characters: Rhetoric, Ethics, and Identity* (Amherst: University of Massachusetts Press, 1992)
- Dubrow, Heather. *Captive Victors: Shakespeare's Narrative Poems and Sonnets* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1987)
- Kirnan, Pauline. "Venus and Adonis and Ovidian indecorous wit," *Shakespeare's Ovid* (Cambridge: Cambridge University Press, 2000)
- Kolin, Philip C. ed., *Venus and Adonis: Critical Essays*, (New York/ London: Garland Publishing, Inc., 1997)
- Lindheim, Nancy. "The Shakespearean Venus and Adonis," *Shakespeare Quarterly* 37 (New York: SAA, Winter 1986)
- Mortimer, Anthony. *Variable Passions: A Reading of Shakespeare's Venus and Adonis* (New York: AMS Press, Inc., 2000)
- Prince, F. T. *Shakespeare: The Poems, Writers and Their Works*, no. 165 (London: Longmans, 1968)
- Rambus, Richard. "What It Feels Like for a Boy: Shakespeare's *Venus and Adonis*," *A Companion to Shakespeare's Works* (Blackwell Publishing, 2003)
- Sedgwick, Eve Kosofsky. *Between Men: English Literature and Male Homosexual Desire* (New York: Columbia University Press, 1985)
- Streitberger, W. R. "Ideal Conduct in *Venus and Adonis*," *Shakespeare Quarterly* 26 (New York: SAA, Summer 1975)
- Wyndham, George. *The Poems of Shakespeare* (London: Methuen And Co., 1898)
- オウイデイウス、中村善也 訳 『転身物語(上)・(下)』 岩波文庫・1983 / 1984
- 富原芳彰 訳 『シェイクスピア ヴィーナスとアドーニス』 アポロン叢書・1958
- 本堂正夫 訳 「シェイクスピア全集第8巻 悲劇III 詩『ヴィーナスとアドニス』」 筑摩書房・1969
- 坪内逍遙 訳 『シェイクスピア全集 詩篇一』 新樹社・1975

『海軍甲事件』 — 太平洋戦争下における情報戦

三宅光一*

The Naval Kou (甲) Affair - the Battle of Intelligence in the Pacific War
MIYAKE Mitsukazu

The purpose of this article is to clarify how the Japanese Navy dealt with intelligence, compared with the US Navy. This main topic consists of only one-third of the total article, followed by the problem of Japanese intelligence, and moreover, the issue of “the Naval Otsu (乙) Affair”.

On April 18, 1943, the Japanese bomber, which Admiral Yamamoto Isoroku and the other leading staffs boarded, was attacked along with another one by four P-38 fighters, that is to say, the excellent aircrafts with higher speed and an armament of 4 machine guns and one 20 millimeter cannon. They struck their bullets and shells on both bombers from a point approximately 30 sea miles west of Buin base. In general, this type of medium bomber, called the nickname “Betty” by US air troops, was too poorly and too lightly protected to prevent itself from crashing on the ground or at sea by the enemy aircraft’s attack. As usual, in case of Yamamoto’s bomber, it was easily shot down in flames by P-38 fighters, and Admiral Yamamoto, the most superior genius at war, finally fell in battle.

The plan for his touring of inspection to some air bases and troops camps was laid by Japanese naval subordinate staffs on April 13. They made a major error, when its message was transmitted imprudently to various corps concerned. US army has decoded this Japanese cipher message, and has made full and prompt provision for suitable information concerning war operation. The 16 fighter pilots had to carry out orders efficiently. Concretely speaking, they laid in wait for Yamamoto’s plane on the way, attacked promptly on the enemy target, finding it out in the upper sky. Then as soon as they shot it down, they drove home with the smallest lost possible.

In fact, they perfectly succeeded in this trial. Such an admirable victory over the Japanese Navy resulted from the intelligent support, rather than from combat with the Japanese air force. What is particularly worthy of praise, is the swiftness and flexibility with which the US Navy rightly recognizes the intercepted cipher messages and can react to them.

Judging from today’s Japan, this tragedy was one of the most miserable failures in the field of intelligence during the whole war. In those days, because of the intense shock the naval chief staffs had decided to make Yamamoto’s death secret, by calling “the Naval Kou affair”. Truly they

may find some obscure evidence for being decoded by the enemy, but they can't be convinced themselves of this evidence as a "true fact". In addition, the Japanese experts declared that nobody could absolutely decode their intricate and incomprehensible cipher telegrams, no matter how hard the US army might devote to doing so. Consequently, the headquarters of Japanese Navy denied as the final conclusion that the enemy had decoded their cipher messages. This typical incident shows how inadequately and unsuccessfully they organized an intelligence system of Japan.

Thus the United States had been amply served by an acute intelligence force until the end of the war. In contrast to the American offensive attitude, the Japanese chief officers were incapable of decoding the cipher messages from the US Navy. Therefore they just piled up many kinds of wireless messages. In short, they were lacking in the ability to make practical use of intelligent reports and their principal concern was tactics of direct battlefield, not the strategy on the basis of intelligence.

The Japanese nation is characteristic of the simple-minded islander who belongs to the intimately common community and they can live historically, politically and culturally with little friction and contention. The Japanese share similar values, hold similar views of the world, believe in similar kinds of social and cultural backgrounds. Considered from broadening the range of the objects of our inquiry, such a non-international nationality is the reason why the Japanese Navy doesn't concern himself principally with conspiracy and feels inclined to neglect the importance of intelligence.

1. はじめに当たって

終戦から数えて64年の歳月が流れ、生き証人は次第にこの世を去り、とりわけ当時のことを生々しく体験した壮年男女は人数が少なくなる一方である。他方で、戦争体験を語る者は、幼少の目で当時の出来事を目撃した経験談が圧倒的に多くなった。それも戦争の様相を知らしめるには違いない。しかしながら、複雑多岐にわたる様相を呈しつつ、種々の要因を孕みながら展開していくのが歴史の姿である以上は、真相に近づくために、当時の社会を中心的に背負い、動かした当時の国民の意識をも把握しなくてはならないであろう。平和記念館の展示物を

見て、戦争に対する思いを新たにすることは、もちろん無駄ではなからうが、悲惨な戦争の実態を情緒面で受け止める以上に踏み込んでいかなければ、真相の理解につながらないであろう。また将来の教訓にもならない。

さて、本稿の大前提を確認した上で、その中心に据えたのは他でもない、日本海軍に纏わる問題である。日本海軍では情報をどのように扱い、どう考えていたのかについて論じていきたい。とはいえ何しろ、このテーマはあまりにも「茫漠たる海原」現象を相手にするようで、小論の紙面に収まるはずはない。そこで「海軍甲事件」と「海軍乙事件」を取り上げて、それを皮切りとして日本海軍における情報戦の事例を検討しながら、その本質を突き止めたい。紙面制限のこともあり、本稿では「海軍甲事件」の

2010年1月13日受付

* MIYAKE Mitsukazu 幼児教育保育学科・教授(宮崎アニメ論)

一部のみを組上に載せ、「日本海軍の暗号と米軍の暗号解析」および「海軍乙事件」に関しては次回号に回さざるを得ない。

2. 過去からの情報と現状展望

戦後日本に関する限り、日本は戦争および軍隊の放棄を憲法に盛り込んだ稀有な国家である。軍人国家から商人国家へと転身した日本は昭和の末ともなると、経済的繁栄を迎え、欧州各国の経済規模を優に超え、瞬間的には米国の経済を超えるような頂点を極めた。しかしそれは単なる見せ掛けの好景気、一瞬の徒花に他ならなかった。「平成のバブル崩壊」が起きて、日本の経済システムが迷走し始める。その4、5年後に大蔵省の高官が放った高言を鮮やかに記憶している。「なあに私たちにお任せください。経済不況など心配する必要はありません。私たちがひとたび能力を発揮して立ち上がれば、たちまちのうちに困窮した経済は立ち直ります。だが、もう少し猶予を頂きたい。まだ立ち上がる時が熟しておりませんので…」と語る報道に接したことがあった。どこかで聞いたことがあるような科白だとの感じを受けた。どこだろうと自問自答を繰り返すまでもなく、たちどころに思い出した。それは、戦時下の軍上層部や関東軍の関係者が自信たっぷりに語っていたのと同じ言葉であった。情勢悪化の敗因を探るでもなく、また何らの成算や裏付けもないのに、そういう言葉を発しながら、国民に正しい情報を与えずに、国民をさらなる奈落の底に引きずり込むのである。それこそ、「歴史は繰り返す」である。昭和20年8月の敗戦に至るまで米軍の空襲で大都市や中小都市はその家屋や財産を焼失し、大損害をこうむった。勝敗の帰趨は決したのに、集団自殺のように戦争が継続された。鈴木貫太郎首相が「漂流するボロ船」を、機を逸せず接岸させなければ、日本列島の隅々まで焦土と化し、幾百万、幾千万の国民が無益な犠牲になったかもしれない。日露戦争時、鈴木貫太郎は、「突貫貫太郎」と諺名されて、果敢

に突進した駆逐艦乗りの司令官であった。2・26事件では瀕死の重傷を負い、止めを刺そうとした反乱軍の将校に、止めだけはと言って、彼の妻が制止したことが、民族存亡の重大局面で幸運をもたらした。帝国陸海軍は米国の手で解体させられたように、不祥事続きの大蔵省は、橋本行革の際に、律令制度からの由緒ある名称を返上して、財務省に取って替わられた。しかしそれは、単なる看板の付け替えにすぎず、実質的な意味ではまったく変化がなかった。平成のバブル崩壊の5年後には、すでに米軍の本土空襲による民間被害の損失額を上回った。現在でも国民の富の収縮が収まっていない。

付け加えておかなければならないが、この大言壮語の大蔵省高官は、敗戦直後から高度成長期を演出した有能な役人ではない。その上げ潮路線に便乗したにすぎない。言葉を換えるなら、彼は独創的に将来展望を切り開いた役人でもなければ、敗戦までのプロセスを自省して、肝に銘じて活躍した役人でもないのである。日本の経済躍進の後、再び官僚制度の内部に持つ悪弊が首をもたげてきた。自信過剰な態度だけは人一倍強い。世界有数の優秀な通産省ならびに大蔵省の官僚といった褒め言葉は、平成の世ではすでに引退して、国家の中枢から立ち去った役人たちに与えられたものであって、現在の無能な役人には、その称号は引き継がれていない。ちょうど日露戦争の輝かしい戦果を挙げた明治の軍人たちと比べて、昭和の軍人たちの劣化が顕著だったのと酷似している。平成の役人たちは確固とした内弁慶的な地位を築き、国内で公益法人や特殊法人、独立行政法人、何とか協力機構、また官僚談合や法人の随意契約、地方行政への出向などと、次々に社会内部で権益の拡大を図る。いわば国家を食い物にする¹⁾。国民のために働いた有能な役人の恩賞なら、一定の理解は得られようが、いろいろな階層に補助金をばら撒いて、国民の一部を宥めるなかで自分たちのための金を、きっちりとそこから抜き取る。そのような現象は、大正14年発布の「現役

将校学校配属令」をきっかけとして、社会全体に軍の威光が拡大する姿と重なり合う。ただし、現在と異なって、旧軍人官僚は栄達欲や権力欲、責任逃れは旺盛であっても、金銭欲は希薄だった。皇軍は、現在のタイ国軍や中国人民解放軍のように、個人としても組織としても利潤追求ビジネスに直接手を染めることはなかった。

これに限らず、社会の諸現象があたかも過去の再現となっているかに見える。最近、KYと称して「空気が読めない」人間を鈍い人間と見なして、軽視する風潮が現れている。これなどはその典型である。毎週日曜日の朝のテレビ番組が「風を読む」といったシリーズを放映し続けた影響かもしれない。時代への警鐘を鳴らす目的で内容を組み立てる一方で、いつしか適合させるべき方向が示唆されていた。戦後の先輩諸氏は、空気にすぐ染まりやすい日本人の性向を猛省したはずだった。例えば、戦争肯定論者であった文芸評論家の伊藤整は戦後、西欧に倣って、盛んに「真の個」の自覚を説いたりもした。軍隊組織に馴染めなかった社会学者・丸山真男も同様に、散兵線の孤立した蛸壺陣地に潜むような態度から自律的な脱却を国民に向かって訴えた。山本七平は、同時代の社会状況や自らのルソン島決戦での戦争体験を通じて、日本の合理的判断を無視した愚かな歴史的振る舞い、戦争への道程の根本を探った。それが「空気の研究」となって結実し、「空気」に対しては「水かけ」の必要性を説いた。特定の世の意見やブーム、ファッションが、第四の権力である報道媒体を介して仕組まれると、全員が一斉にその方向に流される。そのような社会現象に直面して、「それがどうした」の意地も一部に芽生えて、強力な流れには安易に飛びつかない態度をそこで示そうとした。山本七平に言わせれば、その意地は欧米流の合理精神に基づく表出ではないけれども、江戸時代はそういうものを有していた。近代化すればするほど、「水かけ」はなくなった。戦前に引き続き、今また日本社会では精神の硬直化に伴って、空気の支配を是

とする風潮が、人々の心に根づき始めている。

もう一つ例を挙げたい。中国による天皇の政治利用に加担する、という出来事が、昨年12月に起きた。民主党の幹事長・小沢一郎が宮内庁への事前申請という慣例を破って、習近平副首相の引見を強引に実現させた。元首の相互訪問は、国際外交の慣例として定着している。中国は、国家主席に匹敵する元首は日本の場合、天皇であり、日本の首相は中国の首相と同格である、それ故、胡主席の訪日要請にはめったなことでは応じない、と常々主張している。彼らは事前申請のルールを承知した上で、それを破った。わざわざ慣例のルールを破るに当たっては、政治的に種々の理由を考慮したのであろう。中国は二千年以上に及ぶ伝統的な冊封体制の復活を目指しているからには、今も昔も目障りな日本の処遇が問題である。「倭の五王」までは、中国皇帝の服属国のような振る舞いをしたが、聖徳太子の対等外交は、明確に中華圏に属さない日本を確立した。もちろん、共産主義中国は、実質的には王朝の封建主義と変わりがないが、表面的にはそれを肯定する気はなく、形式的な「天皇」の呼称には関心がない。従って韓国と異なって形式的に「日本天皇」とか「日皇」とかと呼んでも、中国が下位に置かれたという意識をもつことはない。朝鮮半島では、中国の皇帝から国王に任命されて、つまり華夷の秩序に編入されて、絶えず自国の安寧が補償され続けた歴史がある。朱子学の徹底した李氏朝鮮では、「小中華」と自国を位置づけ、中心の文化圏には野蛮国が不可避であり、日本がその地位に置かれた。日本の元首を「天皇」と呼ぶことは、その認識を打ち破ることに他ならない。そのためらいが、今でも新聞紙上で「日本王」、「日王」としか呼ばない理由である。中国にとっては、この形式問題は彼らのイデオロギーから言って、中国共産党内部に矛盾を抱え込むことになるので、深入りすることはない。

ただ、日中の間での実質的な上下関係を求めている。今後もいろいろな局面で工作してくる

だろうが、日本にとって、ここで最も重要な点は、天皇の非政治性を維持することにある。マスコミの政治利用の声に向かって、小沢は「陛下にお伺いすれば（習氏との引見を）喜んでやったださると思う」、「陛下は『手違いで遅れたかもしれないけれども会いましょう』と必ずおっしゃると思う」と弁明に努めた。2・26事件の首謀者・青年将校は、天皇の御心に沿って行動したのに、周りの狡猾な側近たちの謀略でこのような目に遭わされている、と信じ込んだまま、刑場の露と消えた。股肱の重臣たちを殺害されて、昭和天皇は激怒し、「皇軍、相討つ」をためらって鎮圧に乗り出さない陸軍の首脳に対して、朕が自ら先頭に立って鎮圧に向かうとまで言明していた。1700年に及ぶ天皇という権威ある地位は、国内外で政治利用しようと待ち構えている。天皇の気持ちを自分の都合のいいように忖度する小沢の態度は、尊皇派の青年将校たちと似ている。戦前の歴史を理解しようとする者にとって、象徴天皇制を揺るがす由々しき事態である。青年将校は天皇の権威を高く戴いていたが、自分の政治的権力の下位において当然だという考え方が、小沢の心情の根っこにある。100人以上の国会議員を含む600人からの訪中団を引き連れて、胡主席と会見する様子は、倭国王の中国への朝貢外交を連想させるものである。内弁慶の小沢は、中国人民解放軍を念頭に置いて、「野戦軍司令官として日本の解放の戦いに徹していきたい」と胡国家主席におもねる。「米帝国主義」からの日本の解放や「日本の共産圏的な独裁システムの確立」を夢見ているのだろうか。日中間の懸案事項の解決に向けて、実質協議をするわけでもなく、主席との握手写真を1人ずつ撮ってもらって、感激する民主党国会議員の姿は、どう見ても無様としか表現の仕様がな

前段でいろいろな事例を具体的に取り上げてきたが、その趣意は次の点にある。すなわち戦前、戦中、戦後の実態というものを正確に把握すること、そしてそこから教訓を学び取ること

—それが後続する世代の使命であるという点である。私たちは過去と現在を検証しなければならぬ。本節では、このような立場から過去を見詰めること、民族的特徴を肝に銘じることの必要性を強調しておきたいと考える。日本の近代戦、とりわけ「海軍甲事件」が看過できないのは、まさにこの現代につながる諸問題が、そこにおいて見出されるからである。

3. 「海軍甲事件」の内容

ミッドウエー海戦の勝利の後、米軍はソロモン諸島南部に位置するガダルカナル島（通称、ガ島）に上陸して、造営中の日本海軍の飛行場を占領した。その意味するところは、破竹の進撃をしてきた日本軍が勢力圏を拡大し切った力の限界点で、米軍が大規模な反攻に打って出たということである。もう少して飛行場が完成して、零戦の進出が可能になるという間隙を狙って、米軍は上陸を敢行してきた。心憎いばかりの時宜に適った攻勢であるが、守備兵力と設営隊を併せても3千名ばかりの現地部隊では米軍の不穏な動静に危惧を抱き、指揮官岡村徳長少佐は「スミヤカニ飛行機派遣ヲ乞フ」と艦隊司令部に催促の電報を打ったが、例によって迅速な対応に欠ける上層部の官僚的体質が現れたと言わなければならない²⁾。なかなか対応できなかった。空母3隻、戦艦ノースカロライナ、重巡11隻、軽巡3隻、駆逐艦31隻、その他33隻の小艦船、また基地からの293機に及ぶ航空機の支援を受けて、敵前上陸専門の第一海兵師団が大挙押し寄せてきた。日本海軍はミッドウエーの敗北を隠し、正規空母の壊滅も南太平洋での新たな情報も陸軍には提供しなかった。それで米軍の反攻は1年後だ、という強い思い込みが陸軍上層部にはあった。開戦時の取り決めで、ソロモン方面は海軍の管轄地域に属し、陸軍としてはニューギニア方面が主戦場と考えて、ソロモン諸島は軽視していた。従って、それは本格反攻ではなく、威力偵察ぐらいと思っただのである。そのために初動態勢が後手に回り、しかも

その後の日本軍は逐次投入の愚を繰り返すのである。ともあれ、ここにガ島をめぐる、日米が死闘を繰り返すに至った。そして海陸空の立体的な広範囲にわたる消耗戦の結果、補充能力に限界がある日本軍は、ついには撤退という形でひとつの終結を迎えた。反攻の足がかりを獲得した米軍はガ島に拠点を築き、さらにソロモン諸島を北上しそうな勢いを示した。

そうした情勢下の1943年4月18日に一大事件が起きたのである。それは連合艦隊司令長官・山本五十六大將が前線巡視の途中で戦死するといった、およそ近代戦ではあり得ないような異常な事件だったのである。日本海軍は情報秘匿の必要性に迫られ、それを「海軍甲事件」と呼んだのだ。長官の行動日程の情報漏れに起因する事態だったが、一体どうしてこのようなことが起こり得たのか。本稿ではこの事件を通じて、日本人の情報に対する意識について考察を加えてみたい。だが、そのことに言及する前に、まずはこの事件の概要について確認しておかななくてはならない。事件後の米軍の報告によれば、次のようになっている。

「うるとら情報ナリ

本報告中特筆スベキハ十八日おいでノ戦闘ナリ。P-38十二機援護ノモトニP-38四機が攻撃を遂行。かひり北西三十三まいニテ爆撃機二機ヲトモニ高度四千五百ふいとニ視認。六機ノゼロガ一千五百～二千ふいと上方、ワズカ後方ニアリ。爆撃機ハ散開、降下シ、ゼロハP-38ヲ攻撃ス。敵爆撃機一機ヲ樹上高度ニテ攻撃。主翼飛散シ機体ハ炎上シテ撃墜セリ。二機目ノ爆撃機ハ、尾部ガ飛散シ、背面トナリテ地面ニ激突セリトノコト。P-38離脱中ニ遭遇セル三機目ノ爆撃機ハ空中爆発セリ³⁾」

これは4月24日付でフレッチャー提督の司令部から、ハワイの太平洋艦隊司令長官・ニミッツ提督に宛てた戦闘週報であり、同じ内容がワ

シントンの海軍作戦部長キング提督にも送付された。それに先立って最前線のヘンダーソン基地からハルゼー提督に送られた電報には、以下のような文言が見られた。

「アメリカ陸軍航空少佐ジョン・W・ミッチェルノ指揮スルP38ハ ○九三〇頃カヒリ方面ニ飛ブ。ゼロ戦ノ編隊ニ護衛セラレタ爆撃機二機ヲ撃墜。撃墜シター機ハ試験飛行ノゴトシ。三機ノゼロ戦ガ戦果ニ加ワリ 収獲ハ合計六機。P38一機帰還セズ。四月十八日ハ ワレラノ日ナルガ如シ⁴⁾。」

この文面には、零戦3機と爆撃機3機（試験飛行中の1機も含む）、計6機の撃墜が報告されている。カヒリとはブイン北方に位置する地点のことで、その付近に日本海軍がブイン基地と呼ぶ飛行場を設けていた。そこを米軍は空路標識に利用していたようだ。この戦果は事実誤認で、実際は爆撃機2機撃墜のみであった。以下で、いまま少し細かく時系列に沿って事件の推移を追っていくことにする。

昭和18年4月18日の早朝、午前6時に長官機は、随伴機と共にラバウルの東飛行場を発進する。午前6時というのは東京の日本時間に準じたものであり、現地のソロモン時刻では、つまり米軍時間では午前8時となる。日本軍は東京時間を使用しており、0600というように表記していた。（以下で東京時間は [0600]、また米軍時間は 【0080】 と表記したい。）長官の行動日程は、4月13日夕方、訪問先の関係各部隊に無線暗号で伝達されていた。

「発南東方面司令長官

G F長官四月十八日左記ニ依リ『バラレ』『ショートランド』『ブイン』ヲ実視セラル。○六〇〇中攻（戦闘機六機ヲ附ス）ニテ『ラバウル』発、○八〇〇『バラレ』着、直チニ駆潜艇ニテ○八四〇『ショートランド』着、○九四五『ショートランド』

発、一〇三〇『バラレ』着、一一〇〇中攻
ニテ『バラレ』発、一一一〇『ブイン』着、
一四〇〇『ブイン』発、一五四〇『ラバウ
ル』着。(略) 天候不良ノ際ハ一日延期⁵⁾]

この予定に従って、ラバウルの宿舎を出た山本長官は、第三種軍装という出で立ちに替えていた。呉からトラック環礁に出撃して以来、ずっと純白の第二種軍装で通っていた。艦艇が激闘の戦場へ出航する場合、旗艦「武蔵」の甲板から左手で軍刀を立てて、右手で力強く帽を振って見送った。ラバウルでも「い」号作戦の間、離陸する味方機を飛行場の中央部から同様の姿で見送った。しかし前線視察の前夜、参謀や副官からの意見で目立たないように、第三種軍装つまり草色の陸戦隊服を着用し、ネクタイも戦闘帽も同じ色のものに取り替えた。手袋だけは白地のものとした。[0600] 長官ほか幕僚7名の一行は2機の陸攻（ここでは一式陸上攻撃機のことであり、しばしば中攻とも呼ばれた）に分乗して出発した。一番機には山本長官、高田軍医長、樋端航空甲参謀が搭乗し、二番機には宇垣参謀長と4名の幕僚、すなわち北村主計長、今中通信参謀、宇井航空乙参謀、海野気象長が乗り込んだ。黒島亀人先任参謀は病気のために取りやめ、連合艦隊司令部戦務参謀の渡辺安次中佐は、地上から一行を見送ることになった。2機は1千500メートルの高度で、第一目的地・バラレ基地を目指して、南南東方向へ針路を定めた。その300キロほど先にはブーゲンビル島が見えてくるはずであり、その南端にブイン基地がある。そこからショートランド島へは飛行機で5、6分の距離といった所であり、バラレ基地はショートランド島の東海上に位置していた。予定ではまずバラレへ行こうとした。ガ島から撤退してきた陸軍の百武軍司令官に対して、山本は海軍の力及ばず苦勞をかけたことに謝意と慰勞の言葉をかけるために、バラレ経由でのショートランド島訪問をまず考えたのである。宇垣二番機は山本一番機の左斜め後方に占

位して、翼端が触れるほどの近接編隊を組んでいた。その上空、高度2千メートルには直衛の零戦（零式艦上戦闘機）が6機、後ろ上方の左右に3機編隊ずつで警戒に当たっていた。

[0730]、やがて編隊はブーゲンビル島の西側付近から高度を700～800メートルまでに下げて、緑の絨毯のような密林の上を一直線に航過していく。その密林の彼方にブイン飛行場が見えてくる。バラレ基地は、ブインを基点とする場合、そこから20数キロ離れた南の海上に浮かぶ小島にある。宇垣参謀長は、「バラレ到着〇七四五時」と到着予定時刻が書かれた機長からの紙片を手渡された。ところが、その[0735]頃、すなわちあと15分でバラレ着というところで、にわかに異常事態が生じるのである。低高度を飛来する敵米軍の編隊16機が南下の態勢から反転、引き返してくるのを、護衛の零戦が発見する。それと同時に陸攻に警告を発する。陸攻一番機はこれを認めて、エンジンの回転をぐんと上げて、密林を目がけて突っ込み始める。二番機もこれに倣って急降下し、密林地帯をストレスに退避した。そしてまじかに迫ったブイン基地に一目散に逃げ込もうとした。

一式陸攻の性能は最大速力で時速約428キロ、巡航速力がおよそ時速274キロで飛行し、20ミリ機関砲1門、7.7ミリ機銃4挺を備えていた。鈍足の爆撃機が優速を誇る戦闘機の攻撃から逃れるには、雲中に逃げ込む手があるが、生憎低高度で飛行していたし、近くに断雲のない快晴の天候では、そのような選択の余地はない。従って唯一の手段は、海面や地上をストレスに飛行することである。一般的に後尾から射撃をする際には、射線内に捕捉しやすく、側方射撃よりもはるかに有利である。だが、海面や地上ストレスの追尾には不利な面もあった。というのは、戦闘機はあまりのスピードに地上や海面につんのめりそうになり、射弾がはずれがちであり、また地上や海面に激突の危険性が考えられ、精確な射撃を躊躇することがあったからである。だがそれも、相手が技量優秀なパイロット

トであれば、爆撃機はその魔手からおいそれと逃げおおせない。それに加えて、陸攻は長い航続距離を求めあまり防御面がおろそかにされてきた。そのために戦闘機が好位置につければ、米軍の大型機B-17やB-24などと比較して、撃破することはさして困難ではなかったのである。米軍の大型機の場合は、何度反復攻撃を行い、命中射弾を浴びせても、なかなか墜落しなかった。その点、一式陸攻はP-38の12.7ミリ機銃の前にはきわめて脆かった。一発の焼夷弾が翼内燃料タンクに当たれば、たちまち火ダルマ状態と化して、墜ちていくので、敵は焼夷弾を多用した。爆撃機ばかりでなく、すべての日本機は例外なく、そのような脆弱性を有していた。戦争初期に無敵を誇った零戦も、航続距離の長大さと共に格闘戦に欠かせない旋回性能や敏捷性、軽量化を追求し、しかも重武装を目指したために、操縦席や燃料タンクの防弾装置が無視された。アリュシャン作戦で待望の零戦を無傷のまま捕獲した米軍は、それを徹底的に調べ上げ、その長所と短所を把握した。その優秀さに度肝を抜かれたが、このような操縦士軽視の発想は、我々にとってあり得ないと結論づけた。海軍にせよ陸軍にせよ、人命軽視は日本軍の根本的な特徴であるが、航空機製造においても人命への配慮が欠落していたのである。戦争初期の熟練搭乗員が、相次いで戦死してしまうと、少数精鋭主義で鍛えてきた海軍航空隊は、大幅な戦力ダウンを招いた。葉巻のように寸胴型の一式陸攻は、装甲板が薄く燃料タンクの防弾装置が施されていなかったため、日米両軍の操縦士たちからは異口同音に「一式ライター」、「ワン・ショット・ライター」と皮肉くられるほど、銃撃されると瞬間的に燃え上がった。

事前の決定通り日本の爆撃機に目標を定めた「キラール小隊」のランフィアとバーバー両機は、補助タンク（日本側では「落下増槽」と言った）を捨てて、時速280マイル（約450キロ）で急旋回して、陸攻編隊の側方2千メートルまで近づいてきた。山本長官機は右に、宇垣機は左に分

かれて、敵襲の攻撃力を分散させようとした。そのときまでには、護衛の零戦と敵機P-38との間では空中戦が展開されていた。

ここで改めて米軍側の行動を確認すると、遭遇に先立って米陸軍P-38のミッチェル隊16機は、山本機との予定の遭遇地点へと接近しつつあった。2時間ほど前に、ガ島のヘンダーソン基地の北西に位置する陸軍戦闘機専用の飛行場「ファイター・ツー」を18機で飛び立った後、緩降下で海面に出た。けれども、その直後にムーア機とその僚機が故障のために引き返した。結局、総勢16機の編隊が、ショートランド島沖の西方海面から600メートルの低高度でブーゲンビル島に近づいた。途中で超低空の海面飛行（海面上30～50メートル）を選択したのは、日本軍の島伝いの見張所とポポアラング島・レーダー基地の探知を警戒したためであった。しかし日本軍基地ではまだレーダーが始動していなかった。いまや前夜に計画した通り、山本機への邀撃地点にあと2、3マイル（約3.2キロないしは4.8キロ）と迫るまでになっていた。【0931】頃、ミッチェルは自機を、計画の第3航程から第4航程へと90度転針して、各編隊を集結させる。そしてブーゲンビル島沿岸のエンプレスオーガスタ湾に向かって16マイルの航程に突入した。【0934】頃、霧の中から海岸線が見えた時、二番機のカニング中尉が無線封止を破って、「上空11時の方向に正体不明機発見」を知らせてきた。予測通り5マイルの彼方に日本の陸攻機が、4千500フィート（約1千370メートル）の高度で現われ、そのやや後方に6機の戦闘機が警戒に当たっていた。事前の情報によれば敵爆撃機は1機と聞いていたが、2機を視認した。ミッチェル少佐は一瞬、怪訝に思ったが、山本長官機と併進するように機首変向を行った。日本機は何も知らずに飛んでいる。ミッチェル少佐は補助タンクを切り落とし、内部燃料にスイッチを切り換えた。部下全員にも補助タンクを落とすように命じると、ただちに敵陸攻をめがけて右回りで急上昇を開始し

た。ミッチェル少佐は、本隊12機を1千500から1千600フィート（約457～488メートル）の高度にまで上昇させると、攻撃目標を見守る態勢に移った。そして陸攻攻撃の任務を委ねていた別動隊である4機の「キラー小隊」（指揮官ランフィア大尉機とその僚機レックス・T・バーバー中尉機、後続のホルムズ、ハイン両中尉機）が目標の敵機と同高度の高さに上昇させて行った。そこに達した時にミッチェルは攻撃を命じた。場所はブイン西方30哩付近の地点だった。

護衛戦闘機の搭乗員の一人であった柳谷謙治飛行兵長の証言によれば、この時の日本機編隊は快晴の中、順調な飛行で前進していた。ブーゲンビル島南端の高い山影にブイン基地が、マッチ箱のように見えてくる。そのうちに森崎中尉機が突然、70メートルか80メートルほど前方に突っ込んでいった。続いて柳谷の所属する小隊の一番機、日高上飛曹機も急に増速して、長官機の前方に降下していく。柳谷は異変に気づき、周囲を見回すと、前方、右下方500メートルを、P-38が10数機、南へ向かって飛んでいくのを認めた。まもなくこちらを目指してぐんぐん上昇接近してくる。森崎小隊長機は長官機の前程に回り、手で合図を送り、しきりにバンクをしている。

ミッチェル編隊は手筈通りに二手に分かれ、12機の本隊は急上昇し、「キラー小隊」4機は、日本機の編隊の行く手を阻むかのように前程へ回り込もうとした。（ミッチェル指揮官）「トム、ゼロ戦は放って置け。爆撃機の上に出よ。爆撃機をやっつけろ。爆撃機だぞ⁶⁾。」ランフィア大尉の証言に基づけば、彼は自機が目標の陸攻とほぼ同高度に達したと思われた時、銀色に輝く補助タンクが零戦の腹から落下するのを視認した。それは、山本機までの距離が前方約1マイル（約1.6キロ）まで迫った地点のことである。森崎中尉機を先頭に零戦の一隊は機首を下げ、後ろ上方から米軍機と山本機との間に割って入るように急降下してきた。さらにその後ろに別の零戦3機が続いていた。ランフィアは迫りく

る先頭の零戦に向かって、咄嗟に反航態勢を取る。そして機首の機銃で応射すると、零戦の主翼は切り裂かれ、機体は炎と煙に包まれて、錐揉み状態で墜落して行った。ミッチェル本隊の12機が零戦の攻撃を阻止して、別動隊の急襲を援護する。（柳谷の証言）「前の三機、五機を射撃で追い払っていると、他の敵機が後ろから回り込んでくる。これではだめですから、態勢を整えて三撃目を加える。その間に、他の敵機が、長官機の後ろについて射撃しているんですよ⁷⁾。」ランフィアは零戦をやり過ぎた後で、状況把握のために自機を宙返りさせて、背面飛行で探ると、樹上ストレスを避退する陸攻を認めた。ランフィア機は下方の逃げ惑う陸攻に目をやり、まっしぐらに急降下して、相手一番機の側面に迫り機銃弾を打ち込んだ。右翼の付け根付近からは炎が出た。それに引き続き、バーバー機が攻撃を仕掛けようとしたが、攻撃位置としてはやや回り込みすぎた。そこで急遽反転、零戦の妨害を受けながらも、陸攻一番機を射程内に捕捉発砲した。バーバー機の射撃で陸攻はついに垂直尾翼を飛散して、半回転しながら背面姿勢のまま90度の角度で墜落していった。密林の中から機体の破片が飛び上がり、黒煙がもうもうと立ち上った。山本長官以下、搭乗した者は全員戦死であった。遭難場所は、ブイン基地より数マイル北西の地点である。第二十三連隊の連隊砲中隊の分隊長であった吉長上等兵は、監視哨長として宿舎近くの高い木に登って「申し送り事項」をしようとした。「その瞬間の出来事であった。木に登りつめて、顔を空に向けたそのとき、左手の方向に大型機が一機、ジャングルの中に突っ込んで行ったのを、はっきりと認めた。やがて、煙とともに火柱をあげはじめ、煙はいっそう高く立ちこめた。同時にロッキードが飛来して、目の前のジャングル上空で宙返りをするなり、南の空に飛び去った。これを追って友軍の戦闘機が、機銃を撃ちつつ追撃してきた。その角度が、ちょうどこの監視哨めがけて機銃を撃っている位置になったので、木を降り

ることもできず、かくれるようにして、木にしがみついていた⁸⁾。」ランフィア大尉は墜落の様子を目の片隅でかすかに捉えたので、成功を確信して、零戦からの追撃をかわすために現場からひたすら反転離脱を図ったとする。

彼ら両機に付き従っていたホルムズ、ハイン両中尉はこの間、どうしていたのか。ランフィア機が補助タンクを切り離したのに応じて、同じ処置を試みたが、ホルムズ中尉機の補助タンクは落ちなかった。この補助タンクについて若干補足すれば、ガ島のヘンダーソン基地には補助タンクの備蓄がなかったの、ニューギニアのポートモレスビーからそれを取り寄せたという経緯があった。P-38ライトニングとは本来、時速900キロに及ぶ高速のスピードが出せる双発双胴の戦闘機であり、また排気タービンによる高空性能もその特性であって高々度飛行が可能であった。攻撃面では、零戦が20ミリ機関砲2門と7.7ミリ機銃2挺の武装であるのに比較して、P-38は20ミリ機関砲こそ機首に1門だけと劣るが、初速がはやく弾道の直進性に優れた12.7ミリ機銃が2挺ずつ両翼に備えられており、それらを組み合わせると、非常に強力な重武装の戦闘機であると言える。だが、中低高度の戦いに巻き込まれると、P-38は、旋回性能がよくて格闘戦向きの零戦や陸軍の隼戦闘機に対して劣勢を強いられた。この当時は、零戦絶対有利を誇った時期なので、グラマンF4F戦闘機もP-38も、苦杯をなめ続けていた。零戦1機に対して味方機3機以上でなければ、戦闘を回避してよい、といった指示が米軍基地内を出ていた。6機の直衛零戦は、「ラバウル航空隊」との愛称で名を馳せた基地航空隊のひとつ、第二〇四海軍航空隊の中から選ばれた。彼らは開戦時からの技量優秀な搭乗員で編成されていた。彼らとは、指揮官の森崎中尉以下、日高義巳上飛曹と辻野上豊光一飛曹、岡崎靖二飛曹、杉田庄一飛兵長、柳谷謙治飛兵長の6名である⁹⁾。P-38の対抗策としては、急降下性能を利用して、一撃離脱のサッチ戦法を選ぶ以外に方

法はなかった。陸軍機のP-38は言うまでもなく、海軍機であっても、総じて米軍の戦闘機は、零戦のように航続距離が長くはなかった。今回の作戦は、片道700キロを越える長距離飛行（日本で言えば、東京と広島間を飛行するのに相当する）が不可欠なので、それも空中戦を想定するわけで急造でも補助タンクの装置を配慮せざるを得なかった。すなわち、通常は165ガロン入りの補助タンクを取り付けるが、310ガロンの大型補助タンクを片翼下に取り付け、別の片翼には165ガロンの補助タンクを装着した。不測の事態や故障は戦場の常だが、今回は前日の急場しのぎの処置だったために、ホルムズ機の落下装置に不具合が生じたと考えられる。彼は仕方なく随伴のハイン機を伴って、一時編隊行動から離脱した。従って攻撃隊はランフィアとバーバーの2機で、日本の8機編隊の中へ飛び込む形となった。

アメリカ陸軍航空隊の公式記録によれば、初め直衛零戦のうち3機がランフィア機を攻撃しようと企図して、単縦陣で急降下してきたと記す。ランフィアは陸攻への接近不可能と見るや、急降下してくる零戦（森崎機）への攻撃に転じて、まず1機撃破。さらに残りの2機にすれ違いざま機関砲を浴びせかけて、突き抜けると、高度6千フィートの高みに占位した。そして改めて反転急降下、山本長官の陸攻に側面から直角に迫りながら、連続射撃を試みた。すると、右翼と右エンジン部分から火炎を吹き出した。その手ごたえを感じ取ると、彼は密林を掠めるように速力を上げながら、日本機を振り切り、脱出したとある¹⁰⁾。実際のところは、護衛の零戦に被害はほとんどなかった。この間に、補助タンクの切り離しに成功したホルムズ機は、僚機のハインと共に、バーバー機を追撃中であつた零戦との闘いに向かい、敵味方入り乱れての空中戦を展開した。

そのこととは相前後するが、ランフィア機とバーバー機とが、陸攻編隊の側方2千メートルまで近づいて来た時、先述のように陸攻2機は

編隊を解いて、左右方向に分かれた。つまり山本長官機は右方向に、宇垣参謀長機は左方向に旋回したのだった。退避行動を繰り返すうちに、山本機は方向転換を強いられて、その遭難地点はブイン基地から90度反対方向になった。一方、宇垣参謀長搭乗の二番機もバーバー中尉の視野に捉えられて、追尾を受ける。陸攻二番機は90度以上の大回避を行い、あるいはまた左右に急速旋回を反復しながら、密林を低空飛行する。このままでは撃墜されると判断して、密林を離れ、海面スレスレを飛行して遁走を図った。P-38は直ちに急行する。宇垣参謀長の『戦藻録』の記述では

「空中戦闘は最初一番機の方面に於いて盛にして、右後方を眺むれば両者の格斗を遠見し得。胴體H型のP38が上昇ハーフターン、急旋回して我機に迫る。来た！我機銃は後方より追躡する敵機に向け喰ふか喰はれるかの戦闘となる。発砲音見事なるも我射線尚近にして命中せざるか、彼は其の優速を利して急速に近接其の射弾は敵乍ら見事に我の右側左側に平行集中し、時々機體に命中するを感ず。最早や如何ともなし難く『最後』近しを覚悟す¹¹⁾」

とある。P-38が銃撃を浴びせかけると、宇垣機の左エンジンから煙が噴き出した。さらなる銃撃によってその胴体は吹き飛んだ。「目と鼻の至近距離での爆発¹²⁾」のために、飛散した陸攻機胴体の破片が、バーバー機の右翼を貫通して、エンジンのカウリングと冷却装置を破壊した。あやうく巻き添えを食うところだった。被弾して昇降舵を射ち抜かれた二番機は制御不能となり、そのままモイラ岬沖の海中に突っ込んでしまった。そこはブイン海岸に近い海中だった。すなわち海岸線からは50メートル離れた地点に不時着をしたのだが、宇垣ほか2名を残して、全員戦死した。

護衛の柳谷機はブイン基地に飛んで行き、

飛行場近辺の密林に向かって20ミリ機関砲と7.7ミリ機銃を乱射して、緊急事態を地上に知らせた。非常に原始的な連絡法であるが、それ以外に方法はなかった。機内電話の備えはしてあったが、南方戦線に持ってくると、感度が悪く使用に耐えなかった。それで零戦の搭乗員たちは、雑音混じりの性能の悪い機内電話を取り払った。できるだけ身軽になって零戦の特長を生かそうというのであった。同じくほとんどの場合、面子を重んじて落下傘も持ち込まなかった。死の回避は卑怯者や未練の烙印を捺される可能性があった。またそのように見られることに、搭乗員は潔しとしなかったのである¹³⁾。墜落する場合は、従容として死に就いた。航空隊では、通信連絡の不便さや技量優秀な搭乗員の減少に悩んだにもかかわらず、この問題点を一向に是正しようとはしなかった。米軍は戦場近くに多数の潜水艦や飛行艇を配備し、救助要請があれば、墜落地点に急行して搭乗員を救助した。トラック環礁奇襲作戦の時は、日本軍の高角砲陣地や機関銃陣地からの弾雨をものともせず、勇敢にも環礁内の竹島にある戦闘機基地のすぐ近くまで飛行艇が飛来着水してきた。そして危険を顧みず海中の搭乗員を救助して飛び去った。竹島の飛行隊員たちは、彼らの連携プレーにしきりに感心して、眺めていたという。いつものことながら、こうしたエピソードは、彼我のシステムの違いを見せ付けられる思いがする。米軍の考えによれば、戦いは勝たねばならない。では、勝つために何をすべきか、客観的に分析し、タブーを設けずに実行した。人命尊重もそこから帰結する。確かに死傷者が、敗戦国よりも多くなることはまずない¹⁴⁾。

ブイン基地の関係者は、長官機を迎える準備で「夜通し散水車で、飛行場を埃ひとつたないよう整備して¹⁵⁾」、今か今かと待ち構えていた。ブインでは長官の巡視があるというので、全機を列線に並べたまま、到着を待っていた。それ故、上空には哨戒の戦闘機が1機も飛んでいなかった。もし奇襲を受ければ、地上で全機

壊滅の危険があったであろう。柳谷機による緊急合図の射撃に、何か異常を察知した基地関係者は、直ちに緊急発進の戦闘機を上空へ上げた。その後、柳谷は無念の面持ちで、見えない敵をどこまでも追いかけた。とうとうその執念が実って、コロバンガラ島付近を単機でガ島へ帰還しようとする敵のP-38に追いつき、敵機よりも1千メートルの高位から忍び寄って一撃の下に撃墜した。米軍側の証言では、ホルムズ、ハイン、バーバーの3機は帰途についていたが、零戦の攻撃は執拗でやむことがないので、ホルムズ機は迎え撃ち、1機を炎上撃墜。なおも他の零戦が闘いを挑んできたために、バーバー機が空中戦の末に1機を爆破させた。そうこうしている間に、敵零戦のためにハイン機は左のエンジンを撃たれて、未帰還になってしまったとする。零戦撃破の事実はないが、いずれにせよこの未帰還のハイン機が柳谷によって撃墜されたものと判断される。厳密に言うと、柳谷は敵機が地上もしくは海面に衝突する現場を確認していない。真っ白い燃料をスーッと吐いて海の方へ落ちて行ったのを見ただけだ、と本人も証言する。杉田機による撃墜説も根強い。

この日、バラレ島の監視業務に就いた基地隊員の中里建治は、15センチ対空望遠鏡を通して、この山本機遭難の一部始終を目撃した。バラレ島の滑走路は、島の中央を横断するように造成されていたが、監視塔はその北端に、椰子林の間から突き出るように設置されていた。その高さは15メートルにも及び、敵襲を受ければ、それは目立つ格好の標的となり、ひとたまりもなく破壊されるであろう。それでも、見張り員は可能な限り命がけの監視を続け、任務を遂行しなければならぬ。後刻、当直日誌に交戦の様相を記載する任務が待っていた。そしてその記載内容がそのまま戦闘詳報となって、東京の大本営に送られ、重要な作戦資料となった。つまり軍令部作戦課のエリートたちに生々しい報告が直接に上がっていく。その意味では見張り配置の任務はきわめて重要な仕事である。ただし、

それがどれほどの現場把握に通じるかと言うと、それはまったくの別問題である。大本営の作戦課は、地図と睨めっこをし、現場に無知なまま観念的な机上の立案に傾くのが常である。現場に無知ということは、往々にして現場無視の独善に陥りやすい。また展望を楽観視するという弊害が生まれる。全般的に言って、旧軍は部署ごとに記録報告というデスクワークが義務付けられており、激戦によって所属部隊が壊滅状態に陥っていても、関係者だけは戦場の後方に下がって、それまでの激闘のいきさつが記録された。現場が過重な激務を負わされ、上層部はただ焦点が外れたような命令を下すだけである。海軍で夜戦攻撃に出港した駆逐艦は、空からの攻撃を回避するために、明け方までには安全圏内まで離脱して、ラバウルに帰投する。徹夜の緊張から一息つくまでもなく、報告書に勤しまなくてはならない。そして仮眠をとると、すぐに次の夜戦に出撃するといった状態であった。それでも名誉ある部隊の戦歴を保存するというわけである。このように現場無視の本末転倒な事態は、現代の役人機構にも当てはまり、旧軍もその解体消滅の日まで記録魔のような作業に励んでいた。現代の私たちは、軍隊というと、何か暴力集団といったイメージだけで凝り固めるように、仕向けられているが、各段階で事務書類の山と度重なる判子による決裁を求められる点において、軍隊組織も現在の文官官僚組織と何ら変わらなかったのである。終戦の日には、本土、占領地において莫大な記録資料の山が焼却処分に付された。

バラレ守備隊には、長官が視察に来ることを予め知らされていたので、この日は格別の緊張感をもって見張っていた。監視員はレシーバを両耳に当てて、口元の前あたりで放送用のマイクを装着し、ちょうど旧式の電話交換手が用いるような装置を身につけていた。中里は2時間の当直の見張りに張りつくと、間を置かずブインの西側に位置するモイラ岬の上空に差し掛かる山本長官機を発見する。「山本長官機らしい

一式陸攻、ブイン上空に近づいていまーすー！モイラ岬から、こちらに機首を向けていまーすー」指揮所からは「長官機から眼をはなすな！」という指令が伝達される。すると、右後方の山、「ブインの北側、ブーゲンビル島で一番高い山の雲間」から黒い粒のような点が数を増して、西へ迂回するように移動して、追尾するように長官機に接近していった¹⁶⁾。見る間にその数が十数機へと膨れ上がり、長官機の周囲を飛び交い始めた。「長官機の周囲に、黒い影が接近していまーす。敵機の模様でーす。」「敵機だ、敵機だ！ロッキードP38だ！」—「敵襲」と絶叫する間もなく、上空の雲を突き抜けるようにP-38は一気に急降下しながら、攻撃の態勢を整え始めた。2機の陸攻は高度をゆっくりと下げて、着陸の準備態勢に入る。直衛の零戦6機も、やや遅れて高度を下げていく。バラレの見張り所からも気づかれないほどに「まったくの意表をついた奇襲¹⁷⁾」であった。

陸攻や零戦の搭乗員たちも、バラレ飛行場に着陸しようと前方方向に神経を集中させていたのである。戦場の飛行機が弱点をさらけ出す最も危険な瞬間が、離着陸態勢に移った時とその前後である。それは飛行機が徐々に緩飛行に移って、無防備な状態に置かれる瞬間である。敵機の襲来と気づいた零戦が急降下して、腰だめに敵機に乱射撃しても、効果は見込めるものではなかった¹⁸⁾。望遠レンズ越しに見える陸攻は、俊敏な戦闘機に対して、いかにも緩慢な動作でじれったくなるような具合でのろのろと避退行動をとるようにしか映らなかった。そのうちに山本一番機は火を噴きながら、モイラ岬の海岸付近の密林に突入した。二番機は操縦装置か昇降舵を射ち抜かれたようで操縦の自由を失い、「右の翼に受けた一弾のためひどく動揺し、海上へ落ちて行った。パイロットが全スロットルをしばったが、急降下を止めることはできなかった。かくて三菱機は傾斜したまま水中に突入した¹⁹⁾」のだった。

このような経過をたどって、「海軍甲事件」

が始まり、終わった。二番機の機長林浩一飛曹と宇垣参謀長を除いて、一番機ならびに二番機の全員が死亡した。この間、それは「2分間の出来事」であり、あっという間に終わった。P-38による鮮やかな早わざ、寸分の狂いもなく行動計画を履行できる高い能力の成果と言えた。その結果として、日本海軍の中樞を成していた連合艦隊司令部の最高首脳陣の多くが、潰え去ったのだった。日露戦争後の伝統で、連合艦隊は日本海軍の優れた人材と装備、大半の予算を独り占めした感があった。連合艦隊の消滅は、すなわち日本海軍の消滅を意味した。親亀がこけたら、僅かばかりの小亀もころぶような状況であった。首脳陣の喪失によって海軍は戦略的攻勢が失われた。人材面では、樋端航空甲参謀は当時、数少ない航空戦の専門家であったから、彼が戦死したことは決定的な痛手であった。またとりわけ大胆で斬新なアイデアを思い切って実行できた山本長官の喪失は、計り知れない影響を与えた。

側近の渡辺参謀の述べたところによると、山本は「い」号作戦の終了後、戦線を縮小して、兵力の密度を濃厚にする必要があると考えていたらしい。ガ島撤退、米軍の戦備の充実、日本軍への強力かつ柔軟な対応策などの要因を考慮に入れると、妥当な作戦構想であった。具体的には思い切って「日本海軍の真珠湾」と見なされたトラック環礁を中心とするカロリン諸島から、マーシャル諸島の線まで退いて、そこに堅固な防御陣地を築き、最後の決戦に持ち込むというのである²⁰⁾。ガ島の敗北は、零戦の航続距離に合わせて1000キロ先に飛行場を造成しようとした見通しの甘さにあった。言い換えれば、最悪な地の利で戦闘を挑んだ。零戦は3時間かけてラバウルからガ島に攻撃を仕かけ、燃料を気にしながら15分戦い、すぐ引き揚げざるを得なかった。輸送船団援護の場合は、物資と兵隊のガ島揚陸を見届けながら、夕方襲ってくる敵飛行機を警戒する。暗闇に包まれると、零戦はそのまま付近の海上に不時着水して、駆逐艦に

収容された搭乗員だけが基地に帰還する。このような作戦もあった。山本の戦線縮小という構想は、戦前の「絶対的国防圏」構想に立ち戻ることを意味する。山本のようなカリスマ性のある人物が働きかけなければ、この消極的に見える案は実行に移せない。実際、米軍の攻勢は、同年6月末のレンドバ島上陸、7月には対岸のムンダ基地（ニュージョージア島）への攻撃、8月になるとベララベラ島の制圧、12月マーカス岬への上陸といった具合に着実に進んでいく²¹⁾。山本長官亡き後、新たな戦略を描けず、旧来のやり方を踏襲して個別対応した。つまり依然として米軍との消耗戦に巻き込まれたままだったのである。そのことは、彼我の間で人的および物量的な資源や工業力、生産効率、国力の差をますます増幅させることを意味した。日本軍はラバウルを基幹とする戦いを続行し、そこに資材物資と人材を全力投入し、一大決戦を決意して、10万人を擁する堅固な要塞を築き上げた。その代わり、後方のトラックやテニアン、サイパン、パラオの防備は放置された。一旦、米軍はラバウル攻略を考えたものの、多大な出血を強いられるので、上陸作戦を敢行せず、飛行場の無力化だけに留めて素通りした。そして防御力の手薄な後方の島々に向かい、戦略上の重要度に応じて攻略していった。ギルバート諸島、マーシャル諸島、カロリン諸島、マリアナ諸島などの群島方面での日本軍のあまりにも脆弱な防御体制に、米軍は攻略のスピードを急速に上げていった。硫黄島の地下陣地がわりと充実して、米軍に敢闘できたのは、軍需物資が豊富だったからである。それはもともと、サイパンに送ろうとして、手遅れになり、もはや船団輸送が不可能になったために、硫黄島に留め置かれたものであった。

4. 日本海軍における事件前後の対応

ブイン基地で報告の後、森崎中尉機と別の一機は、再び状況偵察のために舞い上がり、現場

確認を行なった。一式陸攻が密林で一筋の黒煙を出しており、もう一機が海岸付近に着水しているのを視認した。山本長官の巡察計画では、ブイン基地の飛行隊の前を通過して、第一根拠地隊司令部に行くというので、守屋清主計中尉はブインの本部前で出迎えて、その姿を拝察できると思い、第三種軍装に着替えて、海岸のベンチでその時を待っていた。天気は快晴、ショートランド島はいつにも増して近く見え、真正面の水平線上にはバラレの小島が靄で霞んでいた。だが、予定の時刻になっても、上空には飛行機の影もなく、海上に船の姿も見えなかった。正午を過ぎ、「おかしい、予定が変更になったのだろうか」と不安な予感が胸をよぎった。15時過ぎ、守屋は士官室で待機していた。そこへ識別の青色の旗をつけた尉官用の乗用車が飛行場の方向から帰ってきて、工作科分隊長・中島大尉は小向兵長を呼び寄せて、至急棺を三つ作るように命じた²²⁾。それは二番機の搭乗員用のものだった。一番機の搜索は太古の密林に妨げられて、思うように捗らなかった。日没ごろに、基地幹部や搭乗員たちが飛行場から次々と帰ってくる。沈鬱な空気があたりを流れたという。その心理的なショックは、ラバウルの第八艦隊司令部でも同様の事態に陥らせていた。「山本長官がいるかぎり大丈夫というひとつの信仰のようなものがわれわれにはあった。(略)司令部の空気は陰惨であった。誰も大きな声で話をしない、黙々としている、酒も飲まない、食事がおわると、みんなすぐ引き揚げてしまう。鉗口令が布かれているので、そのことを口に出せず沈鬱そのものであった²³⁾。」山本長官戦死の布告後、全将兵と国民は、暗澹たる影を戦争の将来に投げかけられた。それほど影響力を波及させるのであるなら、長官の身の安全に対してもっと細心の注意を払って対応すべきであった。

海面への不時着の折り、宇垣参謀長と北村主計長、林主操縦員の3名は二番機から放り出されたが、近くの陸軍の将兵に救助されて付近の

兵舎に収容された。駆潜艇でバラレに待機していた第一根拠地隊・板垣司令官は、軍医長と医官をモイラ見張所に派遣し、負傷者3名の応急治療をさせてから、ブインの病室に収容した。4月22日午後、負傷の宇垣が山本長官以下の遺骨を擁して、陸攻2機によってブインからラバウルに帰還した。その際、護衛戦闘機は17機を数えたのだが、何とも皮肉な状況だった。

撃墜17機を誇った名パイロットの本田稔少尉は、他の僚友たちと一緒に、事件当日の早朝からブイン基地の滑走路に散水し、身支度を整え長官来訪の準備を終えた。なぜ水の散布かと言えば、スコールの度に飛行場は泥土と化す。そしてスコールが通過して、3時間もすれば、たちまちにそれは乾燥状態に変わり、飛行機が離陸する段になると、エンジンの爆風でもくもくと砂塵が舞い上がり、あまりのひどさに視界が利かず、後続機の発進を阻害した。それでも発進していくが、エンジンの手入れも大変だった。最高指揮官の激励は士気を高める一面、連日の出撃や一日数回の出撃などで、搭乗員たちは疲労の極にあった。艦爆ならびに艦攻の隊員なら、出撃の度に整備兵と共に、250キロ、800キロの爆弾を狭い機体下に肩で持ち上げながら装着するのである。日本軍の場合、総じて人力を頼りに諸作業が進行していく。飛行場の設営、整備も、人手を繰り返して行われる。ローラー車は若干所有していたが、ブルドーザーやショベルカーはなく、ウェーキ島やグアム島を占領した時に、日本軍はその機械を驚きの眼で眺めた。アメリカの国内では、第一次世界大戦後から、あらゆる分野で一段と機械化が強まっていた。日本社会の場合は、もう少し時間をかければ、機械化の実現が可能だった、と言われる。その前に戦争の時代に突入したから、兵器開発は進んだが、生産手段や交通手段など民生部門の進歩は停滞した。米国の航空機生産に至っては、フォードの自動車大量生産システムが適用され、短期間に大量生産を可能にしていた。軍用車輛や戦車、装甲車は言うに及ばず、工事車

輛、船舶、被服や医療品、食料品の製造などの民生分野に至るまで効率の良い機械化システムが確立されていた。そこから次々と生産品が送り出されてきた。そしてまた乗り心地のよい飛行機、名人芸的な操縦技能を必要としない飛行機、極端に言えば、自動車の時代を迎えていたアメリカで、誰でも多少の訓練で操れる飛行機が続々と補給されていった。

それにしても、激戦を繰り返している最前線で、山本長官の巡視に関係して、平時の閲兵式のような発想で戦闘員に対処させるとは、下部組織の苦勞に思い至らない仕儀と断じてよい。その意味から本田たち搭乗員の内心には、長官視察の栄誉と同時に、「閲兵式行事」への不満も感じていたはずである。

やがてスピーカーがまもなく長官機の到着を告げる。続いて空襲警報が鳴り、慌ただしく「ただちに出撃せよ」の命令が出る。本田が上空に達すると、「すでに敵味方とも飛行機の影もなく、そこには濃い緑の樹海から、ひとすじの黒煙が立ち昇っているのみであった²⁴⁾」。ブイン基地から零戦30機余りが、急遽舞い上がったが、すでに敵は一目散にガ島を目指して遁走していた。零戦の一部は、ムンダ付近まで追撃したが、ついに追いつけず無念の涙をのんで、引き返した。帰投後、希望的観測が入り混じりつつも、長官の身を案ずる話題で持ち切りであった。「しかし、この不安を打ち消すように、午後になって『山本長官は軽い負傷をされ、ラバウルに帰えられた』と知らされ、われわれはホットしたのである²⁵⁾。」

後日譚であるが、テニアン島経由でラバウルから内地に転勤した本田少尉は、昭和18年6月4日に新任地に赴く途中、日比谷で山本長官の国葬に出くわす。「私は驚愕と同時に、わが国の行く末に一抹の不安すら感じた。われわれ海軍軍人はもちろん、全国民の輿望をにっていた山本長官の戦死は、日本海軍の未来に、いかにも暗いものを感じさせた²⁶⁾」、「山本の前に山本なく、山本の後に山本なし²⁷⁾」と言われた偉

大な人物の死は、切り札的な存在の喪失を意味し、各方面に衝撃を与えた。

直衛の任務に就いていた二〇四空の搭乗員たちは当日の12時過ぎになって、ラバウルの東飛行場に帰還した。二〇四空杉本司令官と宮野飛行長に報告に向くと、二人は「ご苦労」と迎えた後、「このことは、上司から発表があるまでは、絶対に他言してはならぬ。いま、このことがみなに知れては、全軍、いや全国民の士気に影響するところ甚大なものがある。誓って他言するな²⁸⁾」と釘を刺された。ラバウル基地では、上層部以外は事の真相を知らされなかった。長官たちのほうは何日経っても、一向に帰ってこない。基地隊員たちの聞くところによれば、長官以下の幕僚は急用のために、直接トラック島に帰ったという話で、事件の真相が糊塗されたのである。以下は、二〇四空電信員の加藤茂兵曹の証言である。

「だが、護衛についていった岡崎靖兵曹の顔色がふだんとちがっていて、なにかふかく考えこんでいるようだ。いつもならば帰ってくるとすぐ、空戦のことや、いろいろの出来事を聞かせてくれる彼であるが、いまはまだ搭乗員控え室の階段のところ腰をおろし、じっと一点を見つめているだけである。私は岡崎兵曹のようすがあまりにもおかしいので、なにかあったのではないかと執拗にせまると、ついに白状した。山本長官機は敵のP38に撃墜されてしまったのだ—という。私は一瞬、目の前が真っ暗になってしまった。しかも、あろうことか、わが二〇四空の零戦六機が護衛していたのだ。(略) いつも大きな声で控え室をわかしている杉田飛行兵長も、ずっと沈黙したままだ。とくに岡崎靖二飛曹は懲罰を受けるのではないかとさかんに心配している。私は岡崎靖二飛曹の気持を考えると、たまらなく気の毒になり、肩をたたいて、『おい、おまえが撃ち落とされたわけでもあるまい？ 敵に墜とされたんだらう？

戦場で敵に墜とされることは長官でも兵でもおなじなんだ、だいいち、たった、たった六機で護衛させる方がまちがっている、この数はぜったいに敵戦闘機が出現しないということを前提にした数なんだぞ。完全に護衛するには、敵の数倍の戦闘機が必要くらい、司令部でもわかっているはずだ。敵をあなどった司令部の全責任だ』かつてのミッドウエーの敗戦も、ガ島の敗退もみな、最初に敵をあなどったからにはほかならない。私はそんなことをいってけんめいに彼をなぐさめようとしたが、しだいに形容のしようのないむなしさにつかれていった²⁹⁾。」

森崎中尉以下の当事者6名は、ラバウル基地に帰還以来、宿舎待機になっていたが、4月22日には、トラック島へ零戦を取りに行くように命じられ、かの地で新規受領の零戦で試験飛行を実施して、機体に不具合などが無いことを確認した。24日にそれを操縦してラバウルに戻ってきた。柳谷は、この命令には事件の情報遺漏を防ぐ狙いと当事者隊員たちの気分転換の意味があったのだと推測した。本人たちは長官を護衛できなかったという後悔の念から、なかなか逃れられなかった。その後、6名はいずれの者も激戦のラバウルで、連日のように執拗な出撃を命じられた。そこには「死んでお詫びしろ」という海軍上層部の意向が働いていた。名パイロットの杉田と負傷で第一線から退いた柳谷を除き、結局は2ヵ月足らずの間に他の全員が戦死した。杉田の場合は、第二〇四空の解隊後、第二六三空、第二〇一空と転戦し、生きて帰れないと覚悟したラバウルから内地へ転任した。愛機を零戦から新鋭機「紫電改」に乗り換えて、第三四三航空隊のエースパイロットとして本土防空戦に活躍し、120機以上の撃墜数を達成した。だが、敵機来襲に即応して、鹿屋の飛行場を緊急発進する間に、上空から銃撃を受けて、玉音放送を聴く前に戦死した。杉田と柳谷を除いて、「懲罰」的な処分によって、あたら活躍

できる優秀な搭乗員を見殺しにしてしまう。本人は別に敵前逃亡や戦闘回避の消極的行為に及んだわけでもない。彼らには大きな責任はない。彼らを消耗品扱いして潰すよりも、長期の戦力としてその能力を十分に発揮できるように活躍の場を与えることのほうが勝利に一步でも近づく。人材活用の発想が海軍にはなかった。ほとんどの補充隊員が訓練不足で、技量未熟なまま戦地に送り出さざるを得なくなっても、従って激戦のラバウルでは数回の出撃であっけなく戦死して、搭乗員の数が極度に不足しても、「武士道とは死ぬことと見つけたり」という考え方に変更はなかった。本来そこに込められた意味は、死を覚悟して熾烈に戦うということであり、死んでしまえと説いたわけではなかった。それを曲解して、究極にまで推し進めた戦い方が、戦法の外道と言われた特攻作戦である。山本巡視行動に関しては、加藤兵曹の述べるように、元はと言えば、不用意な作戦計画を立てたことに、大きな原因と実質的な責任がある。だが海軍の体質として、そこにメスが入ることはなかった。

諸般の事情を検証すると、事前の情勢判断に甘さがあったと認めざるを得ないわけだが、確かにその甘い判断材料となる条件が、ある程度存在したことも事実である。(1) ラバウル—ブイン間の空域は、完全に日本軍の制空権内にあったこと。(2) 問題の空域での脅威は感じなかったこと。(3) 「い」号作戦によって米軍に壊滅的な打撃は加えられなかったが、総攻撃の開始を10日間遅らせるぐらいの効果は出ており、昼間の空中戦は起きていなかったこと。(4) ガ島の敵前線航空基地から日本の前線基地ブインまでの距離を往復飛行できる戦闘機は、アメリカには存在しなかったこと。(5) 例外的に米陸軍の高高度戦闘機のP-38が落下増槽を付けた場合は、その該当機と考えられたが、昼間の空中戦闘は想定外だった。この頃の敵はその強力なエンジン馬力を利して、高速で高高度を維持しながら、ブインやラバウルの飛行場に飛

来した、そして写真偵察を行って速やかに帰投していただいだけである。幕僚たちは、日本軍の偵察行動によってガ島の飛行場には少数のP-38が駐機しているだけだとの報告に接していた。従って敵機の脅威はほぼ感じないにひとしかった。

宇垣参謀長の顛末書では次のように記されている。

「従来<ラバウル><ショートランド>間空中輸送は敵機の妨害殆ど皆無なりし状況にありたりと言えども、尚敵情刻々の変化に対し、尖鋭なる検討を加え、万一にも不時会敵の算ありせば、例え長官の御希望たりとも、進出計画を中止すべく、またこれが実行に当たりても尚不時会敵に備うるの措置或は適切なる警戒兵力の配当等事前に尽くすべき手段多々ありたる次第にして、省みて本職の措置適切ならざりしを確認するものなり³⁰⁾」

病みあがりの宇垣は慎重かつ適切な配慮に欠けていた。13日の夕方、問題の電報案、すなわち先述の(注5)の文面について決裁が求められ、宇垣は第八病院の病室でこれを読んで、署名して返却した。直ちにその日の午後6時頃、ショートランド方面の各航空隊や守備部隊などの関係各所に宛てて、長文の電文で無頓着にも打電した。日にちが十分取れば、連絡将校を直接派遣して、口頭で書類の手渡しが可能である。だが、この時は急遽予定の決定がなされたために、訪問先の準備もあり、また連絡先が散在していることもあり、書類発送では間に合わない。そこで「戦略常務用暗号」を使用した暗号電報で処置した。通信将校は電報で知らせる以外に手段がないと発言したのに対して、行動日程案を作成した渡辺中佐は、電信の傍受を招いて暗号解読される恐れを口にした。(通信将校)「そんなことがあるものですか。この暗号は四月に使用され始めたばかりです。解読できるものですか³¹⁾。」その自信に満ちた専門家の

言葉に、渡辺は引き下がらざるを得なかった。問題の巡視行動日程以外にも、巡視の実施要領として「各部隊の現状申告、隊員の視閲（見舞）、各部隊指揮官、陸戦隊の服装等」の細部に至るまで指示を電信で示達した。

連合艦隊の司令部は開戦以来、内地呉で停泊中の戦艦内に起居して、戦争指揮を行ってきた。緒戦のハワイ攻撃から帰還する南雲機動部隊を、「大和」以下の戦艦主力が総出で小笠原諸島海域において出迎えた。それで戦艦主力の将兵も含めて、連合艦隊の関係者が一人残らず形式的に攻撃参加した事になったからである。将兵の戦地手当、つまり給与の加増を考えての処置だった。石油の備蓄が少ないにもかかわらず、である。半年の進撃でインドネシアのパレンバン、ビルマやボルネオの油田地帯を確保しなかったら、軍艦は早晩、動かせなくなり、戦わずして降伏することになった。海軍には珍しい軍政畑の政治屋・石川信吾大佐が、永野軍令部総長に進言した。陸軍が北進政策を進めた場合、艦船を動かす石油の備蓄が不足している。この現状で戦争準備の進捗具合について御下問になった場合、どのようになさるつもりか。その助言を契機に永野は、開戦積極策に転換した。蘭領インドネシアの豊富な石油を獲得するとしたら、シンガポールとフィリピンの軍事要塞と海軍基地、航空基地が侵攻の阻止要因になる。またそうなったら、ハワイの太平洋艦隊が救援に出てくるだろう。それでは、開戦劈頭にハワイの真珠湾を攻撃することが是非とも必要である。対日石油禁輸処置を打破するために、戦端を開いたようなものである³²⁾。米空母を撃ち漏らして安心できない事態にありながらも、小笠原海域で観艦式のような総出の儀式を執り行なった。戦艦部隊が日本海軍の中核部隊である。この点は、航空部隊による真珠湾の輝かしい成功後でも変化はなかった。ミッドウェー海戦の時も、山本長官の決定で主力戦艦群は、実質的な戦場から離れた海域で進撃し、戦域とは何らの運動性もなく、無意味な後詰

として参加した。（「赤城」の雷撃機隊長村田少佐）「あいつら（大和以下の艦隊）戦争見物にくるのだ」、「大名行列よ。太平洋のまん中で観艦式でもやるつもりなのさ³³⁾。」その敗戦後、次にはガ島の攻防において戦艦がうかがえたので、トラック島に進出したことは既に述べた。ところが、今また山本長官一行は旗艦「武蔵」に居座ったまま、トラック環礁、すなわち南洋の平穏な絶景の楽園に滞在していた。「艦隊決戦」思想はいまや時代遅れとなり、戦艦の時代は過ぎ去っていた。やがて「い」号作戦実施のために、将旗をラバウルに進めることになった。4月3日に「武蔵」を離れて、飛行艇2機に分乗し、零戦3機の援護下にラバウルに到着した。要するに、連合艦隊の司令部はいろいろな事態に接しても、相変わらず「平時の閲兵のような感覚³⁴⁾」が抜け切らなかったとも言えよう。連合艦隊司令部は、常に安全な所で戦場から相当の距離を置いていた。直接に緊迫した戦場経験がなかったので、すべてにおいて情勢判断が甘くなり、平時の発想に傾くのは、無理もないことかも知れない。山本長官の日程に関しても、自分たちの行動を丸裸に見せていた。上述の通信の他にも、出発の当日に連合艦隊から、行動予定を含む簡単な電報を関係各部署に打電した。

戦場の情勢は時々刻々と、目まぐるしく変わっていく。宇垣参謀長が弁明するように、戦場の進捗具合に頭脳がついていけない。最後までそうであった。日本海軍は、自らの手で航空機主兵の時代、航空機によるスピード時代を、緒戦の真珠湾攻撃やマレー沖海戦で実演して見せた。先を見越した大胆な発想である。それであるが、上層部の発想は一部の航空部隊関係者を除くと、大艦巨砲の海上決戦思想に支配され続けていた。一日過ぎれば、事態は根底から変わり、戦略の変更を志向すべきだということが分かっていなかった。つまり柔軟な対応を裏付ける戦略眼を持っていなかった。現地ブイン基地にあっては、長官巡視の当日も早朝に2度

連続でP-38の来襲が起きていた。その2日前から、夜間の時間帯であるが、B-24爆撃機が飛来して、滑走路周辺に至近弾を投下し、損害を被っていた。幕僚たちは危険に対する認識が薄かった。宇垣の1年後の回想では「後より聞くところによれば、当方面一兩日前より朝の偵察に、敵は戦闘機編隊を以てするに至り、従来の単機の行動に対し大いに異変を認めたとところなるも、本報告は事件発生の翌日、総合報告として南東方面艦隊に致され、後の祭りとなれり³⁵⁾」と述べられている。下調べで前日ぐらいに現地検分をしておけば、敵情判断が甘くなかなかたかもしれない。もっとも、日本人的感觉では、視察行動予定が詰められた段階で、それ故にもう実行に移される寸前まで進んだ段階で、いまさら中止などということは不可能に近い。というのは、日程表を決めれば、それに合わせて作戦が無理にも動き出す。こちらの意志に現実を合わせることはない。だからこちらが無理に現実に合わせようとすると、多大な犠牲を強要される。そのような結末の予想には無頓着であり、計画優先で無理押しをするのである。この習性は日本人の一般的な特徴である。そして計画に緻密さが加味されればされるほど、ますます深刻な結果を招き寄せる。

危険な兆候は事前に、各部署の現場指揮官からも示唆されていた。

①陸軍の第八方面軍司令官・今村均中将が、2ヵ月前の2月10日に、糧秣がないまま長期に戦って、ガ島から撤退してきた部下将兵を見舞い、激励をするために海軍の一式陸攻機を借りて、ブインに飛んだことがあった。その時、あと10分でブイン着陸という時に米戦闘機の30機編隊に遭遇した。それはほぼ山本長官機が敵機と出会った場所である。幸いにも雲量が多く、九死に一生を得た。日本機は雲の中に避退して、雲間で旋回を続けた後、雲上に出て、ブイン基地に滑り込んだ。この不意の来襲も、暗号解読の可能性が推察される。

日本陸軍の機密暗号は、米軍がどれほど努力

を払っても、解読できなかった。終戦後、進駐軍は直ちに、日本陸軍の情報関係者の出頭を求めて、調査を開始した。なぜ解読できなかったのか、異常な情熱で究明に乗り出した。米軍の情報に対する多大な関心ぶりは、改めてアメリカという国家の凄さを感じさせるものである。日本海軍は、暗号をほぼ完全に読み取られていた。対照的に日本陸軍の場合は、ガードが堅かった。中国戦線では、むしろ日本側が、蒋介石率いる国民党軍の暗号電報を解読していた。それで英米側では、中国にはできるだけ重要機密を無電で知らせない、という方針が立てられていた。対米戦において日本陸軍は最初から、最前線のごく狭い戦域内での戦闘行動や目前の作戦変更についての暗号情報が解読されるものと決めてかかった。それを前提にして、できるだけ乱数表を小区分化し、暗号解読されても最小限の被害に止めようとした。そして何が何でも重要な機密情報だけは守り抜こうと心がけた。それが功を奏したのだった。従って今村中将のブイン慰問に関して言えば、おそらくは海軍の暗号が読まれたと考えるのが至当であろう。

さて、前日の4月17日夜、夕食会に招かれた今村中将は、自分の体験談を話して、自重を促した。だが、山本はにこにこしながら、「それはよかったですな」というだけで、巡視計画については、それ以上、一言も触れず仕舞いであった。同席の参謀たちは、「い」号作戦が成功裡に終了した、と思い込んでいたこともあり、ガ島に脅威になるほどの敵機が残っているとは、思ってもみなかった。米軍の後方からの兵站線は、100機喪失すると、3、4日のうちにはそれを補給で穴埋めできる能力が備わっていた。

②第三艦隊司令長官・小沢治三郎も、この巡視を思い止まらせようと説得にかかった人物のひとりである。山本は作戦中止の進言に対して同意しなかった。訪問先では来るのを待っているだろうし、それほど危険もない。「奇襲でいけば、むざむざやられることはあるまい³⁶⁾」と高を括った。山本の性格として一度決めたら、

誰が何と言おうと、意志を翻さない。強固な意志と共に、敵を過小評価する傾向がうかがえる。米国の恐るべき国力の認識については、海軍の誰よりも山本が正確に把握していたが、情報面の実力は看過していたように思われる。米国の情報部、さらには日本を二度訪問して、山本長官とも知己の仲であったニミッツ提督は、几帳面で時間にうるさい山本の性格を見抜いていた。米軍側は、山本が予定の時間通り正確に現れるだろうと、固く信じていた。もっとも、厳格な時間厳守はひとり山本の性格であるだけでなく、日本海軍の一つの伝統でもあった。全員が一条乱れずに作戦行動や艦隊行動を実施することが海戦の勝利に結びついたからである。今次作戦では、それが裏目に出た。5分でも予定が狂えば、米軍機は山本編隊を捕捉できなかつたはずである。帰路の燃料を気にして、米軍機は待ち続けられなかったからである。日本では、敵将軍の生い立ちから性格や交友歴、軍歴などの情報は、それほど気にとめない。せいぜい「個人的な趣味」で敵将の特徴を把握する場合がたまにあったぐらいである。他方、米国では敵将の個人的な人物ファイルを系統的に作成しており、特定の戦略や戦術を練り上げる際に、必ず当面の敵将の性癖や特徴、行動パターンをファイル資料で理解した上で、それを考慮に入れながら対抗策を練った。この場合も、時間厳守で出てくるかどうか、米軍内で検討された。

山本が翻意しないので、小沢長官はなおも、信頼厚い側近の先任参謀・黒島大佐に提言した。(小沢)「それなら護衛戦闘機が六機なんてことではだめだ。もっとふやさなければ…。その飛行機は俺のところからなんぼでも出すから、参謀長にこっそりそう言っといてくれ。山本長官の耳にはいると、その必要はないと言われるからな…³⁷⁾。」小沢長官は配下の空母所属の戦闘機50機を護衛につけたいと申し出たが、 Deng 熱で入院した宇垣参謀長に伝わることもなく、この提案は実現しなかった。

野村了介南東方面艦隊航空参謀の言として、

護衛九機説の浮上が伝わっている³⁸⁾。いずれにせよ、山本本人が大げさなことを嫌い、また搭乗員の負担を気遣って、最初の予定通り直衛戦闘機は6機編成と決まる。二〇四空司令杉本丑衛大佐は柳谷たち護衛隊員を召集して、彼らを前にして、任務を伝達した。(杉本)「わが隊に直接命令が来たとき、二十機を直援に付けることを進言したが、山本長官はたいせつな飛行機をたかが護衛のために、そんなに飛ばせる必要はない、と退けられた。そこで長官のお言葉にしたがって、直援機は六機にとどめることとした。(略)だから選ばれた六名の責務はきわめて重い。諸子は、自重してよくその任務を遂行せよ³⁹⁾」と。当時、二〇四空にあった零戦は60機近くを数えたが、使用に耐えるものと言えば、20余機に過ぎず、搭乗員のうち病気、負傷、疲労などで満身に飛べる者は35ないしは36名の少なさであった。戦力に若干の陰りが見えていて、いつ「攻守、所を変える」かもしれない緊迫した戦局だったのである。

③最前線の第十一航空戦隊司令部は、ショートランド島対岸のボボアラング島に設置されていた。その司令長官は城島高次少将であった。そこへラバウルから山本長官の巡視行動日程を長い電文で連絡してきた。その無神経さ、無警戒さに驚くと共に、その危険性を鋭く直感した。早速、当地の部下幕僚を集めて、最前線において司令官についての詳細な行動を無線電信で打電することの不適切さを伝えて、慎むようにと訓示した。城島の幕僚たちは、今回の電報発信には直接関係してはいないが、戦地での心構えとして、改めて不用意に無電を打たないように、戒めたのである。

情報の綿密な共有化は、統一作戦を行う場合にきわめて重要であることは論を俟たない。だが情報秘匿を徹底する場合が出てくるが、日本海軍はその点には無頓着だった。例えば、ミッドウェー作戦で出港の前には、不急不要なものも混じって150、160通の電報が「赤城」に寄せられ、さらに緊急電報が50、60通と割り込んで

くる。終日、打電が止まることはない。出港した後は、一切通信が途絶える。米海軍からすれば、日本軍が動き出したことはそれで一目瞭然となる。付近にいる味方潜水艦に連絡して、敵艦隊を追尾させればよい。視認できなくとも、敵艦隊の出発地点、方向、主力艦の艦種が判明すれば、大体作戦の意図が浮かび上がってくる。そしてまたそれへの対抗措置も可能となるというものである。

15日付けで城島少将率いる航空戦隊は解隊され、それに伴って司令部も解散となった。そこで山本長官の出発前日の17日に、城島は自らラバウルに赴き、夜に直接に山本に会った。その場で城島は、まず同期（海兵四十期）の宇垣参謀長に向かって、あれほどの長文の機密電報を数多く打ったことに苦言を呈して、暗号解読の危険を示唆した。それから山本に中止の意見具申をした。「いや、もうあちこち通知したし、みんな用意して待っているから、行って来るよ。あしたの朝出て、日帰りで夕方には帰って来るんだから待ってろよ。晩飯でも一緒に食おうや⁴⁰⁾」と、山本はいとも気楽に考えて、取り合わなかったという。こうした事前の危惧に基づき、諸方面から忠告が出ていたにもかかわらず、意見を受け容れて対応しなかったところに、悲劇が生まれる。

事件の翌日に南東方面艦隊司令長官発で、「海軍甲事件」に関する第一報が海軍中央部に入ってくる。中央では事件は偶発的なものではなく、何らかの方法で察知した米軍が、計画的に邀撃に出たのではないかと疑い、長官の行動に関係する電報を、発信と受信とを問わず、すべての状況を調査し、報告するように下令した。同じ日のうちに、より詳細な事件の全貌を伝える第二報が、東京へ緊急打電された。

「陸攻二機（高度二千米）、その後上方左右に戦闘機各三機掩護＜パラレ（原文のママ）＞に直進中、＜ブイン＞西方約三十哩付近にて、敵P38の十二機二隊の南下するを、後下方

（一万五千米、高度一千五百米位）に認め、敵は間もなく増槽を投下上昇、一隊は我が前方に廻り他隊は後上方に迫り。先ず右前方の隊来襲我が戦闘機はこれを撃退中、他の敵は後方より（不明語）し、他隊と同時に殺到、陸攻一番機は一旦機首を突込みて＜ブイン＞に向針せるも、黒煙を吐きつつ水平に復し、二番機はこれとは分離高度を下げて回避運動を行いつつ、＜モイラポイント＞方向に向かう中遂に昇降舵利かず発動機を絞り、間もなく接水、右翼折れ転覆三名のみ投げ出されたるものの如し。一番機は＜モイラポイント＞の三〇三度九八哩付近に不時着せるものの如し。搜索機の偵察によれば、同機と認められるものは、機首を＜ジャングル＞内に突っ込み燃残りの翼端または胴体後半部を認めるたるも、人員は認めず。（＜ジャングル＞は深きものの如し）戦闘機隊は＜モイラポイント＞迄空戦を続行せるも、これより先一機＜ブイン＞に急報せるにより、友軍機離昇せるを認むや敵は遁走（過半数は既に＜ショートランド＞西方より遁走せり）。撃墜六機（内不確定三機⁴¹⁾」

山本長官戦死の報を聞いた軍関係者の中で、暗号が解読されているのではないかと疑った人物は多かった。

「私はこの悲報を耳にした瞬間に、『暗号が洩れているのではないかと』と思って、軍令部の暗号担当者に質したのであるが、『暗号の漏れる心配はない』という話であった。しかし事実は漏れていたようである。そうでなければ、二四機もの戦闘機が、あれほどタイミング良く待伏せ出来るはずがない。こんな点では、随分大きな手抜きをしていたのである⁴²⁾。』

軍令部参謀・源田實は回顧して、このように述べている。彼は航空畑の参謀として、緒戦の南雲機動艦隊司令部で活躍した。真珠湾攻撃、

インド洋作戦、ミッドウェー海戦に参加、その後短期間のラバウル赴任を経て、この時期は東京の大本営海軍部の参謀に任じられていた。軍令部は時を置かず、現地の南東方面艦隊司令部に宛てて、嚴重なる調査を命じた。また現地ラバウルでも、南東方面艦隊司令部の大半の参謀たちは、最初に「暗号でやられたぞ」という印象を持ったとある⁴³⁾。南東方面艦隊と第一連合通信隊による厳密な調査が開始された。ラバウル方面においては、3通の電報が発信されており、そのうち2通は「軍機密第一八〇六〇五番電」と山本長官機から発信された「発飛行機宛バラレ航空基地」の電報である。これらは18日当日の通信文のために、たとえ解読されたにしても、米軍の待ち伏せ作戦の立案およびその実行には時間的制約が課せられるので、実際的には実行不可能である。もう1通の「軍機密第一三一七五五番電」は、「戦略常務用暗号書」、「波一般使用規程」に則って打電されたものである。それが解読されて、情報が漏洩したのだろうと推察できた。しかしながら通信関係の責任者は、米軍が仮に波号暗号書の原本を入手していたとしても、4月1日に更新した乱数表がなければ、解読不能であると言い張った。山本長官の戦死が4月18日であるから、この間、わずか半月そこそこで新たに対応して、通信文を解読することなど、ほぼ不可能と判定された。米軍が解読したとすれば、14日にバラレの陸軍守備隊からブイン第十七軍司令官に宛てて打電した折りの暗号が、見破られたのではないか。機密性の強い電報であっても、その情報が現地部隊間の通信で行き来すると、強度の弱い暗号電報でやり取りする。それが受信されれば、解読される危険性は十分に考えられた。しかしそこまで調査の手を延ばすと、部内通信者の責任問題に発展しかねない、と憂慮したためか、それ以上の洗い出しは中止になった。事實は、強度が極めて強いと言われていた最高機密レベルで、情報が洩れていたのである。

あるいはまたこのようにも考えられた。米軍

は山本長官機を意図的に撃墜したのであれば、大々的に公表するのではなからうか。米国の立場に立てば、山本は真珠湾攻撃の立案者、だまし討ちをした憎い仇である。また今まで米海軍を防戦一方に追い込んだ山本長官、日本海軍の中で傑出した戦略家の山本長官が、戦死したのである、これほどの戦果を発表しない手はない。他方で、日本国民全体に与える衝撃は測り知れない。戦略的観点からそう考えても不思議ではない。だが、米軍の動向をつぶさに観察していても、その事実を知らないようだ。4月19日のサンフランシスコ放送は、北部ソロモン方面における日米両軍機の戦闘を伝えたが、単に日本軍爆撃機3機と零戦3機の撃墜、対する米軍側は戦闘機1機喪失と伝えるのみで、ごく平凡な発表であった。墜落の1機が山本長官機だとは知らない模様である。実際は、暗号解読の事実を隠すために、米軍は腐心していた。戦果を発表しないと、日本側に不審に思われ、そうかと言って大々的に勝報すれば、暗号解読の事実が暴露されるからである。山本長官機の撃墜は極秘扱いにし、戦闘の結果を地味に発表した。

さらに情報漏れではない理由は他にもある。確信的な目的の下に計画されたのであれば、P-38の常套的な行動であるが、従ってまたその優位な戦闘行動を意味するのだが、東方向から太陽を背にして、急降下による上方攻撃に出ることになる。そのような行動がごく当然な動きである。実際は、それに反して味方機編隊よりも低空から上昇して、攻撃を加えてきた。当時のP-38に関する限り、これは理に叶った戦法ではなかった。それ故、出来事は偶発的なものである。そのせいで味方の護衛戦闘機は、予想外の戦術に意表を突かれた形となったのである。このような見方から情報漏れの可能性はあり得ないのではないか。調査の結論は判然としないが、取り敢えず4月22日付け南東方面艦隊司令長官の名で、「之ヲ要スルニ敵尔後ノ放送等ヲ併セ考察セバ、偶然遭遇セリト判断セラルル事情濃厚ナリ⁴⁴⁾」という結果を伝えた。しかし、念のために実地

に検証することに決した。

現地ラバウルの司令部は、山本長官戦死から10日経った時に、謀略を仕組んだ。というのは山本長官行動電報で使用したのと同じ暗号、つまり「波一般使用規程」を用いて次のような電信を打ったのである。「草鹿南東方面艦隊長官、土井砲術参謀、有沢通信参謀の三人がムンダの飛行基地視察を実施する。使用機中攻二機、戦闘機六機⁴⁵⁾」といった内容である。海軍の機密暗号が解読されているのなら、敵は再度攻撃を仕掛けてくるであろうとの判断を下した。実際行動としては、陸攻2機と零戦6機以外に、その後方に零戦50機を配備したのであった。ラバウルから長駆ニュージョージア島のムンダまで飛行したけれども、敵機の来襲はなく、無事ムンダ基地に到着した。

調査団は司令部暗号長の「技術的に見て解読の恐れは絶無」という所見を添付した上で、「暗号や電報による機密漏洩のいかなる徴候も認められない」という報告結果の書類を東京の軍令部に提出した。また別に南東方面艦隊副長・西尾秀彦少将が、ラバウルから飛行機でわざわざ上京してきて、「山本長官行動電に使用した波暗号は、4月1日から乱数表を改更した。電報の被解読とは認められない⁴⁶⁾」という結論を報告した。この事件における情報漏洩云々の問題は、それで一件着落となった。

ここで不可解に思うのは、山本長官の行動計画と同じ方法と同じ行動で敵方を誘い出そうとする南東方面艦隊のやり方である。暗号被解読の証拠を求めようがない以上、稚気にも似た発想のレベルだ、と断定するのは酷というものだが、日本海軍はあまりにも純朴な作戦行動を立案するものである。マッカーサー将軍は戦後、日本人を指して、12歳の子供であると言ったそうだが、ひとつには、このような情報ないしは謀略の稚拙さに端を発しているのかもしれない。狩猟牧畜民族は、巧みに獲物を追って罠に落とし込むことに長けている。欧米、とりわけアングロサクソン民族を相手にした戦いにあっ

ては、謀略、防諜宣伝、陰謀、戦略性などに長けた民族国家であることを肝に銘じておかななくてはならなかった。お米に神聖なものを感じ、眼前の田畑を根気よく耕す勤勉な稲作民族は、この方面でまともに勝負にならない⁴⁷⁾。だが、それでもその欠点を突かれなように、十分に配慮することはできるはずである。日本海軍は本来、日本陸軍の主観的で独善性の強い組織とは無縁で、もっと合理的で客観的な特徴を帯びているはずであった。なぜなら、海戦においては、大砲の口径とその性能、それと戦闘艦の質ならびにその隻数の多少、平たく言えばトン数の確保によって勝敗が決せられる、と考えてきたからである。それは海洋上での冷厳なる現場から導き出される必然的な考え方に基づいている。「劣勢はよく優勢に勝る」とは、決して考えなかった。だからワシントン条約において日英米の戦艦比が、3：5：5に抑えられた時、若手のエリート将校たちが憤慨したのである。これでは海防に自信が持てない、と戦力の均衡を求めて条約阻止に狂奔する。それと同時に、仮想敵国米国への対抗策に「月月火水木金金」の猛訓練による将兵の錬度向上へと舵を切り出すわけである。この打開策は日本海軍の英雄・東郷平八郎元帥の提言でもあった。憤慨した単細胞的な将校たちは無条約時代に突入すると、競って建艦計画に賛意を表して後押しをした。それによって対米優位を確保しようとしたのである。だが、条約による制約が取り払われたのは、米国政府も同じである。その勢いは工業力にもものを言わせて、日本を凌駕する軍艦建造となって現れた。日本の国力では、到底米国の建造量には叶わない。日本海軍指導部の条約派が指摘していたのは、米国の脅威を抑制するためには、多少不平等でもワシントン会議を締結したほうが得策であるということであった。それが無条約時代になって説得力を持ちだした。若手のエリート将校たちは米国の威力にうろたえ出すのである。それでも自分たちの錯誤を反省することもなかった。彼らの短絡的で、独りよ

がりの硬直化した思考と視野の狭さ、つまりプロであるべき軍人資質の極端な劣化が、このあたりから、つまり近代的な学校制度によるエリート教育の完備した時期から顕著になってきたと言っよい。

一度成功で味をしめると、柳の下にドジョウがそうそういるわけではないのに、二度、三度と同じ戦法を繰り返す。一例を挙げる。ガ島の戦いで勝敗が日米どちらに転がり込むか、わからない時期のことである。夜間、戦艦「金剛」、「榛名」のガ島飛行場への艦砲射撃を敢行した。飛行場が全面的に炎の海と化し、駐機する航空機の半数が使用不能になった。翌日、翌々日の重巡部隊の連続砲撃と空襲でさらなる戦果が拡大、ガ島米軍の使用可能機がわずか1機にまで落ち込む。それでも、飛行場の奪回が出来ないと、陸軍から再度、強力な戦艦による艦砲射撃を要請してくる。海軍においても、さすがにこの愚劣な作戦案には承知しかねたが、陸軍との協同行動を尊重せざるを得ない立場上、同じ作戦を試みた。前回は、それに先立つサボ島沖海戦で、戦力の落ちる第六戦隊が奮戦によって勝利を取めたので、米艦隊が南東方面のエスピリッサントスに引き揚げたことが有利に働いた。魚雷艇が数隻残るだけで、戦艦は妨害がなく心おきなくガ島海域に突入できた。だが今回は、失敗に終わった。開戦1年後ともなると、米軍は日本軍の行動パターンと戦術を熟知してしまった。それに加えて、暗号解読をされていたのでは、到底勝ち目はない。

「カラハン少将は、日本人は一回うまくいくと、かならず同じことを繰り返してくると、かれの上官であるハルゼー提督から聞いていた。そしてまた、日本人は、ひといくさ終わると、すぐ引き揚げていく。けっして追撃してきたりはしないから、あわてる必要はない、とも聞いた⁴⁸⁾。」

また記者の質問に対して強気のハルゼーは、

「奴らの戦いについては何も心配するものはない。普通の海軍士官でも奴らを打ち負かすことができる⁴⁹⁾」と答えている。サボ島沖海戦で米艦隊を撃滅して、後は当初の作戦計画の目的通りに、停泊中の輸送船団をしらみ潰しに砲弾を浴びせて、壊滅させるだけだというのに、第六艦隊は勝利に満足して、そのままサッと引き揚げてしまった。日本軍のガ島における戦いの悲惨な結末は、この海戦の不徹底で運命づけられたと言っても過言でない。残念なことに、上記引用でのハルゼー提督の指摘は、終戦時まで矯正されずに終わった。日本海軍の性格と情報内容とを共に見破られていたのである。下級将校、あるいはまた特には下士官と兵卒に対して血のにじむような猛訓練を強要して、個別の技量が飛躍的に向上していても、日本海軍上層部の作戦が拙劣で愚鈍であれば、勝てるものも勝てない。

山本機攻撃の前に、ニミッツ提督やキング作戦部長、あるいはまた海軍長官レノックスなどが、山本を戦死させた場合の、日本側の報復の有無、日本国民に与える効果、不正義なだまし討ちにならないかどうかなど、種々の角度から短時間で検討を重ねた。最も心を砕いたのは、この作戦実施によって日本軍が、機密情報を解読されていることに気づくことであつた。それ故、米軍が「海軍甲事件」の直後に立てられた南東方面艦隊の謀略作戦に乗ってこなかったことは当然である。しかし、少し間をおいて米軍は、秘かに暗号解読による待ち伏せ攻撃を再開するようになる。言うまでもなく、米軍は送り狼的な追撃と迎え狼的な邀撃とを頻繁に繰り返す中で、確実に情報に基づく待ち伏せ攻撃を行うのである。それも佐官級、将官級の指導的な上級将校を狙うのである。

南方戦線視察の命を受け、参謀本部第六課の堀栄三少佐は、昭和18年11月にラバウルに行く予定でトラック島に一泊する。翌日、飛行機に乗り込んだところ、搭乗順位は同じ少佐でも、海軍少佐のほうが先任で、陸軍少佐は後任扱

いとなり、飛行機を降りざるを得なかった。幸いにも堀少佐は、ラバウルから連絡と修理とを兼ねて飛来していた陸軍の偵察機に座乗させてもらって、3時間後にラバウルの飛行場に降り立った。すると

「飛行場勤務将校が堀に走り寄ってきて『あなたひとりですか?』と尋ねてきたのだ。聞けば堀より二十分前に発ち、すでに到着しているはずの海軍の将官一行の搭乗した海軍輸送機が、まだ着いていないというのである。『(海軍機は) やられたな』と呟いた。堀は陸軍機に乗り換えさせられて運が良かったと思う一方で、咄嗟に『暗号』という語句とクレッチメル少将の顔が頭をかすめた。(略)堀には、二ヶ月前にドイツ武官クレッチメル少将が、都内の料亭での会食の席で、西郷大佐に囁いた言葉が耳に残っていた。『海軍暗号がやられている!』それは確信に近い第六感として湧き上がってきた⁵⁰⁾。」

結局、山本長官機撃墜事件は、暗号解読によるものか、偶発的なものなのかを調べた結果、調査部員はそれらしきことがあったのではないかと疑いながらも、確証を得られなかった。それで、「解読されず」の方向に傾いてしまって沙汰済みになってしまった。それ以後、情報漏洩の可能性がどれほど噂されようと、二度とこの種の問題が正式に議論の場に乘せられることはなくなった。次のアメリカ側の言葉で、本節の締めくくりをしたいと思う。

「開戦前噂されていたように、日本軍の諜報が全能であったのなら、彼らはこの事実を知りえたはずだ。だが、彼らの過信に対する独りよがりの自信は、この事件でもピクともしなかった⁵¹⁾。」

5. まとめ

前節まで「海軍甲事件」について事実確認を

行ってきた。それは山本長官戦死という重大事件であったがために、情報秘匿に迫られて、このような漠然とした名称がつけられた。しかしながら戦闘規模は、「い」号作戦の日本機動員数や米軍の100機単位で来襲したラバウル上空戦闘などと比較すれば、一種の小競り合いといった程度である。それにもかかわらず、本稿のテーマに取り上げたのは、ひとえに情報問題にまつわる多様な要素と問題点がそこに含まれているからである。それを逐一取り上げることによって、日米彼我の情報に対する根本姿勢を把握しておきたい、と考えたからである。

取り敢えず本稿の「まとめ」に入ると、情報に関して次の四点ばかり列挙できよう。第一に、日米両軍の戦果報告において、敵機の撃墜機数が意外と不正確であることに気づく。米軍側は日本の一式陸攻3機と零戦3機を撃墜して、自軍の損害はP-38を1機撃ち落とされた、と判定した。他方、日本側では、敵P-38を6機撃墜(うち不確定3機)と確認した。損害の方は一式陸攻2機のみと報じた。いずれも過大戦果になっていて、双方とも自軍の損害機数だけが本当である。辻野上機はホームズ機を追い詰めて、ホームズがあわてて反転しようとする瞬間、狙いを定めて機銃掃射を浴びせた。敵機は射弾に包まれて、海上を遁走したが、その翼の付け根付近から白煙が尾を曳いていたので、彼は撃墜確実と思った。重大な護衛の任務が念頭から去らず、辻野上飛曹はそれ以上追撃せず、元の戦域に取って返した。またバーバー機は帰投後の整備で主翼と尾部、胴体のここかしこに、合わせて104個所の孔が零戦の銃撃によって開けられていた⁵²⁾。護衛零戦隊は、その他の機にも銃弾を浴びせて、撃墜と錯覚したのではあるまいか。爆撃機の撃墜数については、ランフィア、バーバー、ホームズがガ島に帰還した際に、各自が1機撃墜を報告して、それを鵜呑みにして合計3機撃墜と判定が下った。

生命のやり取りを繰り返す戦場では、異常な緊張状態を強いられる。それに互いに時速

400キロに近い猛スピードで突っ走り、搭乗員は緩急運動に、あるいは反転や横転にと機体を自在に操りながら、格闘戦を展開する。それ故、咄嗟の認識に誤りと不正確さが生じるのは、致し方ないところである。不正確な情報は、現場に居合わせた他の複数の目撃者の説明を聴取して、できるだけ真実に迫ることが大切である。その仕事は基地の情報将校の任務である。ランフィアの事例では、今回の戦闘で2機撃墜を認められれば、今までの総計が7機撃墜と記録される。5機撃墜でエースパイロットの称号を手に入れて、名パイロットの名簿に記載されることになる。ランフィアの従来5機撃墜の中には、B-17に便乗客で乗り合わせて、機内銃で射ち落としたと主張する1機が、含まれていたのだった。機内に同乗の他の誰一人としてその確認は拒否していた。今回の2機撃墜も虚偽報告の可能性が高い。また山本機を真横から直角に射撃を試みて、右翼を吹き飛ばして撃墜した、と説明する点も疑わしい。ソロモンの空戦で、似たような状況で陸攻に射撃を浴びせても、決して撃墜できなかった、と熟練の米軍パイロットが証言しているからである。現場検証では、山本機の残骸はその胴体が尾部から1/3の個所で千切れていたが、主翼は射撃によって両翼共にもげていたわけではなかった。彼は出世欲の強い人間で、将来は米国大統領になりたいという願望を持っていた。その道を切り開いてくれそうな戦績に、命を賭けるつもりだと言っていた⁵³⁾。広大な領土を有する大国はいずれも、強大な軍事力の行使を前面に押し立てて、成功してきた国家である。米国も例外ではない。「西部開拓」のフロンティア精神と美辞麗句で飾り立てながら、原住民を圧迫し西海岸からハワイ、太平洋諸島、フィリピンとその支配下に治めた。軍事的性格を基本とする米国では、過去にグラント大統領やシオドア・ルーズベルト大統領、アイゼンハワー大統領などが自らの軍歴を誇り、米国においてそれは確かに、大統領になるための一つの条件であった。戦後のケネディー

大統領は、太平洋戦線で日本の駆逐艦に追突されて沈没した魚雷艇の艇長だった。大統領職を継いだ次代のジョンソンは、大型飛行艇に搭乗していて、坂井三郎の零戦に撃墜されて、海原で九死に一生を得た経験の持ち主である。ランフィアの意欲は、突拍子もない戯言とは必ずしも言い切れない。米軍の「公式の戦闘報告」は、戦闘からいち早く帰還したランフィアが直後に証言した内容にのみ基づいて作成された。

日本軍では、戦果のこのような功名争いは秩序を乱すので、厳禁であった。従ってこの類の故意の虚偽申し立てはなかったが、戦果確認が、技量未熟で不正確であった事例、また死地から帰ってきた搭乗員の心情を慮って、あまり執拗に詮索せずに本人の言い分を認めることはあった。初期の勝ち戦では、余裕のあるところで戦闘参加者の相互確認や戦果確認用の偵察機を飛ばして、誤認に陥らないようにした。それが戦局の悪化につれて、搭乗員の技量未熟も加わって、そうした確認作業は有効に利用できない場合が多くなった。昭和19年10月の台湾沖航空戦がその極端な例で、ハルゼーの敵機動艦隊にほとんど損害を与えられなかったのに、敵艦隊ほぼ殲滅と報告し、大本営報道部はまったく虚偽の大戦果を国民に発表した。国民は狂喜して、街頭で提灯行列を繰り広げた。実情はそれとは反対に、日本海軍のほうが航空機300機以上の手痛い損害を被った。真相を把握した後も、面子のために軍令部は訂正しなかった。そのために、この大戦果を信じた陸軍は、レイテ決戦を唱え出し、ルソン島に満を持して完全配備した部隊を移動させることに決定した。当該部隊をレイテへ輸送する途中で、情報を掴んだ米軍航空機の爆撃によって、日本船団は粗方海底の藻屑となり果てた。これは情報の誤判断が戦略レベルにまで災いを招いた例である。戦闘レベルの誤判断については、その可能性を織り込んで対処すれば済む。だが、戦略レベルの誤謬は広い戦局に響いてくる由々しい問題である。誤判断を生じた「海軍甲事件」の場合は、撃墜戦果

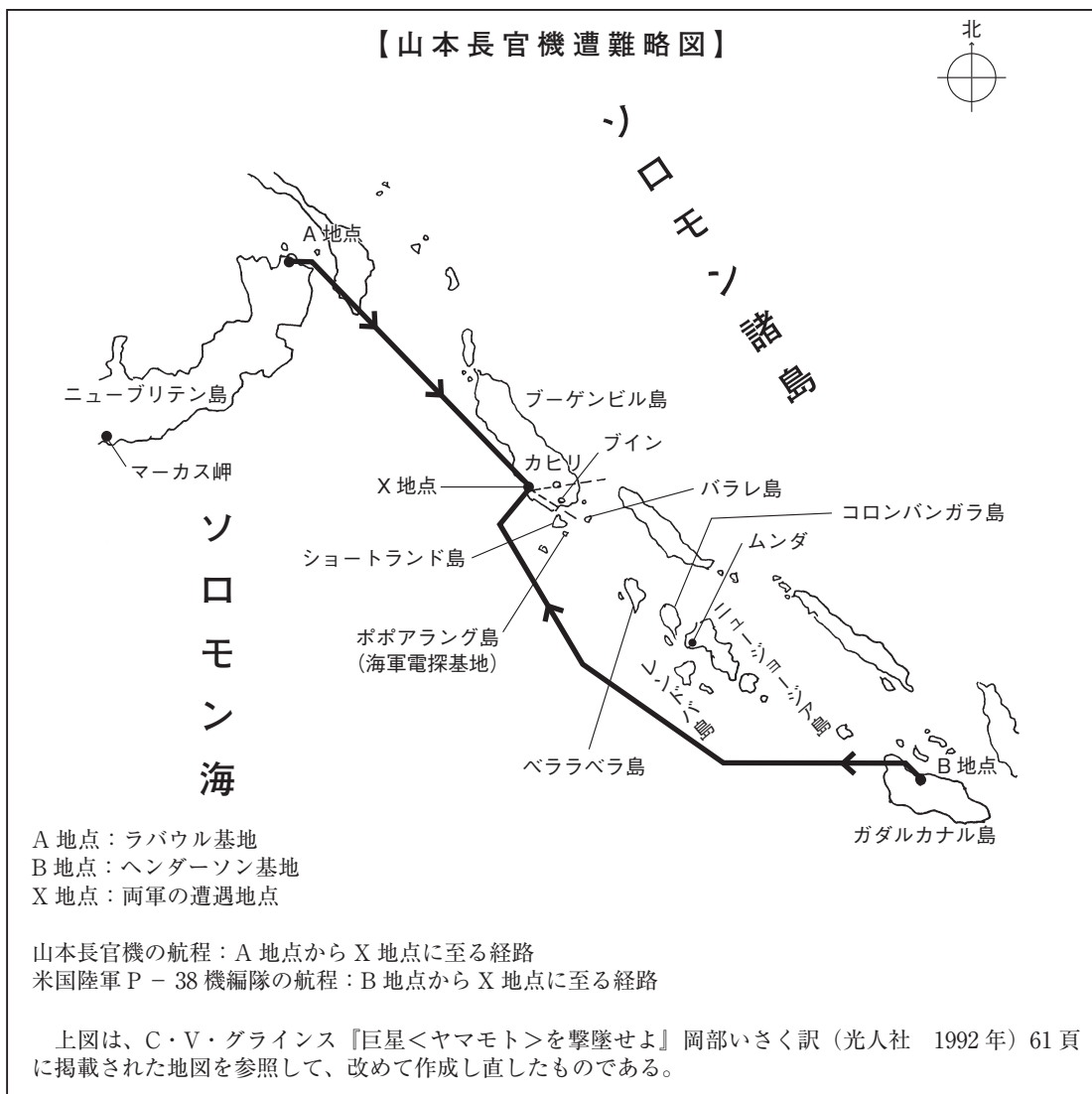
の誤情報に過ぎないが、他面ではそれ以上に重大な問題、すなわち連合艦隊司令部の頭脳喪失、および戦略面での機能麻痺が起きていた。

第二の問題点は、日本海軍では暗号被解読の疑いが絶えずくすぶり続けていたのに、それが適切に是正されなかったことである。疑いを問い質されるたびに、暗号担当の責任将校は、複雑で高度なシステムを導入している、暗号の強度は最高に強いので、被解読の可能性は絶対はない、と返答して、頭から否定するのみであった。ミッドウェー海戦後に、小沢治三郎は無電の交信記録を丹念に追跡して、暗号が読み取られていると判断し、情報関係者に聞くと、自信に満ちた反論が返ってきた。すべての漠とした疑いは、最終的にはそこに行き着き、とどのつまりは沙汰止みとなった。専門家というのは、その筋の高度な卓見と知識に裏付けられた者を意味する。「餅屋は餅屋」—とても常人の追いつけるところではない。しかし、それがどこかに欠陥を抱え、綻びを見せていると、その弊害は際限を知らない。専門家は自負心が強いだけに、素人からの指摘には、余計に頑迷に陥る。

1945年9月2日、戦艦ミズリー号の甲板上では、ペリーの用いた星条旗を艦橋に掲げて、降伏の調印式が行われていた。ちょうどその頃、米占領軍は暗号の担当者であった日本の海軍士官を直ちに召喚して、横浜で尋問を開始したところだった。日本海軍の暗号システムやその電信経路がどのようになっているかに関して、彼から価値ある情報を得ていた。ある日、彼は新聞で、山本長官の戦死が暗号解読によるものであることを知って、ショックを受ける。米軍担当者に、それが本当か、本当であれば、自分は自決するつもりだと言い出した。米軍の情報部隊はすぐさま、ワシントンの当局に怒りの電報を送った。戦勝気分が浮かれて、この機密情報を誇らしげに暴露したのであろう。ワシントン当局は、機密の至急電報で返事を送ってきた。何でもいいから、その新聞記事を否定してシラを切り通すように指示した。日本の将校から情

報を絞り取るように、それが終われば、自殺しようよと、どうなろうと本人の好きなようにさせよ。とに角、日本の暗号情報をすべて取ることだ、と命じた⁵⁴⁾。米軍の情報に対する執念と、日本軍将校の責任感の強さの割には、露呈した情報操作への無頓着さ—実に好対照な姿が浮き彫りになっている。

第三の問題点として挙げておくべきことは、情報に対する飽くなき追求の程度に、格段の差があったということである。現代日本でも情報が大事だとは、常に語られるのだが、それがどれくらい骨身に沁みて、実践されているかという、きわめて怪しい。吉田俊雄は言う。「そのころ日本軍は機密保持とか暗号保全とか、口では言いはするものの、実質的にはそんなことは、みな、すこぶるアッケラカンとしていた。その点、苦労人ではなく、まるで子供っぽかった⁵⁵⁾」と。ラバウルでは、現地人の間にスパイが大勢混じっており、時折、弾薬庫が爆破されたり、ガ島攻撃に出撃する日本機は、ただちにガ島の司令部に無線連絡されたりした。取り締まると言っても、きわめて困難であるが、効果的な宣撫工作ができず、対策も取られずに放置されたままだった。もちろん日本軍に協力する原住民も大勢いた。敵味方、入り混じっているので、逆に取り扱いが厄介なのである。その点はゲリラ対策と同様な状況にあった。被解読に関する調査会議の場で、そうした米軍協力の原住民からの情報漏れが原因だったのではないかと、といった可能性が検討されたが、これも出撃地区の不明確さ、邀撃準備からその実施に至るまでの時間的制約から無理だろうと結論づけられた。これに関連してニミッツ提督は、ハルゼーに指示を出して、秘密保持を厳命した。そこで山本長官の巡視予定の情報は、ラバウル付近にいる地元民から入手したという噂を故意に流したのだった。半ば半信半疑の情報がいくつも流れることが、情報源秘匿の手立てには効力を発揮するのである。言い換えれば、本当の情報源にたどりつかないように、いろいろな餌を



まいて、攪乱しておくことである。

第四の問題点。それにしても、私たちは米国が情報に関してここまで徹底するのだということをもっと知っておくことであろう。例えば、多くの人々は、米国が戦後日本に自由を与えてくれたというように、勘違いをしている。たまたま米国の国益、つまり米国に刃向かう強烈な集団主義の骨抜き、その懐柔策に合致したからである。そうした人々は以下の事実を思い知るべきであろう。日本の独立までに、千人ぐらいの調査員が日々、東京駅前の中央郵便局で全国か

ら来る封筒を開封し、問題のあるケースは各自の身辺調査に入っていた。他国政府が自国のために完全に善意で働いてくれるなどというのは幻想である。今エシュロンの通信解析を通じて日本中、世界中に水も漏らさぬ完璧な布陣を構築して、情報偵察を実施している。事は米国だけの話ではない。謀略戦自体をその体質とする共産主義の中国と北朝鮮、またロシアをはじめ、いろいろな国が他国民の世論誘導などの情報操作、防諜行為、謀略戦、機密情報の盗み出しなどを試みている。防衛省正門前の繁華街では、

各国スパイが安心して、暗躍している。日本にはスパイ罪がないからである。

東京オリンピック招致活動を委託していた英国代理店からの情報漏れや海自のイージス艦情報の外部流出など、事件がいくつも起きている。そのたびに関係者は改めてビックリ仰天している。こうしてみると、現代日本で情報漏洩や謀略に鈍感になれるのは、日本人の民族性の形成に由来するのかもしれない。多くは率直な正直者が社会で評価され、騙すより騙される方がましだと思っている。一度、二度で信用して、三度目には大きく騙される。日本人ほど騙しやすい民族はいない。そういった伝統的な美風がないがしろにされる現代日本の社会を横目で見ながらも、それでも日本の場合、基本的にはそう言えるであろう。

地理的な特徴や歴史的体験がそこに密接に絡んでくる⁵⁶⁾。前者の特徴には、混乱の大陸から一定の距離を置いた閉鎖的な島国性というものがある。列島内部で既成のルールが、暗黙のうちに確立していて、安心して生活が営める。商行為における正札販売が格好の例である。後者の具体例で言えば、元寇を除いて強力な外国勢力の来襲を受けたことがない点が挙示できる。新羅寇やロシアによる占拠事件が起きたが、対馬への来襲に留まり小規模であった。また新羅の海賊船が瀬戸内海を荒らしまわったが、ほどなく村上水軍が討ち滅ぼした。元寇の時も、博多およびその周辺に恐るべき攻撃が加えられ、町は炎上させられたが、水際作戦で撃退した。そして平安時代や江戸時代には国家制度の中に、国軍が存在しなかったという事実は、国際的に稀有な現象であった。その意味では平穏な時を過ごしてきたと言ってよさそうだ。

ユーラシア大陸の西端の英国は、長年にわたって一貫した大陸政策を採り続けた。すなわちそれは欧州に突出した強大国が出現しようとすると、必ずや阻止して比較的均衡した隣国の群雄割拠の状態に持ち込むことであった。それが現代のEUを可能にしたと見てよい。その見

方から振り返ると、ユーラシア大陸東端の日本は、中国大陸に対して、また太平洋の動静に対しても惰眠を貪り続けた。そのことが途轍もない超強大国・中国の存続を許した。今後とも周辺国や日本は中国の脅威にさらされるであろうが、日本は英国と比較した場合、そのような孤立主義によって国際的な外交下手と情報軽視ないしは怠慢を極端まで推し進めたのである。中国や朝鮮のようなアジア大陸で、侵入してきた異民族から筆舌に尽くしがたいほどの過酷な扱いを受けたり、逆に侵略したり、戦乱で民族滅亡の縁まで追いやられたりしたという経験が欠けている。それどころか、海の彼方から高度な文化が、繰り返しもたらされたので、かの向こうには理想的な人間が住み、素晴らしい世界が繰り広げられていると誤解をした。いまでもその精神状態が続いている。詰まるところ、謀略的行為に対して他国人ないしは他の国家は、そこまで欺かないだろうと考える主観的な思い込みから成り立っている。騙されてはじめて真相に気づく。その繰り返しである。そうだとすれば、日本海軍の組織的欠陥は、日本人の心情を形成している深層部の問題とも絡み合っていることになろう。恐ろしい話である。

注

- 1) 役員報酬や諸経費を加えた天下りコストは、1人当たり年間4億円に上り、現在天下り官僚約3万人に、合計12兆円を越す巨額な費用が毎年、浪費されている。天下り先を一つ作れば、局長に出世する。法治国家において立法措置をすれば、どれほど理不尽なことでも合法化される。かつての徴兵制もそうだし、戦時下に導入された会社における税の源泉徴収制度もそうである。最近の裁判員制度も同じである。この制度の導入者はその功績により、最高裁の裁判官を経由せずに「二階級特進」で最高裁長官に任命された。陸軍が大陸で作戦の勝利を取めると、出世したのと同じである。

- 2) 大本営は、陸軍管轄のニューギニア方面と海軍の管轄下にあるガ島方面との二正面作戦で対処する必要性に迫られて、初めにニューギニア方面に集中し、その後でガ島問題を解決しようとした。
- 3) C・V・グラインズ『巨星<ヤマモト>を撃墜せよ』岡部いさく訳、光人社 1992年、135～136頁。
- 4) ジョン・トーランド『大日本帝国の興亡』第3巻「死の島々」毎日新聞社訳、早川書房 昭和59年、192頁。
- 5) 第二〇四海軍航空隊編『ラバウル空戦記』朝日ソノラマ社 昭和62年、15頁。ないしは守屋清『回想のラバウル航空隊』光人社 N F 文庫 2009年、118～119頁。
- 6) 事前に山本機攻撃を4機の「キラー小隊」に託したのは、多数機が殺到すれば、各自が勝手に撃ちまくり、同志討ちの発生を恐れたからである。わけても若い未熟な搭乗員は、興奮気味に見境なく撃ち始める危険性が予想された。
- 7) 吉村昭『戦史の証言者たち』文藝春秋社 1997年、57頁。
- 8) 蜷川親正『山本五十六の最期』光人社、昭和61年、42～43頁。
- 9) 吉村昭『戦史の証言者たち』49頁。山本機援護に失敗したので、直衛零戦隊当事者の技量に非難が集中したようだが、彼らは超ベテランとは言えないとしても、飛行時間500時間以上の中堅隊員であり、名だたる激戦のラバウルを中心に半年以上も飛び回っていた、言い換えれば半年以上も戦死しなかった飛行士たちである。その非難は当てはまらない。相手がこちらの手の内を把握してかかって来る場合、爆撃機を守り通すことは不可能である。
- 10) 第二〇四海軍航空隊編『ラバウル空戦記』180頁。
- 11) 宇垣纏『戦藻録』原書房 昭和52年、292頁。
- 12) 第二〇四海軍航空隊編『ラバウル空戦記』181頁。
- 13) 昭和18年12月、ラバウル航空隊の活躍を撮影しようと、内地からニュース映画の撮影班がやってきた。戦闘場面の撮影を望み、ついでには零戦の片翼に付いている20ミリ機関砲1門をはずして、写真銃を取り付けたいと申し出たが、「喰うか喰われるかの命がけの戦をやっている現状だけに」(岩本徹三『零戦撃墜王 空戦八年の記録』光人社 N F 文庫 2009年、165頁) 搭乗員の誰一人として引き受けなかった。日本が劣勢に陥った昭和18年末から翌年にかけて、100機、200機に及ぶ米軍の戦爆連合の編隊が、繰り返しラバウル基地を襲うようになる。こうしたラバウル上空の戦闘では、機内電話を有効に利用したり、落下傘の持ち込みを考えたりした。熾烈なラバウル空中戦に関しては、岩本徹三の同上書、154～174頁を参照のこと。
- 14) 日本軍の「人命軽視」については、既に論じておいた。拙論「サイパン、その攻防の戦い(その二) —帝国陸海軍の基本性格としての<人命軽視>—」(所収、『常磐短期大学短期大学部研究紀要』第25号、1995年) 17～41頁。
- 15) 吉村昭『戦史の証言者たち』55頁。
- 16) このあたりの中里証言に関しては、以下を参照。小板橋考策『下士官たちの太平洋戦争』光人社 昭和61年、85頁。米軍側の記録では、「右回りに上昇」とされているので、右旋回で螺旋状に上昇していったのではないかと推測される。もうひとつ、中里証言では、上空から急降下で長官機を攻撃するように記述されているが、下方から突き上げるように上昇してきた、少なくともほぼ同高度からの攻撃であったというのが、より正確ではなかろうか。瞬時のうちに局面が変わるのが空戦の実態であるから、中里の述べる局面、つまり急上昇しての宙返りによる上方攻撃が展開されたとも考えられ

- る。
- 17) 同上書87頁。
- 18) 第一次世界大戦以降、敵5機以上撃墜することが、エースパイロットの条件である。通算64機を撃墜した零戦のエースパイロット・坂井三郎の証言であるが、秒速100メートル前後の猛スピードで飛び交う相手に機銃弾を命中させようとすれば、「地上でたとえるなら駆け足の状態で針の穴に一発で糸を通すほどの曲芸にも近い技が必要であり、それほど至難なことである。」(坂井三郎『零戦の真実』講談社 1992年、289頁。)
- 19) ジョン・トーランド『大日本帝国の興亡』第3巻「死の島々」191頁。
- 20) 小林久三『連合艦隊作戦参謀 黒島亀人』光人社 1996年、322頁。および吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』文藝春秋社 1986年、193頁。
- 21) 昭和18年9月30日の御前会議で、いわゆる「絶対国防圏」構想が決定された。「両統帥部が八月初めから一ヵ月有余にわたり検討し、御前兵棋をして決定せられた結論でもあった。今春以来の懸案が半歳を経てようやく決定したが、今まで空っぽに放置されたこの方面に、新たに絶対国防圏を構成しようというのだから、その作戦準備に必要とするものは、まず船舶であった。」(種村佐孝『大本営機密日誌』芙蓉書房出版 1995年、182頁。) この時期に陸軍も、容易ならぬ事態に対ソ戦の備えを解除し、主敵を米国と見なすに至った。米軍のスピードに比べて、対応が遅きに失する感がある。
- 22) 守屋清『回想のラバウル航空隊』120～121頁。
- 23) 藤本威宏『ブーゲンビル戦記—海軍主計士官死闘の記録』光人社 2003年、29頁。
- 24) 本田稔ほか『証言・昭和の戦争*リバイバル戦記コレクション 私はラバウルの撃墜王だった』光人社 1990年、62頁。
- 25) 同上書同頁。
- 26) 同上書71頁。
- 27) 同上書同頁。山本の後継長官・古賀大将の言葉。
- 28) 第二〇四海軍航空隊編『ラバウル空戦記』187頁。
- 29) 加藤茂「悲しき零戦隊 日米航空決戦の舞台裏での知られざる空戦記録一」(所収、本田稔ほか『証言・昭和の戦争*リバイバル戦記コレクション 私はラバウルの撃墜王だった』) 221頁。海軍航空隊における家族的雰囲気と処罰、鉄の掟との微妙な関係については、高城肇『六機の護衛戦闘機』光人社 昭和49年、72～75頁に詳述されている。
- 30) 衣川宏『ブーゲンビリアの花』原書房 1992年、287頁。
- 31) ジョン・トーランド『大日本帝国の興亡』第3巻「死の島々」188頁。
- 32) 戦後の1959年に中国は、黒竜江省西部に広がる松遼盆地の湿地草原地帯で石油の試掘をして、大慶油田を発見した。それ以外にも、華西地区の黄河河口、西北地区のクマライ、タリムなどにも石油は眠っていた。日本陸軍や満鉄、日本石油などの石油関係者は、満州経営をしていた戦前に、大慶油田の真上で地質調査をしていた。石油は海域堆積物の層からしか出てこない、という当時の学界の誤った先入観、南方方面に石油を求める軍中央の方針に逆らってはいけな、という軍人の柔軟さのなさに、調査の当事者は強く縛られた。中国古来の文献や日本銀行編『支那の鉱山』(大正6)の記述を調べれば、発見につながっていた。またノモンハン事件当時、陸軍の偵察機が上空から黒い泥土を発見報告していた。これを掘り起こしていれば、英米蘭との戦端を開く必然性がなかった。石井正紀『陸軍燃料廠』光人社 N F 文庫 2003年、16～29頁。
- 33) 牧島貞一『炎の海』光人社 N F 文庫 2001

- 年、204頁および207頁。
- 34) 衣川宏『ブーゲンビリアの花』287頁。爆撃機の来襲がある度に、爆弾の猛烈な炸裂によって滑走路は掘り返されて、土の山が至る所に来る。防空壕から出てみると、景色が一変している。それを手早く整備員や基地の関係者が平らにならして、元通りにした。体験談を読むと、爆撃の規模と圧迫感、執拗さによく精神錯乱に陥らないものだと感じるほどである。
- ソロモンの最前線はこのように激戦の続く地域であった。当時の連合艦隊の幕僚たちは、猛烈な空襲や苛烈な戦場がどのようなものか、実感に乏しかった。何しろ、戦場のはるか後方に控えて、世界最大の戦艦である「大和ホテル」、「武蔵ホテル」の広々とした冷暖房付きの居室で、豪華な食事を食べながら、日々過ごしていたからである。餓死のガ島から帰路立ち寄った陸軍の辻参謀に皮肉を言われる始末であった。山本の後任になる古賀長官以下の司令部要員は、連日連夜の激しいパラオ空襲を経験して、そのあまりの過酷さに疲労困憊し動転した。そして敵上陸の可能性があるかと勘違いして、あわててフィリピンへ退避していった。途中、低気圧に巻き込まれて、古賀長官座乗の大型飛行艇は行方不明、別の1機はセレベス島の海上に不時着した。この事件が、世に言う「海軍乙事件」である。
- 35) 衣川宏『ブーゲンビリアの花』288頁。
- 36) 吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』文藝春秋社 1986年、189頁。
- 37) 戸川幸夫『人間提督山本五十六』下巻、光人社 1993年、362頁。
- 38) 衣川宏『ブーゲンビリアの花』289頁。護衛9機は、作戦を立案する過程での一つの案に他ならない。
- 39) 第二〇四海軍航空隊編『ラバウル空戦記』170～171頁。
- 40) C・V・グラインズ『巨星<ヤマモト>を撃墜せよ』92頁。
- 41) 衣川宏『ブーゲンビリアの花』295頁。
- 42) 源田實『海軍航空隊始末記』文藝春秋社 1996年、244～245頁。
- 43) 原勝洋『暗号はこうして解読された 対日情報戦と連合艦隊』KKベストセラーズ 2001年、196頁。
- 44) 吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』194頁。
- 45) 原勝洋『暗号はこうして解読された 対日情報戦と連合艦隊』200～201頁。
- 46) 同上書201頁。
- 47) 現代でも中国人から見れば、日本人の勤勉さを指して、日本人は奴隷のような働きぶりだと評する。この判断には、古代中国以来の悲惨な歴史が反映している。ハワイ、その他の場所に移住した中国人は、農作業で我慢することはあり得ず、少しでも金銭を手に入れると、商売人になった。他人を「奴隷扱いにすること」、すなわち肉体労働に駆り立てることは厭わないが、自分がそうなることは毛嫌いする。現代の中国人が特許権を平気で侵害するのも、同じ理屈からである。特許権料を支払って、製品を作ること、奴隷の証なのである。
- 48) 吉田俊雄『戦艦「比叡」』光人社NF文庫 2002年、225頁。
- 49) E・B・ポッター『「キル・ジャップス！」—ブル・ハルゼー提督の太平洋海戦史』秋山信雄訳、光人社 1991年、315頁。
- 50) 堀栄三『大本営参謀の情報戦記—情報なき国家の悲劇—』文藝春秋社 1989年、59～60頁。本書は自著にもかかわらず、「私」と言わずに、「堀」と客観視して書いている。この引用箇所でもそれが見られる。
- 51) W・J・ホルムズ『太平洋暗号戦史』妹尾作太男訳、ダイヤモンド社 昭和55年、151頁。
- 52) C・V・グラインズ『巨星<ヤマモト>を撃墜せよ』122頁。
- 53) 同上書161頁。墜落現場の状況調査をした

吉田雅維・元海軍少尉の説明によれば、前翼の右エンジンが胴体部分から千切れていたが、密林に墜落する瞬間に、大木に当たったためであり、空中での射撃弾によるものではなかったという。蜷川親正『山本五十六の最期』78～81頁を参照。

- 54) C・V・グラインズ『巨星<ヤマモト>を撃墜せよ』186頁。
- 55) 吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』190頁。
- 56) 地政学的な、また歴史上の日本の立場については拙論の「ハンチントンによる文明論と日本の21世紀戦略」（共著）で詳しく説明した。この拙論は、『研究紀要』第15号（つくば国際大学 2009年、19～58頁。）に掲載されている。地政学的な特徴や歴史経験が、情報軽視といった日本の特性を形作った。このような主張には、論理飛躍のような唐突さを感じるかもしれないが、上記拙論での第5節、第6節の論述を併せて考えてもらえば、納得がいくのではなかろうか。

茨城県内の公共図書館、2004-2008

Public Libraries in Ibaraki Prefecture, 2004 — 2008

原 子 孝

1. はじめに

平成の大合併以後の公共図書館の現状を、茨城県のデータを用いて考察してみようというのが本稿の目的である。

筆者はこれまで2度にわたって茨城県の公共図書館について論じてきた。初めは、1998年までの20年間を扱ったもの⁰¹⁾である(以下、これを「旧稿」という)。そして、10年後を目途にそれ以後の変遷をまとめる予定であった。しかし、次の論稿⁰²⁾は、「旧稿」から5年ほどしかたっていない(以下これを「前稿」という)。なぜ早まったかという、いわゆる平成の大合併に直面したからである。したがって、「前稿」は筆者にとって平成の大合併を前にして、直前のデータを残すための緊急報告的な意味合いをもつものであった。さて現在、「前稿」から5年、「旧稿」からは10年経過したことになる。

そこで繰り返しになるが、本稿は「前稿」に引き続き以後の5年間の、とりわけ大合併直前の2004年と直後の2007年のデータを取りまとめ報告することにより、茨城県の公共図書館とその利用者にとって、平成の大合併とはどのような意味があったのか、あるいはなかったのか、を考えてみようとするものである。また、必要

に応じて過去10年間のデータも報告してみたい。

2. 方法

データは特に断りがない限り、『日本の図書館：統計と名簿』日本図書館協会編集・発行、の各年版を使用する(以下『日本の図書館○○○○』と記す。○○○○は版年である)。現在の最新版は『日本の図書館2008』であるが、調査は2008年4月1日を基準として行ったもので、2009年1月30日に発行された。この『日本の図書館2008』の貸出し等のデータ実績は前年度の2007年度のものであるが、経費に関してはもう1年前の2006年度決算額と調査基準日の年度の2008年度予算額が掲載されている。したがって、データ実績と対応する2007年度の経費は掲載されていないことになる。このような掲載方法は『日本の図書館2003』からであり、それ以前は、たとえば『日本の図書館2002』には前年度である2001年度のデータ実績と決算額そして調査基準日の年度である2002年度予算額が掲載されていた。

本稿は「前稿」に続いて調査基準日でいえば2004年から2008年まで(データ実績でいえば2003年度から2007年度まで)の5年間の経過を扱うものである。したがって、決算額を使用すれば2007年度が不明になる。そこで「前稿」と

2009年12月10日受付

* HARAKO Takashi 司書課程・准教授(図書館概論)

同様に経費については予算額を使用することにする。おもに貸出し実績と資料費予算額をとりだし、それらの年度を対応させて記載する。したがって、同年度の実績データ、予算額でも使用した『日本の図書館』の版年は異なることになる。また、貸出し数、資料費等のデータは1自治体で複数の図書館等があってもすべて合算して、自治体ごとにまとめている。なお、予算額が不明の館がある場合のみ決算額を使用するが、とくに断らない。臨時資料費がある場合は『日本の図書館』の記述に従って金額に含むものとするが、2007年度（2008年度も同様）の土浦市の場合は例年の資料費の5倍近い臨時資料費があるので例外的に含んでいない。⁶³⁾

実績としては貸出しの内、個人貸出しを使用した。年度途中で合併した場合は、年度当初の自治体（図書館）の実績として扱い、次年度から新自治体の実績とした。ただし、合併後のサービスポイントの扱いで、実態が一部反映されていない館があるかもしれない。『日本の図書館』にはほぼ合併前の各館ごとのデータがわかる形で掲載されているが、サービスポイントの実績は本館（中央館）に含むことになっている。たとえば、サービスポイントをもたない市立図書館とサービスポイントをもつ町立図書館の両自治体が年度途中で合併し、4月1日現在の調査で市立図書館が新本館となった場合、合併前までの実績であってもサービスポイントの実績が新本館の方に含んで報告されている可能性があるからである。

奉仕人口については『日本の図書館2008』の凡例によれば、〈2007年3月31日現在の住民基本台帳人口。『全国市町村要覧』平成19年版（第一法規）による。単位は千人で百位を四捨五入。町村については十位を四捨五入し、百位まで示した〉とある。しかし、今回は合併により、四捨五入された数字を合計したり、未掲載の市町村の数字の処理をせざるを得ない場合がでてくる。そこで奉仕人口は本稿では『茨城県統計年鑑』茨城県企画部統計課・茨城県統計協会編集・

発行の各年版を使用する。茨城県統計課による「茨城県常住人口調査結果報告書」（10月1日現在）によるものである。ただし、奉仕人口当たりの実績のデータ等『日本の図書館』に掲載されているものをそのまま使用している場合は、新たに計算しなおしてはいないので、端数が異なる場合がある。最後に、県立図書館に関して、はこれまでの「旧稿」、「前稿」と同様に含んではいない。

3. 平成の大合併と茨城県

表1は茨城県内の現在の設置状況である。2004年5月開館の結城市のゆうき図書館までは「前稿」で扱った。図1は現在の設置状況を図示したものである。比較のため「前稿」で示した2004年10月1日現在のものも再度示してある。さて、この5年間の図書館の経過を概観する前に茨城県の合併状況をみておこう。

いわゆる平成の大合併とは〈合併特例法が施行された1999年4月1日から2005年3月末までに行われた合併をさす。〉⁶⁴⁾有効期間を1年延長したので（2005年3月31日までに都道府県知事に申請し、2006年3月31日までに合併した場合は同法が適用される）、2006年3月末までの合併をさすのが一般的である。その後も合併特例法を改正し（合併新法）、合併は推進されてきたが、どうやら2010年春で収束しそうである。〈大合併は、合併市町村に財政的な優遇措置を約束する改正合併特例法が1999年に成立してはじまった。その後できた現在の合併新法も来年3月で期限が切れる。学識経験者で作る政府の地方制度調査会は、合併促進を今後も続けるか検討してきたが、打ち切り〉⁶⁵⁾を答申した、と報じられている。

それでは、茨城県の平成の大合併はどのようなであったか。表2は『茨城県統計年鑑』をもとに作成した、1999年以降現在までの合併の状況である。最初の合併は2001年4月の潮来市の誕生のようであるが、「常陸大宮市」あす誕生：「平

表1 茨城県公共図書館設置状況 (2009年4月1日現在)

設置自治体	奉仕人口	館名	竣工年	延床面積 (㎡)	備考
北茨城市	31,746	北茨城市立図書館	1976 (1989)	1,169	
高萩市	47,861	高萩市立図書館	1983	1,313	
日立市	194,750	日立市立記念図書館	1990 (1962)	3,384	SP4 BM1
		日立市立多賀図書館	1981	909	
		日立市立十王図書館	2001	1,128	
常陸太田市	57,750	常陸太田市立図書館	1990	1,619	SP3
常陸大宮市	46,435	常陸大宮市立図書情報館	1995	1,918	SP4
那珂市	54,367	那珂市立図書館	2006	3,609	
東海村	36,506	東海村立図書館	1985	1,523	SP6
ひたちなか市	155,960	ひたちなか市立中央図書館	1974	1,868	SP3
		ひたちなか市立那珂湊図書館	1978 (1967)	891	
		ひたちなか市立佐野図書館	1999	1,488	
城里町	22,341	城里町立桂図書館	1998	1,937	
水戸市	264,171	水戸市立中央図書館	1980 (1944)	2,918	SP27
		水戸市立東部図書館	1989	1,802	
		水戸市立西部図書館	1992	1,991	
		水戸市立見和図書館	2005	1,994	
		水戸市立常澄図書館	1981 (2008)	542	
茨城町	34,785	茨城町立図書館	1996	2,500	
笠間市	80,365	笠間市立笠間図書館	2003	2,779	
		笠間市立友部図書館	1994	2,362	
		笠間市立岩間図書館	1985	317	
小美玉市	52,622	小美玉市小川図書館	1991	778	
		小美玉市玉里図書館	1994	758	
鉾田市	50,635	鉾田市立図書館	1982	928	
行方市	38,725	行方市立図書館	1981	946	
鹿嶋市	65,513	鹿嶋市立中央図書館	1985	1,742	
		神栖市立中央図書館	1990	2,669	
神栖市	93,733	神栖市立うずも図書館	1991	599	SP4
潮来市	30,984	潮来市立図書館	2005	3,556	
石岡市	80,105	石岡市立中央図書館	1980 (1948)	1,521	
		かすみがうら市立図書館	1998 (1963)	1,127	
かすみがうら市	44,331	同千代田分館	1978	85	
土浦市	143,700	土浦市立図書館	1973 (1924)	1,159	SP3
つくば市	209,411	つくば市立中央図書館	1990	3,502	SP4 BM2
阿見町	47,846	阿見町立図書館	1989	1,630	
牛久市	80,049	牛久市立中央図書館	1993 (1979)	2,658	SP2
		同エスカード分館	1987	195	
つくばみらい市	42,647	つくばみらい市立図書館	1990	1,604	
		同小絹分館	1994 (2007)	172	
守谷市	58,861	〔守谷市〕守谷中央図書館	1995	3,523	SP4
取手市	109,673	取手市立取手図書館	1979	1,528	SP7
		取手市立ふじしろ図書館	2002	2,264	
龍ヶ崎市	79,215	龍ヶ崎市立中央図書館	1986	1,643	SP12
利根町	17,497	利根町図書館	1996	2,454	
稲敷市	47,729	稲敷立図書館	1993	1,585	
筑西市	110,079	筑西市立中央図書館	1998 (1971)	4,673	
		筑西市立明野図書館	1986	1,155	
下妻市	45,594	下妻市立図書館	2001	3,931	
八千代町	23,301	八千代町立図書館	1999	3,019	
古河市	144,228	古河市古河図書館	1983	507	SP2
		古河市三和図書館	2000	2,902	
坂東市	58,646	坂東市立岩井図書館	1994	1,832	
		坂東市立猿島図書館	1997	1,385	
常総市	65,815	常総市立図書館	1982	1,646	
結城市	52,145	〔結城市〕ゆうき図書館	2003	4,136	

注1：奉仕人口は2008年10月1日現在。「茨城県統計年鑑 平成20年」茨城県統計協会 < <http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/tokeisyo/nenkan20/index.html> >, (参照2009-08-25) によった。

注2：竣工年は『図書館年鑑2009』日本図書館協会編発行 2009 によった。

注3：竣工年欄の()は創設年または開館年。これらと竣工年に相当のずれがある場合に記した。

注4：備考欄のSPはサービスポイント数, BMは自動車図書館数である。

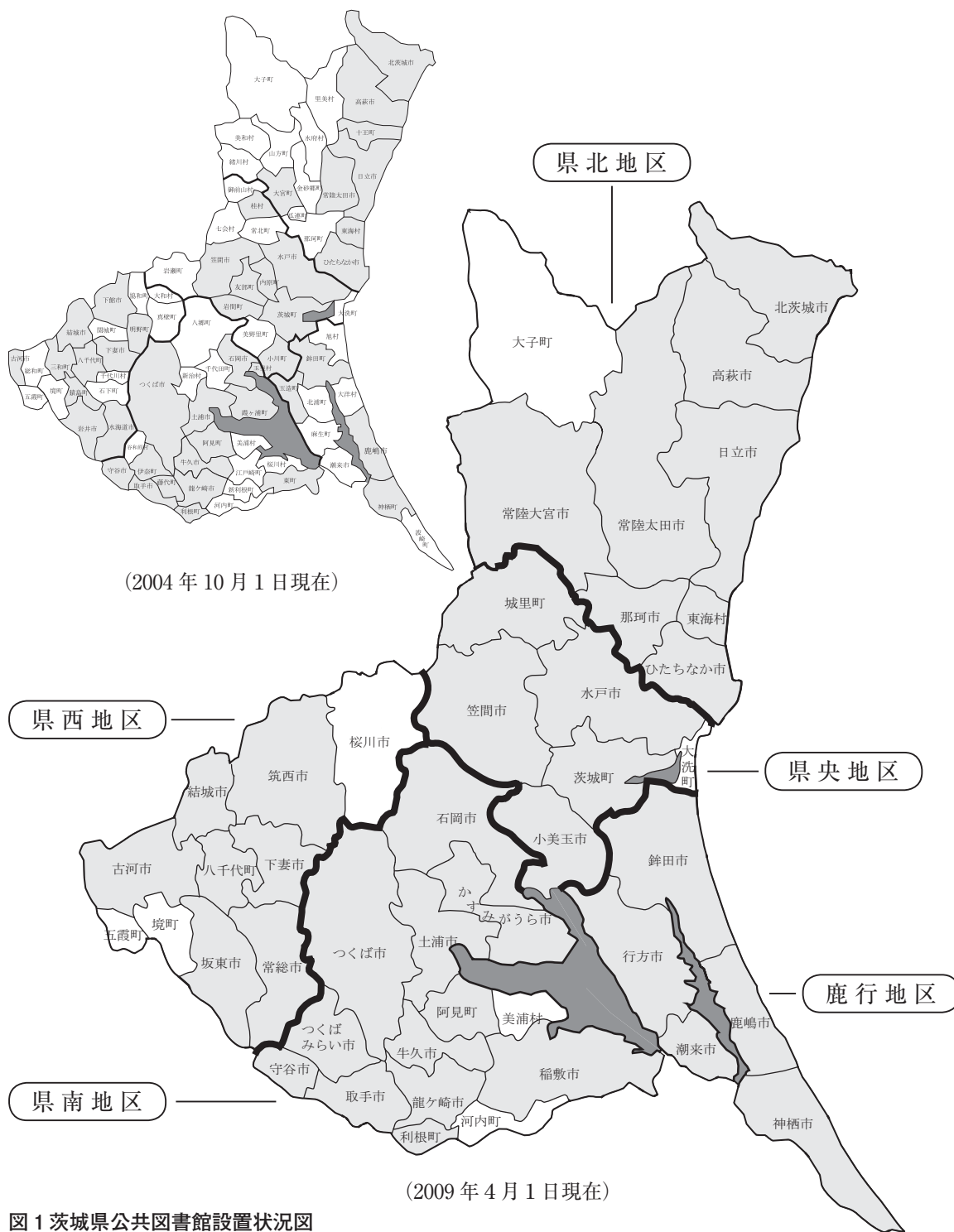


図1 茨城県公共図書館設置状況図

注1：地図は『茨城県統計年鑑 平成15年』茨城県企画部統計課、茨城県統計協会編・発行 水戸2004
 および『茨城県統計年鑑 平成19年』茨城県統計協会編・発行 水戸2008による。

注2：白部分は図書館未設置自治体を示す。

成大合併」本県第1号⁶⁾と報道されているように、2004年10月の常陸大宮市誕生が茨城県内の平成の大合併第1号と考えられている。潮来市誕生や2002年11月のつくば市・茎崎町合併の場合は、いわゆる平成の大合併の期間内であるが、それ以前に検討・準備され、この期間内に合併されたものであろう。したがって、ここでは、2004年10月の常陸大宮市誕生から2006年3月までの小美玉市誕生までを茨城県における平成の大合併と考えることにする。それはおおよそ「前稿」の後ということでもある。

平成の大合併によって、全国的に見れば1999年3月末の3,232自治体から、2010年3月末見

込み(総務大臣告示済み)で1,751自治体に減少することだが、茨城県全体では2001年からみれば85の、2004年からでも83の市町村が44市町村へとほぼ半減するものであった。

4. 過去5年間の新規開館と市町村合併

表3はおもに、『図書館雑誌』、『日本の図書館』、『図書館年鑑』をもとにまとめた過去5年間の茨城県内の新規開館図書館である。これらをもとに新規開館と大合併の関係をみてみよう。

茨城県内における平成の大合併の始まりを

表2 茨城県内の2001年以降の市町村合併

合併年月日	新市町村名	旧市町村名	
2001 04.01	潮来市	潮来町, 牛堀町	
2002 11.01	つくば市	つくば市, 茎崎町	
2004	10.16	常陸大宮市	大宮町, 山方町, 美和村, 緒川村, 御前山村
	11.01	日立市	日立市, 十王町
2005	12.01	常陸太田市	常陸太田市, 金砂郷町, 水府村, 里美村
	01.21	那珂市	那珂町, 瓜連町
	02.01	水戸市	水戸市, 内原町
	02.01	城里町	常北町, 桂村, 七会村
	03.22	坂東市	岩井市, 猿島町
	03.22	稲敷市	江戸崎町, 新利根町, 桜川村, 東町
	03.28	筑西市	下館市, 関城町, 明野町, 協和町
	03.28	かすみがうら市	霞ヶ浦町, 千代田町
	03.28	取手市	取手市, 藤代町
	2006	08.01	神栖市
09.02		行方市	麻生町, 北浦町, 玉造町
09.12		古河市	古河市, 総和町, 三和町
10.01		桜川市	岩瀬町, 真壁町, 大和村
10.01		石岡市	石岡市, 八郷町
10.11		鉾田市	旭村, 鉾田町, 大洋村
01.01		常総市	水海道市, 石下町
01.01		下妻市	下妻市, 千代川村
02.20		土浦市	土浦市, 新治村
03.19		笠間市	笠間市, 友部町, 岩間町
03.27	つくばみらい市	伊奈町, 谷和原村	
03.27	小美玉市	小川町, 美野里町, 玉里村	

注1: 『茨城県統計年鑑 平成19年』 茨城県統計協会編集・発行 水戸2008による。

注2: 旧市町村名[ゴシック体・下線]は合併時点での図書館設置自治体。

2004年10月とすると、水戸市立見和図書館開館以降が大合併以後の開館となる。しかし、いうまでもなく、計画から開館までには相当の年月を要するのであり、開館が合併以後だとしても、合併と関係あるとは必ずしもいえない。見和図書館にしても基本設計が固まったという報道は2003年4月になされている。⁷⁾したがって平成の大合併と直接的な関係のある開館とはいえないと思われる。

水戸市立常澄図書館の開館は2008年4月である。表2にはないが常澄村が水戸市と合併したのが1992年である。したがって、合併14年後の開館である。市の常澄庁舎内の開館であり、開館時期が大合併以後になったが、平成の大合併とは直接関係ない合併効果による開館であるようにみえる。ところが、内原町が2005年2月にいわゆる平成の大合併で水戸市と合併したのだが、2004年6月の報道によれば、＜年度内に合併する内原町にも図書館建設計画があることから、常澄地区図書館の早期整備が求められている＞⁸⁾とされ、間接的には平成の大合併による効果といえないこともない。

那珂市立図書館は合併前に那珂町立図書館として、基本設計が2004年5月にまとまったものが、瓜連町と合併後、2006年10月に開館したものである。⁹⁾

さて、先に潮来市は合併時期は平成の大合併の期間であるが、合併そのものはいわゆる平成の大合併ではないとした。しかし、図書館建設そのものは、＜廃校の牛堀一小利用 … 合併記念事業として市立図書館を建設する構想を明らかにした。＞¹⁰⁾と報道されているように、合

併記念事業として構想され、合併から5年後に開館したものである。したがって、いわゆる平成の大合併ではない合併効果による開館といえるようか。

表1には、「前稿」と比較して表3の新規開館の図書館の他に、新たに2つの分館が記されている。ひとつは、つくばみらい市立図書館小絹分館である。つくばみらい市は2006年3月伊奈町と谷和原村が合併して誕生したが、伊奈町立図書館がつくばみらい市立図書館となり、旧谷和原村にある＜小絹コミュニティーセンター内図書館を整備して、つくばみらい市立図書館小絹分館＞¹¹⁾として2007年7月開館したものである。もうひとつは、かすみがうら市立図書館千代田分館である。霞ヶ浦町と千代田町が2005年3月28日に合併した際、従来から千代田町にあった施設が、整備された同日付けの条例に分館として位置づけられたものようである。そして『日本の図書館2005』から掲載されるようになった。このように施設に関しては、新規開館ではないが、これまでの施設の整備、分館としての位置づけという形で合併の効果がでていられると思われる場合もある。

5. 現在の設置状況

図1は「前稿」で示した大合併直前（2004年10月1日現在）の設置状況と現在の設置状況（2009年4月1日現在）を比較したものである。図書館設置率が大幅に上昇したのがこの図からも見て取れる。現在の図書館未設置自治体は県北地区では大子町のみ、県央地区では大洗町の

表3 茨城県内の過去5年間の市町村立図書館の新規開館状況

開館日	館名	延床面積 (㎡)
2003年04月02日	藤代町立ふじしろ中央図書館	2,263
2004年04月23日	笠間市立図書館	2,779
2004年05月15日	[結城市] ゆうき図書館	4,135
2006年04月24日	水戸市立見和図書館	1,994
2006年05月27日	潮来市立図書館	3,556
2006年10月15日	那珂市立図書館	3,609
2008年04月20日	水戸市立常澄図書館	542

みであり鹿行地区では未設置自治体はない。県西地区では桜川市、五霞町、境町の3自治体、県南地区では美浦村、河内町の2自治体である。この未設置7自治体の内、桜川市のみが合併した自治体であり、他の6自治体は合併にかかわっていない。これで、茨城県内44市町村の内未設置自治体は7自治体であるから、設置率は84.1%になった。

設置率に関する入手可能な最新の市区町村立図書館の全国平均データ¹²⁾は2008年4月1日現在のもので73%である。2008年4月1日以降の茨城県内の新規開館は水戸市立常澄図書館のみであり、水戸市における図書館増であるから、設置率計算上は2008年4月1日現在でも、2009年4月1日現在と変わらない。これまで茨城県の設置率は全国平均を下回っていた。「前稿」の最終年である2003年4月1日時点での設置率は全国平均52.5%で、茨城県は48.8%であった。それが、平成の大合併後では全国平均を10%以上も上回る84.1%へと大躍進をとげたのである。

このような設置率上昇に関しては合併の状況が関係していると思われる。そこで、図書館の設置状況と合併のパターンを見ておこう。2004年11月以降の平成の大合併にかかわった市町村数は62である。最終的に23の市町村になった。したがっておおよそ3市町村が1つの市町村になったことになる。

まず図書館設置自治体同士の合併がある。日立市+十王町→日立市、岩井市+猿島町→岩井市、取手市+藤代町→取手市、笠間市+友部町+岩間町→笠間市の合併後の数でいえば4市に限られる。次に未設置自治体同士の合併がある。岩瀬町+真壁町+大和村→桜川市の1市である。なお、那珂町+瓜連町→那珂市は先に述べた通り未設置自治体同士の合併で、合併後の新規開館であるが計画はすでに合併前から那珂町にあった。

最も多いのは1設置自治体と未設置自治体の合併である。合併前の自治体数で41市町村、合

併後で15市町村である。内訳は合併前の自治体数5のものが1グループ、4のものが2グループ、3のものが4グループ、2のものが8グループあり、それらのグループの中の1市町村に図書館があったために、残りのすべての自治体が未設置自治体でなくなったのである。これでは設置率そのものは上昇するわけである。かつては、図書館設置率は各県の図書館の状況を見るひとつの指標でもあった。しかしこれからはどうであろうか。確かに設置率は上昇したが利用状況はそれにともなって良くなっているのだろうか、それが問題なのである。

6. 大合併前後の貸出しと資料費

大合併前と大合併後では利用状況はどのように変化したのであろうか。利用状況をあらわす指数は貸出しのみでないことは承知している。しかしながら、〈その図書館が「いい図書館」かどうかを判定するためにさまざまな見方がありますが、「市民一人あたりの年間貸し出し冊数」は依然として有効だと思います。全国平均は四冊強ですが、浦安市立図書館は一二冊～一三冊。八冊から十冊を超えるあたりから、職員がいろいろ努力している、いい図書館と見ていいでしょう。〉¹³⁾との指摘もあり、筆者も意見を同じくする。ここでは資料の貸出しに関する指数とそれと密接な関係があるとされる資料費のみをとりあげることにする。

表4は平成の大合併直前すなわち2004年と合併がほぼ収束した2007年のデータである。項目ごとに左に2004年を、右2007年のを並べた。2004年のデータが空欄になっている那珂市と潮来市は2006年の開館であるから、データがない。

まず人口をみてみよう。茨城県の全人口はこの数年、多少減少しているものの300万弱で推移しており、ここではほぼ変化無しと考えてもよいであろう。この表4の合計は図書館設置自治体の人口の合計になる。全体でおよそ50万人増加している。新規に開館した2自治体の人口

表4 茨城県公共図書館の大合併前後の資料予算額と貸出数

設置自治体		人口		資料費予算額(千円)		人口当予算額(円)		貸出数(千点)		人口当貸出数(点)	
2004年	2007年	2004年	2007年	2004年度	2007年度	2004年度	2007年度	2004年度	2007年度	2004年度	2007年度
北茨城市	北茨城市	50,219	48,539	6,898	6,899	137.36	142.13	110	110	2.19	2.27
高萩市	高萩市	33,579	32,022	9,930	10,264	295.72	320.53	85	142	2.53	4.43
日立市	日立市	188,351	196,251	52,805	68,404	280.35	348.55	904	1,237	4.80	6.30
十王町		13,434		14,294		1,064.02		229		17.05	
常陸太田市	常陸太田市(+3)	39,057	58,573	9,933	8,914	254.32	152.19	210	219	5.38	3.74
大宮町	常陸大宮市(+4)	27,255	46,883	10,655	14,394	390.94	307.02	94	119	3.45	2.54
	那珂市(+2)		54,528		33,970		622.98		499		9.15
東海村	東海村	35,384	36,239	14,481	14,403	409.25	397.44	337	362	9.52	9.99
ひたちなか市	ひたちなか市	153,250	155,184	36,593	36,980	238.78	238.30	600	680	3.92	4.38
桂村	城里町(+2)	6,914	22,677	13,199	10,630	1,909.03	468.76	307	259	44.40	11.42
水戸市	水戸市(+1)	249,257	263,661	71,365	55,630	286.31	210.99	856	1,111	3.43	4.21
茨城町	茨城町	34,863	34,897	5,792	5,271	166.14	151.04	150	139	4.30	3.98
笠間市		29,673		27,050		911.60		455		15.33	
友部町	笠間市	35,763	80,661	32,682	57,057	913.85	707.37	366	1,070	10.23	13.27
岩間町		16,528		2,400		145.21		20		1.21	
小川町	小美玉市(+1)	19,597	52,826	8,000	12,350	408.23	233.79	66	88	3.37	1.67
玉里村		8,981		4,900		545.60		25		2.78	
鉾田町	鉾田市(+2)	28,160	50,802	6,856	5,333	243.47	104.98	58	46	2.06	0.91
玉造町	行方市(+2)	13,734	39,179	6,048	5,077	440.37	129.58	33	36	2.40	0.92
鹿嶋市	鹿嶋市	63,935	65,081	14,650	15,296	229.14	235.03	297	296	4.65	4.55
神栖町	神栖市(+1)	51,753	93,315	51,960	44,300	1,004.00	474.74	562	535	10.86	5.73
	潮来市(+2)		31,089		15,820		508.86		288		9.26
石岡市	石岡市(+1)	52,937	80,598	25,879	18,130	488.86	224.94	202	231	3.82	2.87
霞ヶ浦町	かすみがうら市(+1)	18,036	44,379	7,051	13,649	390.94	307.56	80	82	4.44	1.85
土浦市	土浦市(+1)	135,380	143,909	20,738	20,134	153.18	139.91	322	331	2.38	2.30
つくば市	つくば市	198,176	206,661	37,341	37,177	188.42	179.89	1,016	1,322	5.13	6.40
阿見町	阿見町	47,773	47,725	14,104	14,623	295.23	306.40	170	212	3.56	4.44
牛久市	牛久市	76,116	78,980	22,228	24,592	292.03	311.37	489	539	6.42	6.82
伊奈町	つくばみらい市	24,931	41,697	7,639	7,728	306.41	185.34	94	92	3.77	2.21
守谷市	守谷市	53,180	57,399	43,710	28,987	821.93	505.01	747	767	14.05	13.36
取手市	取手市	80,015	110,004	21,243	33,090	265.49	300.81	640	671	8.00	6.10
藤代町		32,803		12,000		365.82		190		5.79	
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市	79,879	79,117	23,342	18,159	292.22	229.52	359	387	4.49	4.89
利根町	利根町	18,207	17,593	11,527	6,172	633.11	350.82	212	159	11.64	9.04
東町	稲敷市(+3)	12,664	48,296	13,103	13,881	1,034.67	287.42	97	127	7.66	2.63
下館市	筑西市(+2)	64,059	111,009	15,210	23,890	237.44	215.21	234	310	3.65	2.79
明野町		17,334		11,768		678.90		86		4.96	
下妻市	下妻市(+1)	37,287	46,001	19,000	14,018	509.56	304.73	253	252	6.79	5.48
八千代町	八千代町	24,193	23,526	16,741	6,742	691.98	286.58	227	166	9.38	7.06
古河市	古河市(+1)	58,562	144,389	7,972	16,678	136.13	115.51	174	362	2.97	2.51
三和町		39,222		26,260		669.52		166		4.23	
岩井市	坂東市	42,798	57,193	10,713	16,042	250.32	280.49	125	198	2.92	3.46
猿島町		15,081		9,787		648.96		91		6.03	
水海道市	常総市(+1)	42,542	66,018	16,255	15,640	382.09	236.91	134	145	3.15	2.20
結城市	結城市	52,851	52,048	29,200	23,623	552.50	453.87	216	188	4.09	3.61
計		2,323,713	2,818,949	823,302	773,947	354.30	274.55	12,088	13,777	5.20	4.89

注1：設置自治体2007年の(+)の数は、合併市町村の内の合併時点における、図書館未設置自治体数。

注2：人口は10月1日現在、『茨城県統計年鑑 平成16年』茨城県企画部統計課・茨城県統計協会編集発行 水戸 2005、『茨城県統計年鑑 平成19年』茨城県統計協会編集発行 水戸 2008 による。

注3：貸出数は個人貸出し数で、雑誌、視聴覚資料も含む。

はおよそ8万5000で、40万人以上が合併により増加、すなわち新たに図書館設置自治体の住民となったことになる。

設置人口割合をみておこう。これは対象とする県の(奉仕)人口に対するその県の図書館を設置している自治体の(奉仕)人口合計の割合である。「前稿」の最終年である2003年4月では73%台であった。先に述べた『茨城県統計年鑑』による2004年10月1日現在の茨城県の人口は2,991,589人で、図書館設置自治体人口の合計は、2,323,713人であるから77.7%である。同じく2008年では、2,968,396人に対して、2,818,421人であるから、設置人口割合は95.0%となる。当然のことながら、このように設置人口割合は大幅に上昇している。

資料予算額の2004年と2007年度をみてみよう。個々の図書館を見れば、合併した自治体に資料費の減額が多い。特に1設置自治体と未設置自治体が合併した場合の減額が目立つ。人口が増加していることから、人口当たりの資料費が結果的に半額以下となってしまった自治体もめずらしくない。県全体でみれば、この間、新規開館等の図書館増、それに伴うおよび合併に伴い設置自治体人口は増加しているのだが、資料費は逆に全体で5,000万円(6.0%)ほど減っている。したがって、人口当たりの金額では

354.30円から274.55円と、22.5%の大幅減となっている。行政事務費等の削減とは異なり、これを合併効果ということはできないのではなからうか。ただ、表4には載せてはいないが、2008年度額が822,223(千円)になっている。新規開館等の図書館増、それに伴うおよび合併に伴う設置自治体人口増を考慮しなければ、茨城県内の市町村図書館の資料費合計額としては、ほぼ2004年と同額になっている。しかしながら、人口当たりの額では、291.56円(17.7%減)と2008年度も減少ということになってしまう。

貸出し数に関しては、人口が比較的少ない自治体で図書館活動に力を入れ、飛び抜けて人口当たり貸出し数が多かった図書館が姿を消した。また人口当たりの貸出し数が10冊を超えていた図書館が7館あったのが3館になった。一方、2冊未満の図書館が1館だったものが4館に増えているが、合併との関係でいえば一見したところ特徴的なことは見あたらない。合併した自治体の組み合わせ状況、図書館の取り組み状況により全く異なった様相を見せているということでもある。県内全体でみると、資料予算額減にもかかわらず貸出し数は増えている。ただ、設置自治体人口が増えているから人口当たりの貸出し数は、5.20冊から4.89冊へと0.31冊減となっている。なお、表5で人口当たりの貸

表5 人口当貸出数・人口当資料費予算額 上位10

順位	2004年度 人口当貸出数・人口当資料費予算額				2007年度 人口当貸出数・人口当資料費予算額			
	自治体	貸出数(点)	自治体	資料費(円)	自治体	貸出数(点)	自治体	資料費(円)
1	桂村	44.4	桂村	1909	守谷市	13.4	笠間市	707
2	十王町	17.0	十王町	1064	笠間市	13.3	那珂市	623
3	笠間市	15.3	東町	1035	城里町	11.4	潮来市	509
4	守谷市	14.0	神栖町	1004	東海村	10.0	守谷市	505
5	利根町	11.6	友部町	914	潮来市	9.3	神栖市	475
6	神栖町	10.9	笠間市	912	那珂市	9.2	城里町	469
7	友部町	10.2	守谷市	822	利根町	9.0	結城市	454
8	東海村	9.5	八千代町	692	八千代町	7.1	東海村	397
9	八千代町	9.4	明野町	679	牛久市	6.8	利根町	351
10	取手市	8.0	三和町	670	つくば市	6.4	日立市	349

出数と資料費の上位館を揚げておいた。資料費と貸出し数の密接な関係が見て取れるのはなからうか。

7. さいごに

平成の大合併とは公共図書館にとってどのような意味をもつものであったのか。今まさに始まったばかりであり、ようやく緊急の事務的な処理を終えたばかりで、図書館システムの統合等も実質的にはこれからという図書館も多いのではなからうかと思われる。したがって、もう少し経過してみなければ結論的なことをいうことはできないと思われるが、以下では多少気づいた点を述べ、しめくりとさせていただく。

市町村合併と図書館に関しては次のような指摘がかねてよりなされていた。少し長くなるが引用してみよう。

〈これまで日本図書館協会は、未設置自治体の解消、「すべての町村に図書館を」を図書館づくりの目標として掲げ、働きかけを行ってきた。ところが国の強力な推進策によって平成の大合併が進み、[中略]見かけ上の設置率は大幅に上昇したものの、「暮らしの身近に図書館を」ということでは、かえって疎外の拡大ともなりかねない状況も生まれている。合併によって、すでに図書館は一つあるという認識から、図書館を減らしたり縮小する動き、せつかくの図書館設置計画が頓挫するといった事態も伝えられている。〉¹⁴⁾

茨城県内の公共図書館ではいまのところ縮小という事態は寡聞にして知らないが、「見かけ上の設置率大幅に上昇」と「身近に図書館をとことへの疎外」という指摘は納得できることである。それは別の言い方をすると、公共施設の「広域的利用」ということをどのように考えるかというところでもある。

茨城県では「茨城県における市町村合併の効果：平成16・17年度に合併した23市町の状況」¹⁵⁾をまとめ公表している。このなかで図書館につ

いてふれているのは1カ所である。それは、「住民の便利性の向上」というところで〈具体例：スポーツ施設や図書館、休日診療所などの公共施設の広域的な利用が可能になった。(すべての市町村)〉という部分である。

広域利用に関しては、「前稿」で水戸地方広域市町村圏の例を紹介した。これは2001年9月から始まり、水戸市を中心に圏域面積1,000平方km、圏域内人口67万人、図書館を含む合計144の公共施設が、圏域内の住民であれば、所在地の住民と同じ料金、同じ手続きで利用できるというものであった。この試みは広域利用により、未設置自治体の住民にも図書館の必要性が理解されれば、未設置自治体の図書館設置への刺激になる可能性はらむものでなかったかと筆者は理解している。ところが、市町村合併により、自治体間の協定も不要になり、いくつかの合併自治体のなかに1つあった図書館を今度は自らの自治体の図書館として全住民が広域的に利用することになった。

近年図書館ではこれまで貸出し要件にあった、設置自治体に住んでいることまたは設置自治体に通勤通学していることという制限をはずすようになってきていた。合併とは別に広域利用は実質的に行われてきていたと考えてよいと思われる。それによって大幅な利用が促進されたであろうか。「前稿」以降の経過をみてもそのようにはみえない。市町村立図書館は住民の身近にあるべきもので、広域利用に不向きな公共施設ではなかったか、と改めて確認しておくことが必要だと考える。

表6は過去10年間の貸出、資料費と施設についての変化である。この10年間で、BM（自動車図書館、移動図書館）がずいぶん減ったことがわかる。1998年は11台のBMが茨城県内でサービスをしていた。2003年4月に7自治体で9台となり、現在は日立市（1台）、つくば市（2台）の2自治体で3台となってしまった。

水戸市の例でいうと、BMは〈1980年から始めたが〔2008年〕3月末で廃止される。4月に

表6 茨城県内公共図書館の過去10年間の変化

実績年度 (データ年)	1998 (1999)	1999 (2000)	2000 (2001)	2001 (2002)	2002 (2003)	2003 (2004)	2004 (2005)	2005 (2006)	2006 (2007)	2007 (2008)
貸出数 (千点)	8,453	9,301	9,637	9,806	10,541	11,382	11,956	12,007	13,016	13,780
資料費予算額 (万円)	80,712	72,858	81,231	77,117	79,255	74,347	82,330	80,808	75,711	77,395
図書館数	42	45	45	47	48	50	51	53	54	56
設置率 (%)	42.4	44.7	44.7	47.6	48.8	51.8	62.9	81.8	84.1	84.1
設置人口割合 (%)	68.4	70.7	70.7	72.5	73.3	77.4	83.2	92.8	94.7	94.8
BM (自動車図書館) 数	11	11	8	9	9	7	7	4	4	3

注1：貸出数は個人貸出し数で、雑誌、視聴覚資料も含む。
 注2：貸出数・資料費予算額が実績年度に、設置率・設置人口割合・BMがデータ年に対応している。
 注3：『日本の図書館』各年版のデータを利用したので、表4とは四捨五入などの関係で端数が異なる場合がある。

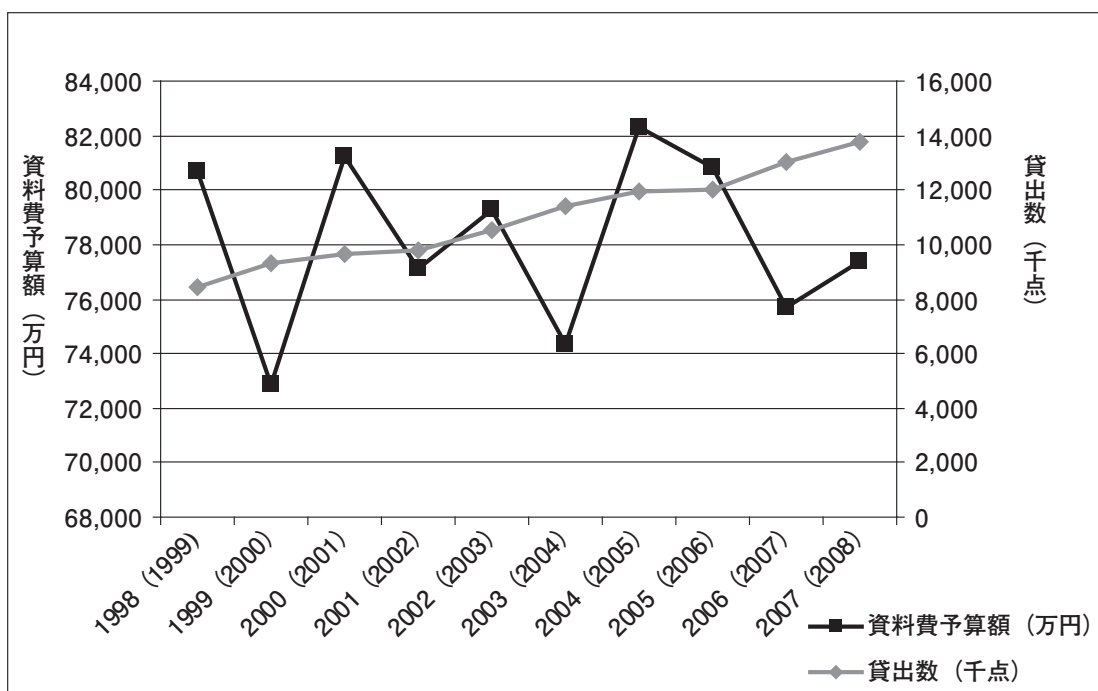


図2 茨城県公共図書館過去10年間の貸出数・資料費予算額

同市常澄地区に図書館が開館予定で、図書館の整備が充実することと、利用者の減少に伴う措置¹⁶⁾と伝えられ、1988年のおよそ8万8000点の利用から2006年は10分の1まで減少していたという。茨城県内で現在人口20万を超えるのは水戸市の他につくば市である。水戸市は図書館

数5、SP (サービスポイント) 数27、BM数0、一方つくば市は図書館数1、SP数4、BM数2という態勢である。一見対照的な2つの自治体であるが、貸出し数そのものは極端に違わない。つくば市のBM効果ともみることができるが、全貸出に占めるそれぞれの割合は、SP27.8%、

BM4.9%になっている。利用者の意識、設置自治体の環境等の違いなど様々な要素があるが、BMは茨城県内からいずれ消滅してしまうのであろうか。なお、＜英国ロンドンの街中は高齢化し、利用者の脚力の弱さから、BMのサービスポイントが増加傾向にあるという。大阪市内でもBMのサービスポイントが2008年に増加した＞¹⁷⁾との、大都市圏での高齢化社会を見据えた指摘もあるが、BMの減少は全国的趨勢でもあり、『日本の図書館』によれば、全国では1998年の691台から、2008年の559台へと減少している。

ところで、図書館数の増加というかたちで、表6の数字に顕われてはいないが、笠間市立岩間図書館は、旧岩間町役場を有効活用していく方針が報道され、¹⁸⁾2008年10月にオープンし、活発に利用されているようである。¹⁹⁾先に、かすみがうら市の千代田分館、つくばみらい市の小絹分館について述べたが、これらは新規開館と異なりあまり耳目を引かないことになりがちであるが、このように合併の効果は、施設に関しては、新規開館とまではいかなくとも、旧施設の利用、新たな位置づけというかたちでこれからは徐々にでてくるのかもしれないし、それを期待したいものである。

さて、設置率のしたがって設置自治体人口の大幅な増加にもかかわらず、一時的なことかもしれないが茨城県内の公共図書館の資料費合計の減少という事態が生じている。合併後新たに目標を設定する場合、かつての自治体の高い方に合わせるか、低い方に合わせるかという問題が生じるという。茨城県の図書館では、3から5の自治体が合併し、図書館設置自治体はそのなかの1自治体の場合、人口1人当たりの資料費のこれまでと同水準の確保は困難を極めているよう見受けられる。

ただ、茨城県全体の貸出し数がこれまでのところ減少していないというのが救いではある。図書館数は着実に増加している。図2からもわるとおり、予算は増減している。合併によって

設置率と設置人口割合の急激な上昇があった。そのなかで貸出し数は、合併の影響が無かったかのように、僅かながらとはいえ着実に増加している。図書館の利用が徐々にではあるが定着しつつあるとみてよいのであろうか。とはいっても、資料費の伸び悩みが長期間続けば、利用が低下していくことになると思うのだが。

平成の大合併と図書館の関係を概観すると、茨城県内では見かけ上のすなわち図書館設置率、設置人口割合は大幅に上昇した。そして、それぞれの自治体によって異なった方向、「合併によって、すでに図書館は一つあるという認識」で留まっている自治体と「暮らしの身近に図書館を」ということのでかつての自治体の高い方に合わせようとしている自治体に分れていくようにも見受けられるが、茨城県全体で貸出しにあらわれた利用という点では、いまのところまったく平成の大合併の影響を受けていないようにみえる。先にも述べたが、影響はこれから徐々に顕われてくるのかもしれない。

注

- 01) 「茨城県内の公共図書館、1979-1998」
原子孝（『常磐短期大学研究紀要』 28号：1999 p.82-91）
- 02) 「茨城県内の公共図書館、1999-2003」
原子孝（『常磐短期大学研究紀要』 33号：2004 p.81-90）
- 03) 最近、新図書館2011年着工の報道があったが、それ以前に「土浦駅北再発延期で余波 新図書館蔵書宙に 行き場無し6万8000冊」（『茨城新聞』 2008.08.29 p.23）との報道もあり、新図書館蔵書用であろうと思われることと額があまりにも突出していることから今回はとりあえず含まないこととした。
- 04) 『現代用語の基礎知識 2008年版』 自由国民社 2008 p.1433
- 05) 「社説：「大合併」終結：規模拡大で失ったもの」（『東京新聞』 2009.06.22）
- 06) 「「常陸大宮市」あす誕生：「平成大合併」

- 本県第1号」(『茨城新聞』 2004.10.15 p.1)
- 07)「水戸市見和地区図書館 バリアフリーを追求 06年春開館へ」(『茨城新聞』 2003.04.03 p.19)
- 08)「常澄図書館計画が浮上 常澄庁舎の活用案も 水戸市」(『茨城新聞』 2004.06.19 p.17)
- 09)「那珂町立図書館の基本設計 使いやすくUD随所に 図書10万、IT化」(『茨城新聞』 2004.05.17 p.19)
- 10)「潮来市 合併記念で図書館建設 06年4月開館予定」(『茨城新聞』 2003.06.04 p.20)
- 11)『広報つくばみらい』 2007年6月号:No.15 p.30
- 12)『日本の図書館:統計と名簿2008』 日本図書館協会編集・発行 2009
- 13)「医療・法律・ビジネス……「自己責任社会」の拠点に:「いい図書館」は時間と金を節約させる」 常世田良 (『望星』 第40巻第4号:2009年4月 p.22~28)
- 14)『図書館の任務と目標 解説』 改訂増補 日本図書館協会編集・発行 2009 p.20
- 15)「茨城県における市町村合併の効果:平成16・17年度に合併した23市町村の状況」 茨城県総務部市町村課行政・合併支援担当 <<http://www.pref.ibaraki.jp/prog/gappei/index.htm>>、(参照2009-11-30)
- 16)「去りゆく移動図書館 水戸市来月で廃止 利用者、ピークの10分の1に」(『東京新聞』 2008.02.21 茨城版)
- 17)「文庫と公共図書館の関係について:アンケート調査による大阪の現状」 中西美季、日置将之 (『図書館界』 61巻2号:2009 July p.118-127)
- 18)「笠間市 岩間支所、複合施設に 機能移転 図書館や公民館も」(『茨城新聞』 2007.12.15 p.20)
- 19)『広報かさま』 2008年11月号:No.32 p.2, 2009年5月号:No.38 p.19

T大学幼稚園における子育て支援活動の実践と考察

— 参加者への質問紙調査から —

Practice and Consideration of Parent-and Child Playgroup Activities in T-Kindergarten — based on Survey with Participants —

木村由希

1 はじめに

子育て支援という言葉が定着し、現在では様々な形態の子育て支援活動が各自治体で、あるいは各機関・施設で行われている。幼稚園においても、通常の保育活動とは別に、「預かり保育」「満3歳児入園」「3歳未満児入園」等、各園の地域特性や園状況に応じて、それぞれ特徴をもった子育て支援活動を展開している。

3歳未満児入園については、地域を限定して、規制緩和策の実施を認める構造改革特区一つとして2003年度から認められ、長崎県などで実施されていたが、2007年の学校教育法改正で、「3歳未満児の幼稚園入園事業」として子育て支援活動の一環という位置づけで、幼稚園における2歳児受け入れが全国展開されることが決まった。市内でも、2歳児クラスの設置、あるいは週に数回でも2歳児親子が通園する活動を実施している園は、16園中12園あり、回数や保育内

容の差こそあれ、2歳児が幼稚園に通園することは日常的になりつつあるといえる。

本研究対象のT大学幼稚園でも、子育て支援の一環として未就園児親子を対象とした活動を行っている。これは、大学に附属する幼稚園という特性を生かし、大学教員や学生と幼稚園とが連携しながら、地域の未就園児を対象に行う遊びの会のようなもの(*1)で、10年前に前任の大学教員が開始し、3年前に筆者が引き継いだ。幼稚園の子育て支援活動としてすっかり定着し、兄弟姉妹で参加する家庭も多くある。

開始当初に比べると、子育ての状況や子育て支援への認識もさらに多様化し、子育てに関するニーズや親の悩みも変遷してきている。“大学内にある幼稚園”での、“学生の授業研究の一環”という特長のある子育て支援活動の実践について改めて検討し、今後の活動のあり方や方向性を探りたいと考えている。

2009年11月30日受付

*KIMURA Yuki 幼児教育保育学科・専任講師（乳児保育）

2 研究の目的と方法

(1) 目的

2009年度前期の活動に参加した親子32組の保護者を対象に、幼稚園の子育て支援活動に参加する意識やニーズを探ることを目的とする。

(2) 方法

2009年度前期の活動参加者(2グループ)に対する質問紙調査を行い、その内容や結果を考察した。質問紙については、それぞれ第1回目の活動開始時に配布、終了後に回収したため、回収率は100%であった。

3 子育て支援活動について

(1) T大学幼稚園について

T大学幼稚園は私立大学の附属幼稚園として40年前に大学構内に開設された幼稚園である。

園バスが広く市内を走り、また構内に保護者用の駐車場も確保されているので、通園範囲はほぼ市内全域にわたる。

学生が実習や授業で出入りする他、育児相談や講演会等、大学教員との連携も深い。

(2) T大学幼稚園と本活動との関連

本活動は、短大2年生の「課題研究(選択科目)」と幼稚園とが連携して行う子育て支援活動である。1999年に前任者が開始し、T大学幼稚園における子育て支援活動の一つとして定着してきている。2007年度からは筆者が本活動にかかわるようになり、今年度で3年目を迎える。

具体的な進め方としては、毎年度当初に、幼稚園担当者と教員が年間計画や内容等、大まかな枠組みを作成する。その後、授業の中で、準備、計画、実践、反省・評価、まとめまでの一連の過程を、各学生が交代でリーダー役・サポート役を担い、実践活動に取り組む。学生にとっては、実習以外に子どもやその保護者とかかわることのできる貴重な機会となっている。特に、少子化で、乳幼児やその親とかかわる機会がほとんどない状況に加え、入学して2年間で保育

士・幼稚園教諭2種の取得課程を履修し、時には土曜日や夏休みを利用して授業を受ける忙しい短大生たちにとっては、実際の親子のかかわりを見たり、支援の一部に携わったりすることのできる場として大変貴重であると考ええる。

活動については、幼稚園のホームページで広報している他、市内の印刷会社で発行される私立幼稚園情報誌にも掲載されており、情報が得られるようになっている。

(3) 2008年度の実施内容

2008年度は年間で14回の実践活動を行った。前年度までの課題の一つであった「回数を増やして欲しい」という要望に応えてのことで、短大教員や地域で活躍する専門家との活動も取り入れながら、親子が幅広く豊かな経験が得られるような活動内容を図った。

また、同じく課題となっていた限られた人数しか参加できない状況を少しでも改善するために、1回毎の電話申込制にしたが、こちらは不都合が生じた関係で、後期の活動からは、2グループ制での申し込み及び実施に切り替えた。

内容については、事前に教員がテーマを与え、学生がアイデアを出し合い、流れや内容を考えて実践するというやり方で行った。テーマや内容を考えるにあたっては、活動の特性をふまえ、文部科学省通知「幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受け入れにかかる留意点」(2007)の「家庭の教育力の再生・向上につながる子育て支援」を参考にし、2008年度は“親子が一緒に楽しむ”“体験の幅が広がる”“家でもやってみたいと思える”を、年間を通じてのコンセプトとした。

次頁に2008年度活動のテーマ一覧と活動内容を示す。

【2008年度 幼稚園実践活動一覧】

<春セメスター>

回	テーマ	活動内容
1	幼稚園で遊ぼう	初めての幼稚園ということで、親しみやすい遊具や環境を用意して遊ぶ。 ・ままごと遊び ・小麦粉粘土 ・お店屋さん ・ミニカー
2	からだで遊ぼう	短大の幼児体育を専門とする教員の協力を得て、遊戯室で、跳ぶ・ぶら下がる・上るなど、体のいろいろな部分を使う運動プログラムを体験する。 ・巧技台 ・マット ・ぶら下がり棒 ・トランポリン
3	アートで遊ぼう	県内を中心に活躍するアートエディケーター Y さんにご協力いただき、ダンボール紙やクレヨン等を使ったアート遊びを楽しむ。 ・巻ダンボール ・クレヨン ・和紙
4	ごっこ遊び	様々なごっこ遊びを通して、親や学生、同年齢の友達とのやりとりを楽しむ。 ・ハンバーガー屋 ・おすし屋 ・クッキー屋 ・洋服屋 ・レストラン
5	紙で遊ぼう	紙をテーマに、季節にちなんだ遊びを体験する。 ・七夕飾り製作 ・うちわで折り紙片を飛ばして遊ぶ
6	つくって食べよう	牛乳寒天入りフルーツポンチを作り、おやつにみんなで食べる。包丁で果物を切る体験をする。 ・子ども用調理器具 ・食材
7	水で遊ぼう	園庭で水を使ったいろいろな遊びを楽しむ。 ・シャボン玉 ・水鉄砲的当て ・絵の具 ・たらい水遊び

<秋セメスター>

回	テーマ	活動内容
8	アートで遊ぼう (A グループ)	Y さんの指導のもと、葉書き大の壁紙をクレヨンで好きなように塗り、アイロンで紙に転写するという、アイロン版画を体験する。 ・壁紙 ・クレヨン ・アイロン ・紙
9	からだで遊ぼう (B グループ)	遊戯室で遊具を使い、運動遊びを体験する。 ・巧技台 ・はしご ・平均台 ・マット ・鈴
10	からだで遊ぼう (A グループ)	遊戯室で様々な遊具を使い、運動遊びを体験する。 ・ダンボールパズル ・巧技台 ・はしご ・平均台 ・マット
11	アートで遊ぼう (B グループ)	模造紙に子どもが寝転んで人型を取り、スタンプ絵の具で染める遊びを体験する。 ・模造紙 ・絵の具 ・スポンジスタンプ
12	つくって食べよう (A グループ)	白玉だんごとフルーツポンチを作り、みんなで食べる。包丁で切ったり、粉をこねて丸めたりする体験をする。 ・子ども用調理器具 ・食材
13	つくって食べよう (B グループ)	サンドイッチとツナサラダを作り、みんなで食べる。包丁で切ったり、混ぜたりする体験をする。 ・子ども用調理器具 ・食材
14	クリスマス会 (A・B グループ)	両グループ合同でクリスマス会を行う。 ・クリスマスブーツ製作 ・プレゼント玉入れ ・おやつバイキング ・パネルシアター



参加した保護者には、毎回自由記述式でアンケートに協力してもらってきた。以下にその一部を引用する。

全体的には、絵の具遊びや調理体験など、準備や環境面を含めて「家庭ではなかなかさせてやれない」活動に対して特に満足度が高い傾向が見られる。この点については、質問紙の形式・方法等を検討し、さらに追究していきたいところである。

【2008年度活動参加者の感想】(A5版用紙 自由記述)

<第1回 幼稚園で遊ぼう>

- ・小麦粉粘土が面白かった。たくさん遊べる環境が設定してあって、家での遊びの参考になった。
- ・たくさんのお友達、先生との触れ合いが良い経験になった。
- ・子どもにとって初めての集団生活の場所になるのでとても勉強になった。

<第6回 つくって食べよう>

- ・「つくって食べよう」には初めて参加しましたが、思った以上に楽しんでいました。自分が作ったものをおやつとして食べられるので、本人も飽きずに最後までがんばって集中して出来ました。
- ・今日はありがとうございました。「今日は何を作るんだろうね。」と楽しみにしていたので、楽しく参加することができました。ナイフは小さかったので使いやすいようでした。家でも作ってみたいと思います。

<第9回 からだで遊ぼう>

- ・実はうんていはまだ年齢的に早すぎると思っていたので、今日、用意されていてびっくりした。新しい挑戦が出来て良かった。
- ・室内といえども遊具が充実していて、カラフルなマットなどは視覚的にも楽しめました。組み合わせも、パズルが好きな子どもは得意げにやっていました。玉入れも、一度に3個入れる子と、ウサギ→クマ→ウサギと1個ずつ入れる子などいて、個性が出ていました。

<第11回 アートで遊ぼう>

- ・家では汚れや片付けが気になって、なかなか絵の具は使えないので本人も珍しそうに塗っていた。親子で楽しめてとても良かった。
- ・普段家庭では描かないような大きな作品に挑戦できてとても楽しい時間をすごせた。等身大の自分の姿はとても面白い試みだった。お友達の作品を一齐に見られたのも興味深かった。色んな作品がとても好きだった。

4 2009年度参加者への意識調査および考察

参加者が本活動にどのような要望や思いを抱いて申し込むのかを把握するために、2009年度前期の参加者に対し質問紙調査を行った。プログラムの効果を測るのではなく、活動に期待する内容や参加動機を探ることが目的の調査であるため、Aグループ、Bグループ(*2)の、それぞれ第1回の活動開始時に配布し、終了後に回収した。(回収率100%)

右にその結果と考察を示す。

(1) 参加者の内訳

参加されたお子さんについてお尋ねします。当てはまる項目に○印をつけてください。

- ① ・男(24) ・女(8)
- ② ・第1子(16) ・第2子(11) ・第3子(5) ・第4子(0) ・第5子(0)
- ③ 兄弟がいる方にお尋ねします。兄弟はT大学幼稚園の卒園生(または在園生)ですか?
・はい(13) ・いいえ(3) ・その他(0)

第2、3子が合計16名、そのうち13名が③でT大学幼稚園の卒業生であると回答しているこ

とから、兄弟が当園の卒園生だから参加したという方が13名、当園内に関係者はいないが興味があり何らかの方法で情報を得て参加したという方が19名という内訳になる。

(2) 情報収集の方法

本活動は、どのようにお知りになりましたか？ 当てはまるものに○印をつけてください（複数回答可）

A 兄弟が本園卒業生（在園生）なので知っていた	13
B 卒園生（在園生）ではないが、兄弟が参加していた	0
C 幼稚園のホームページを見た	21
D 幼稚園以外のホームページを見た	0
E 雑誌や情報誌等で知った	1
F 友人・知人から紹介された	7
G その他	0

「ホームページを見た」という回答が最も多く、全体の6割を超えている。申込時に持ち物等の緊急連絡手段としてインターネット閲覧の可否を尋ねているが、その結果でもほとんどの家庭で閲覧が可能との回答を得ていることから、子育て家庭においてインターネットからの情報は、かなり重宝され、また有効であることが分かる。

(3) 参加の動機

本活動に参加された動機を、当てはまる順に3つあげてください。

A 自宅以外に遊ぶ場所が欲しい	6
B 子どもと同年齢の友達が欲しい	16
C 子どもに豊かな遊びを経験させたい	27
D 集団生活を経験させたい	18
E 同年齢の他の子どもの様子を知りたい	5
F 同年齢の子どもをもつ母親と知り合いたい	0
G T大学幼稚園に慣れさせたい	8
H 幼稚園選びの参考にしたい	16
I 幼稚園の教職員等に子育ての相談をしたい	0
J その他	0

参加者の8割以上が「子どもに豊かな遊びを経験させたい」と考えて参加している。続いて、

「集団生活を経験させたい」が5割強、「子どもと同年齢の友達が欲しい」「幼稚園選びの参考にしたい」が半数であった。

「子どもに豊かな遊びを経験させたい」「子どもと同年齢の友達が欲しい」については、運動機能が安定し、興味・関心の幅が広がり、いろいろなことをやりたがるようになる2歳児の発達上、家庭だけで子どもが満足できる環境を与えていくことは、少子化・都市化・核家族化の進む現代ではなかなか困難である状況から生まれるニーズであると考えられる。また、今の若い親は遊びを知らず、子どもとどのように遊んだらよいか分からない親も少なくないという話を聞くことがある。自分で遊びを考え準備して子どもを遊ばせるより、幼稚園など人的・物的環境が整っていて、年齢にふさわしい遊びを、同年齢の友達と思う存分楽しめる場に連れて行く方が、親にとっても子どもにとってもよい効果をもたらすことは明らかであろう。

また、「集団生活を経験させたい」「幼稚園選びの参考にしたい」「T大学幼稚園に慣れさせたい」については、幼稚園入園を1年後に控えた子どもをもつ家庭ならではの回答とも受け止められる。弟妹や親類・近所の子どもの世話を頼まれる機会もほとんどなく育った今の親には、自分が通った園以外の情報を得る手段はそれほど多くない。しかし、在園児や教職員の様子、施設の充実度、園の雰囲気等を知るには、やはり実際に園に入ってみるのが一番よく分かる。活動に参加し、幼稚園や保育園という集団での我が子の姿を見て、近い将来の参考にしたい。このような点でも子育て支援活動への参加動機が多いことは、今後、幼稚園と連携していく上で、大変興味深く参考になるものである。

(4) 活動への期待

「まつの子ぐみ」では、お子さんにどのようなことを経験させたいですか？ (自由記述)

同年齢の子ども同士のふれあいやかわり	17
・同年齢の子どもとのふれあい・同じ年齢の子と楽しい時間を過ごさせたい・お友達と一緒に遊んで“楽しい”という思いを経験させたいです	
家ではできない遊びや豊かな体験	8
・家にはない工夫のあるおもちゃやお話で遊べるとよいと思います・なかなか戸外遊びができないので思いっきり遊ばせたいです・家庭ではなかなか体験できないことをやってほしい	
集団生活の決まりや幼稚園生活の楽しさの経験	8
・お友達におもちゃを貸してあげたり、順番を待ったりと、集団生活をお友達と仲良く過ごせるようになるためのいろんなことを学んで欲しい・同年齢のお友達と少しずつ一緒に遊べるように、どうぞ、ありがとう、のやり取りなどできるようになればよいと思います・母親から離れて、先生と一緒に遊んだり先生に自分の気持ちを伝える経験をさせたいです	
無回答	3

自由記述のため、表現は様々であり、また一人が複数の内容について触れる回答もあったが、「同年齢の子どもとのかわり」「家ではできない遊びや豊かな体験」「集団生活の決まりや幼稚園生活の楽しさの経験」と、保護者が本活動に期待する内容は大きく3つに分類することができた。これは前述の参加動機とも合致する内容であり、保護者が幼稚園の活動に期待する内容としてはかなり高いものであると考えられる。

一方、2歳児は、自我が芽生え、保護者によっては子育てがよく分からず、子どもとのかわりに悩む者も少なくない時期であるが、「幼稚園の教職員等に子育ての相談をしたい」「同年齢の子どもをもつ母親と知り合いたい」等、相談相手を求める参加者が全くいないという結果も注目すべき点であると考えられる。

丹羽・無藤(2004)らの研究でも、「幼稚園教諭、保健師、医師など専門家への相談は、子どもの年齢を問わず気軽なものではない」「子育ての

相談は、配偶者や、隣近所・公園で会う同年齢の子どもをもつ親にすることが多い」という母親の姿が浮き彫りになっているが、対象者の数は少ないものの、そうした傾向が本調査にも現れているとも考えられる。

後述の結果にもあるように、参加者は、保育園や市の支援センター等も多く利用している母親たちの集まりである。母親自身の悩みや不安の解消、あるいは子育ての相談は配偶者や友人にする、幼稚園には子どもが楽しく豊かな体験が得られ、年齢に応じた友達とのかわりや、幼稚園入園を見通した集団生活が経験できる場を求める…そのような母親たちの姿が窺える。

しかし、実際の活動においては、例えば、おやつ時間に話をしながら食事に関する質問をした時に「ご飯をあまり食べないが、そのうち食べるようになるか?」「野菜をほとんど食べなくて・・・」等、日頃の子育てで感じる「困ったこと」「話してみたいこと」が話に上ることは度々ある。また「言葉が遅い」「気になる行動が多い」など、サポートが必要と思われる子どもが参加し、相談機関を紹介したケースもある。もっと、相談が気軽にできるような、あるいは参加者同士で自由に話し合えるような場や雰囲気作りが、今後の一つの課題になりそうである。

(5) 他の子育て支援活動の利用状況

他によく利用するものはありますか? ○印をつけてください。(複数回答可)

水戸市子育て支援多世代交流センター「わんぱく・みと」	17
本活動以外の幼稚園の子育て支援活動	8
保育所・保育園の子育て支援活動	17
幼稚園・保育園以外の子育て支援活動(つどいの広場、NPO法人の活動等)	8
図書館のおはなし会	0
保健センターの子育て広場	2
生協の子育て支援活動	1
その他(公民館の親子教室)	1

32名すべてが、他の子育て支援施設や活動を利用したことがあると回答している。本活動にもインターネットでホームページを見て申し込み、参加している親であることを含めて考えると、子どもや母親自身のニーズに応じて、積極的に様々な支援活動を利用している母親たちが多いことが窺える。

5 総合考察

藤崎（2001）は、幼稚園における子育て支援の課題として、4つの課題：①教諭の専門性 ②物理的環境整備 ③行政との協力体制 ④子育て支援の効果の検討 をあげている。

本活動について、この4つの側面から検討してみたい。

（1）教諭の専門性

毎回の活動に常駐するのは、幼稚園教諭の経験と保育士資格保有者の筆者、実践を担当する数名の学生である。学生は、2時間の活動の流れや活動内容を考え、保育案を作成し、2歳児の発達にふさわしい内容や教材研究を行いながら、何度も検討を繰り返し、実践に臨む。授業等で学んだ理論や技術を応用する場であり、また、若い感性で体当たりの姿勢で臨むので、参加者からは「一生懸命さが好ましい」「斬新なアイデアがおもしろい」「笑顔で丁寧にかかわってくれるので、お姉さん先生大好きと家でも言っている」とほとんどの方が肯定的に捉えてくれている。この点は本活動の特長として今後さらに伸ばしていきたいところである。

また、毎回の活動に常駐する筆者は、必要に応じて前面に出たり、サポート役に回ったりという立場をとっている。しかし、専門家は呼べば応えられる範囲に常駐していることが肝心で、専門家が計画を立て親はお客という形式は望ましくないという指摘（原田2001、柏木・森下1997）もあるように、学生自身の学びの場であると同時に、母親自身の仲間作り、学びの場になることも大切に考えている。幼稚園や大学

との連携を図りながら、専門家という立場を子育て支援の場でどのように生かしていくか、検討していきたい。

（2）物理的環境整備

活動を行う保育室は、平日午後は預かり保育でも使用する保育室で、3歳児クラスと同じ基準で作られている。また、トイレや水道などは、在園児と同じものを使用している。

活動の時間帯が在園児の保育時間中であるため、園庭の使用は限られているが、思い切り体を動かして遊ばせたい要望や、活動終了後に園庭の遊具で遊んでなかなか帰ろうとしない子どもたちの姿を見ると、在園児の保育時間や内容と調整し、園庭での活動も進んで取り入れていく必要性を感じている。

学生の授業とリンクした活動である特性上、週1回の限られた時間の中でしか実施できない状況はやむをえないと考える。その分、1回1回の活動が、参加した子どもや保護者にとってよい刺激や学びの機会となり、帰宅してからの生活も豊かになるきっかけになればと願いながら、毎回内容を練ってきている。

（3）行政との協力体制

今のところ行政との協力体制は、広報面が主であるが、実際、保護者との話の中で「言葉が遅い」「周囲の子どもに比べて気になる行動が多い」等の相談を受け、保健センターや相談機関を紹介するケースもある。

5-(3)参加動機、5-(4)活動に期待することの結果にもあるように、「教員や専門家に相談したい」というニーズが顕在化していない現状では、必要に応じて相談に応じたり、大学の専門家につないだりする措置に留まっているが、今後は、大学幼稚園という立場を生かし、未就園児家庭に対する情報提供や相談体制の充実を図っていくことは大変重要であると考えられる。

(4) 子育て支援の効果

— 発達に応じた生活や遊びが体験できる場として —

活動については、毎回、参加者に感想を書いてもらい、反省・評価につなげている。ホームページに趣旨を掲載し、理解していただいた上で、希望者には申し込みをしてもらう形をとっているため、活動内容については毎回満足度の高い結果が得られている。

参加動機でも最も多かったのが「子どもに豊かな遊びを経験させたい」という項目であったことから推察できるように、発達的に見ても、活動範囲が広がり、家族以外の人とのかかわりを求めるようになる2歳児には、家庭内の生活で満足できるだけの人的・物的環境を与えるには限界がある。

そのような状況からも、豊かな体験を求め、本活動のように、親も子どもも様々な刺激を受けながら、子どもの成長に気付いたり、家庭での遊びや生活のヒントになるような情報を得たりできることは、支援の効果として捉えられるのではないかと考える。

— 幼稚園入園を見通した様々な情報が得られる場として —

5-(3) 参加動機 にあるように、本活動に参加した動機として「幼稚園選びの参考にしたい」という回答は「子どもと同年齢の友達が好き」と並んで3番目に数値が高い。

M市では毎年6月になると、市内のNPO団体が主催となり、私立幼稚園合同説明会が開催される。市内の私立幼稚園の担当者が一つの会場に集まって園の説明や資料配布等をするので、保護者にとっては、一度に欲しい園の情報を得られる機会になる。毎年広い体育館が親子でいっぱいになるほどにぎわい、その説明会を境に、母親たちの間では幼稚園選びの話題が盛んになる傾向が見られている。

幼稚園に関する情報は、その他、前述の冊子や市役所等の行政機関、各園で作成する要覧、

ホームページでも得ることはできるが、実際の教職員の様子、雰囲気等は在園児保護者などからの話、あるいは実際に入ってみないと分かりにくいということもある。特に私立幼稚園では、少子化の中、一人でも多くの園児を獲得するために、特色ある保育内容や園の施設を前面に広告する園も少なくない。情報に翻弄されることなく、保護者が自分の子どもに合った幼稚園を選ぶための参考にするために、園の施設や教員の様子を知ったり、子どもの反応を見たりできるような機会を提供し、その上で、保護者が自分の子どもを見つめ直す機会を与えることも、現代の幼稚園においては重要な支援活動の一環になるのかもしれない。

今回の調査で、幼稚園の子育て支援に対する保護者の顕在的なニーズはある程度把握することができた。今後は、それらを取り入れながら実践を組み立て、潜在的なニーズも含めた、より実態に即した効果的な子育て支援活動のあり方を探っていきたい。

引用・参考文献

- ・全国保育団体連絡会・保育研究所編 「2009 保育白書」2009 ひとなる書房
- ・文部科学省「幼稚園教育要領」2008
- ・文部科学省 「幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受入れに係る留意点」2007
- ・イデアワークス「私立幼稚園データブック mug 2010」2009
- ・丹羽さかの・無藤隆 「幼稚園における子育て支援を考える」2004
お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要 p33-42
- ・柏木恵子・森下久美子編著 「子育て広場武蔵野市立0123吉祥寺 —地域子育て支援への挑戦— 」1997 ミネルヴァ書房
- ・原田正文 「子育て支援とNPO」2001 朱鷺書房
- ・藤崎真知代 「幼稚園における子育て支援の特長と課題」2001

日本乳幼児教育会11回大会プログラムp107

*1 本学科では、2年生に「課題研究（選択科目）」を履修する。これは各学科教員が専門分野に基づいた様々なテーマを掲げ、希望選択でグループ分けされた学生と共に、年間を通して実践活動や研究を行う授業である。筆者の担当する課題研究とリンクした活動が本活動であり、学生にとっては実習以外の実践の場、地域の親子にとっては就園前に幼稚園で遊べる場という位置づけで、幼稚園にとっても特長ある活動になっている。

*2 2009年度は、前年度の反省や改善点をふまえ、回数は10回（前期6回、後期3回、お楽しみ会として1回）、3グループ制での実施に切り替えた。（ABグループは前期、Cグループは後期に実施）

少子高齢社会に対する学生の意識調査

The Consciousness Investigation of the Student for the Aging and Declining Birth Rate Society

滝 沢 真 智 子

はじめに

日本の平均寿命の伸びは著しく、2008年の統計では、男性79.29歳、女性86.05歳で、共に3年連続で過去最高を更新したことが、厚生労働省が2008年7月16日に発表した簡易生命表で明らかになった。女性は世界一の長寿である。今回の発表では、統計情報部人口動態・保険統計課によると、悪性新生物、心疾患（高血圧症を除く）、脳血管疾患の死亡率が下がったことが、平均寿命の延びに繋がったと説明している。戦後、日本人の長寿は、平均寿命は男女とも30歳以上延長した。65歳以上の高齢人口も増加し、2005年には高齢化率20%に達し超高齢社会を向え、高齢者の介護環境の課題と共に、平均寿命の長さだけを問うのではなく、寿命の質（健康レベルや活動制限の有無など）に対する関心が高まっている。一方、女性の働きたいという主体的な意思による社会進出と晩婚化が進んでいることや未婚化、子どもを産まない夫婦の増加などにより出生率の低下を招いている。合計特殊出生率について2007年は1.34と先進諸国の中では最も

低い値である。介護の問題や育児の問題の中でこれからの社会を担う若い世代の人たちはどのようにとらえているのか。先行研究、和田らの調査¹⁾では、少子高齢化社会に対する思春期の意識調査では負のイメージをとらえていると報告している。本研究は先行研究を踏まえて、大学生を対象に調査を行ったので報告する。

対象者

T大学・短期大学生にアンケート調査を行った。短期大学は、「社会で生きる実学を学び、自分らしい働き方を見つける」という“キャリア教養学科”と、「子どもと心を通わせることのできる保育者に」とした保育士と幼稚園教諭2種免許状を資格取得する“幼児教育保育学科”の2学科である。大学は、暮らしを豊かに楽しくする、「富の未来」を創造する人材を養成する“コミュニティ文化学科”と、新時代のまちづくりに政策づくりからアプローチする“地域政策学科”、福祉社会を構造する担い手の養成として社会福祉士国家試験受験資格が得られる“ヒューマンサービス学科”である。

調査方法

「少子高齢社会に対する学生の意識調査」の

2010年1月8日受付

*TAKIZAWA Machiko 幼児教育保育学科・専任講師（社会福祉援助技術）

質問紙を作成した。アンケートは自記式で、性別・学年・学科(学部)、祖父母との同居や会話について、少子高齢社会の意識とその理由、少子社会について育児の体験の有無と意識と理由、高齢社会について介護体験の有無と内容、高齢者が考えていること、養介護者の意識、将来高齢者になったときの住まいと理由などについて回答を得た。

調査日時

2008年6月～7月に行った。

分析方法

SPSS (17.0) を用いる。単純集計を行った。また、クロス集計、カイ2乗検定による学部・学科間と大学・短期大学の比較を行った。記述式の質問はKJ法でカード化し、データと付き合わせた。

結果

表1 基本属性

項目		人数	%
性別	男	39	16.6
	女	196	83.4
	合計	235	100.0
大学、短大別	短大生	172	73.2
	大学生	63	26.8
	合計	235	100.0
学年	1年生	166	70.6
	2年生	68	28.9
	3年生	1	.4
	合計	235	100.0
学科別	キャリア教養学科	76	32.3
	幼児教育保育学科	27	11.5
	生活科学科	69	29.4
	コミュニティ文化学科	14	5.8
	地域政策学科	21	8.8
	ヒューマンサービス学科	28	11.9
	合計	235	100.0
祖父母との同居	している	95	40.4
	していない	140	59.6
	合計	235	100.0

1. 対象者の属性

総数235名である。性別・大学・短大別、学年、学科、学科別、祖父母との同居について表1に示す。性別は男性39名(16.6%)、女性196名(83.4%)、短大生172名(73.2%)、大学生63名(26.8%)、学年は、1学年166名(70.6%)、2学年68名(28.9%)、3学年1名(0.4%)、である。学科別ではキャリア教養学科76名(32.3%)、幼児教育保育学科27名(11.5%)、生活科学科69名(29.4%)、コミュニティ文化学科14名(5.8%)、地域政策学科21名(8.8%)、ヒューマンサービス学科28名(11.9%)である。

祖父母との同居は、祖父母と同居している学生は95名(40.4%)、同居していない学生は140名(59.6%)であり、同居していない学生が多い。

女性が8割、短大生が7割以上、1年生が約7割、2年生は生活科学科の学生がほぼ占める。

2. 性別と各項目のクロス集計

性別と各項目のクロス集計の結果、「赤ちゃん

表2 大学・短期大学の学科名と学年のクロス表

大学、短大		学年			合計
		1	2	3	
短大生	キャリア教養学科	人数	76	0	76
		%	100.0%	.0%	100.0%
	幼児教育保育学科	人数	27	0	27
		%	100.0%	.0%	100.0%
	生活科学科	人数	2	67	69
		%	2.9%	97.1%	100.0%
	合計	人数	105	67	172
		%	61.0%	39.0%	100.0%
大学生	コミュニティ文化学科	人数	14	0	14
		%	100.0%	.0%	100.0%
	地域政策学科	人数	20	1	21
		%	95.2%	4.8%	100.0%
	ヒューマンサービス学科	人数	27	0	27
		%	96.4%	.0%	100.0%
	合計	人数	61	1	62
		%	96.8%	1.6%	100.0%

んの世話」と「もし介護者になったら」の2項目に有意差がみられた(表4・5)。「赤ちゃんの世話」の割合は、約7割の男性が「ない」と回答している。「もし介護者になったら」の割合は、「進んでやる」と回答しているのは女性に多い(図1)。また一方で「できないと思う」

の回答も女子の方が多い。

3. 学科と各項目のクロス集計とカイ2乗検定

「キャリア教養学科」「幼児教育保育学科」「生活科学学科」「コミュニティ文化学科」「地域政策学科」「ヒューマンサービス学科」の学科と「高

表3 性別と赤ちゃんの世話のクロス集計

		性別		合計	
		男	女		
赤ちゃんの世話	ある	人数	12	95	107
		%	30.8%	48.5%	45.5%
	ない	人数	27	101	128
		%	69.2%	51.5%	54.5%
	合計	人数	39	196	235
		%	100.0%	100.0%	100.0%

X² = 4.109
p < .05*

表4 性別ともし介護者になったらのクロス集計

		性別		合計	
		男	女		
もし介護者になったら	進んでやる	人数	10	70	80
		%	25.6%	35.7%	34.0%
	仕方がないのでやる	人数	11	49	60
		%	28.2%	25.0%	25.5%
	できないと思う	人数	9	59	68
		%	23.1%	30.1%	28.9%
	やらない	人数	3	3	6
		%	7.7%	1.5%	2.6%
	その他	人数	5	15	20
		%	12.8%	7.7%	8.5%
無回答	人数	1	0	1	
	%	2.6%	.0%	.4%	
合計	人数	39	196	235	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	

X² = 12.538
p < .05*

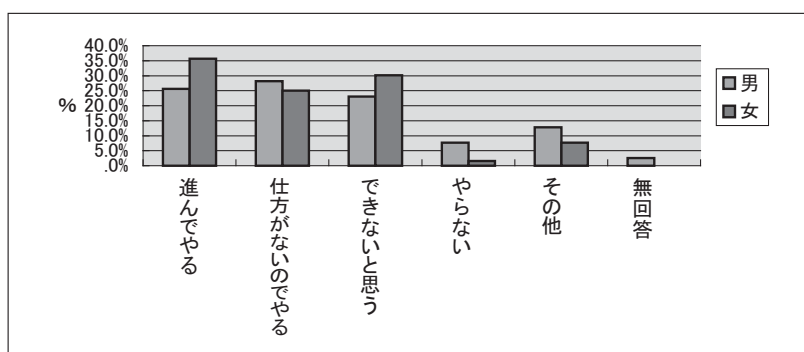


図1 学生の性別および「もし介護者になったら」の結果

齢者との会話」「少子高齢化社会について」「赤ちゃんの世話」「育児の印象」「将来子どもがほしいと感じているか」「高齢者の世話」「介護者の気持ち」「もし介護者になったら」「高齢者になったときの住居」の9項目のクロス集計とカイ2乗検定を行った(表5)。有意差がある項目は「赤ちゃんの世話」「育児の印象」「もし介護者になったら」の3項目であった。

「赤ちゃんの世話」は、幼児教育保育学科の22名(81.5%)の学生が“ある”と回答している。

「育児の印象」はキャリア教養学科、生活科学科、コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科で“大変そう”の回答が多い。幼児教育保育学科の13名(48.1%)の学生が“楽しそう”と回答が多い。育児に関して幼児教育保育学科は他の学科よりも肯定的に捉えている。

「もし介護者になったら」は、キャリア教養学科で“できないと思う”の回答が多く、他の学科は“進んでやる”“仕方がないのでやる”の回答が多い。

4. 大学・短期大学別のクロス集計とカイ2乗検定

大学・短期大学別のクロス集計とカイ2乗検定の結果、「赤ちゃんの世話」の1項目のみ有意差がみられた(表6)。65%の学生が“体験なし”である。

5. 単純集計

1)「高齢者(祖父母以外も含む)との会話」について、“ほとんどない、全くない”と回答した学生は65名(27.5%)であり約3割の学生は日頃から高齢者との交流がない。

2)「少子高齢社会についてどう思うか」について、“非常に困ったことだ・困ったことだ”と78%の学生が回答している。“どちらでもない、好ましいことだ、わからない”と回答

した学生は52名(22.0%)であり、その回答者のうち“わからない”と回答しているのは16名(6.8%)である。

3)「赤ちゃんの世話の有無」について、“ない”と回答した学生は129名(54.7%)である。約半数の学生は乳児の世話の体験がない。

4)「育児の印象」について、“大変そう、うまく育てられるか不安、手間がかかり面倒だ”と回答している学生は183名(77.5%)で、否定的な印象である。

5)「将来子どもを持ちたいと思いますか」について“思わない”と回答した学生は28名(11.9%)である。約1割である。

6)「高齢者のお世話の有無」について、“ない”と回答した学生は144名(61.0%)である。約6割の学生が高齢者の介護場面に接していない。

7)「介護者の気持ち」について、“不安、辛い、疲れる”と回答した学生は137名(58.0%)である。約6割の学生が否定的に捉えている。

8)「もし自分が介護者になったらどうしますか」について、6割の学生は“進んでやる、仕方がないのでやる”と回答している。一方、約3割の学生は“できないと思う”と回答している。

9)「自分が高齢者になったらどこで暮らしたいですか」について、“老人ホーム”は41名(17%)、“自宅”と回答した学生が183名(77.5%)であった。約8割が自宅志向である。現在の高齢者と同じ意識である。

6. 自由回答

1) 少子高齢社会について
少子高齢社会を困ったことだと回答した理由

は、「年金」に関することが最も多く53枚のカードがあった。次に、「人口減少」が23枚、「日本社会の変化」が21枚、「介護問題」17枚、「労働力の減少」15枚、「若者の負担が増える」12枚、「将来の不安」10枚、「経済面の不安」10枚、「高齢者の負担が増える」2枚である。

少子高齢社会を好ましいと回答した人はひとりで、理由は“今、日本の人口は日本の土地に比べて多すぎるためこういうことはいいことだと思う”と書いていた。

2) 赤ちゃんの世話について

赤ちゃんの世話の内容は、「授乳・食事介助」60枚、「子守」46枚、「おむつ交換」38枚、「着替え・入浴」14枚であった。

子どもを持ちたい理由は、「好きだから」90枚、「自分の子どもが欲しい・子育てをしてみたい」31枚、「家庭を持ちたい」24枚、「自分も学ぶ機会になる」12枚、「母親になりたい」6枚、「楽しそう」6枚、「老後を見てもらうため」5枚、「親からの愛情を子どもにも与えたい」5枚、「人生の経験」4枚、「少子化対策」2枚、「親に孫を見せるために」2枚、「理由なし」6枚であった。

逆に、子どもを持ちたいと思わない理由は、「子育ては大変」9枚、「仕事や自分の時間を優先」9枚、「子育てへの不安」3枚、「子どもが好きじゃない」2枚などであった。

3) 高齢者について

高齢者のお世話の内容は、「食事の介助」54枚、「コミュニケーション・レクリエーション」15枚、「車椅子の移動や歩行介助などの移動の介助」11枚、「入浴介助」6枚、「掃除・洗濯・寝具の清潔」5枚、「衣服の着脱」2枚、「おむつ交換」1枚、「介護体験」7枚であった。

「高齢者はどのようなことを考えていると思いますか」の質問は、「交流を求めている」60枚、「生活に対すること」31枚、「援助して欲しい」25枚、「親切にして欲しい」20枚、「高齢者扱いをされている」19枚、「遠慮している」18枚、

「分からない」11枚、「自由になりたい」5枚などであった。

4) 高齢者になったときの住居について

高齢者になったときの住居として老人ホームを選択した人の理由は、「家族への配慮」22枚、「同年代との交流がある」8枚、「設備が整っている」5枚、「楽しそう」4枚、「安心する」3枚、「身内が施設利用者」1枚であった。

高齢者になったときの住居として自宅を選択した人の理由は、「家族との同居」39枚、「住み慣れている」30枚、「自由に暮らしたい」26枚、「落ち着く」25枚、「安心する」15枚、「他人に世話になりたくない」15枚、「家が良い」11枚、「気楽」6枚、「自活」4枚、「家族へ配慮した上で自宅志向」2枚、「老人ホームは寂しそう」4枚などであった。

7. まとめ

- 1) 育児・介護について、性差が認められる。
- 2) 幼児教育保育学科の学生は他の学科の学生よりも育児に関して肯定的であり、キャリア教養学科は介護に関して否定的である。
- 3) 大学生は短大生よりも育児の経験が少ない。
- 4) 約7割の学生は日頃から高齢者との会話がある。
- 5) 約8割の学生が少子高齢社会について困ったことだと否定的に捉えている。
- 6) 約半数の学生は赤ちゃんの世話の機会がない。
- 7) 約7割の学生は育児に関して否定的な印象を持っている。
- 8) 9割の学生は、将来子どもがほしいと思っている。
- 9) 約6割の学生が高齢者介護に接していない。
- 10) 約6割の学生は、介護者の気持ちは否定的であると捉えている。
- 11) 6割の学生は、もし介護者になったら介護をすると答えている。
- 12) 8割の学生が、高齢者になったときの住ま

いは自宅志向である。

保育の体験がない。乳幼児の交流の機会がない。また約7割の学生は育児に関して否定的な印象を持っている。9割の学生は、将来子どもがほしいと思っている。これらのことは、学生た

考察

少子化社会に関して、約半数の学生は育児・

表5 各学科と各項目のクロス集計

		キャリア 教養学科	幼児教育 保育学科	生活科学科	コミュニ ティ文化 学科	地域政策 学科	ヒューマン サービス 学科	合計	カイ2乗 検定 有意差
高齢者との 会話	毎日ある	人数	17	9	18	6	5	7	62
		%	22.4%	33.3%	26.1%	42.9%	23.8%	25.0%	26.4%
	時々ある	人数	40	13	26	3	11	16	109
		%	52.6%	48.1%	37.7%	21.4%	52.4%	57.1%	46.4%
	ほとんどない	人数	15	4	16	3	4	5	47
		%	19.7%	14.8%	23.2%	21.4%	19.0%	17.9%	20.0%
	全くない	人数	4	1	9	2	1	0	17
%		5.3%	3.7%	13.0%	14.3%	4.8%	.0%	7.2%	
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
少子高齢社 会について	非常に困ったことだ	人数	22	8	16	3	6	11	66
		%	28.9%	29.6%	23.2%	21.4%	28.6%	39.3%	28.1%
	困ったことだ	人数	32	16	41	9	11	8	117
		%	42.1%	59.3%	59.4%	64.3%	52.4%	28.6%	49.8%
	どちらでもない	人数	15	3	8	1	3	5	35
		%	19.7%	11.1%	11.6%	7.1%	14.3%	17.9%	14.9%
	好ましいことだ	人数	0	0	0	0	0	1	1
%		.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	3.6%	.4%	
わからない	人数	7	0	4	1	1	3	16	
	%	9.2%	.0%	5.8%	7.1%	4.8%	10.7%	6.8%	
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
赤ちゃんの 世話	ある	人数	32	22	31	4	7	11	107
		%	42.1%	81.5%	44.9%	28.6%	33.3%	39.3%	45.5%
	ない	人数	44	5	38	10	14	17	128
%		57.9%	18.5%	55.1%	71.4%	66.7%	60.7%	54.5%	
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
育児の印象	楽しそう	人数	6	13	12	3	3	3	40
		%	7.9%	48.1%	17.4%	21.4%	14.3%	10.7%	17.0%
	大変そう	人数	44	5	33	10	13	13	118
		%	57.9%	18.5%	47.8%	71.4%	61.9%	46.4%	50.2%
	うまく育てられるか 不安	人数	21	7	16	1	3	9	57
		%	27.6%	25.9%	23.2%	7.1%	14.3%	32.1%	24.3%
	手間がかかり面倒だ	人数	1	0	2	0	2	2	7
		%	1.3%	.0%	2.9%	.0%	9.5%	7.1%	3.0%
	その他	人数	2	2	3	0	0	0	7
%		2.6%	7.4%	4.3%	.0%	.0%	.0%	3.0%	
無回答	人数	2	0	3	0	0	1	6	
	%	2.6%	.0%	4.3%	.0%	.0%	3.6%	2.6%	
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235	
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

将来子どもが欲しいと感じているか	思う	人数	68	26	60	13	15	24	206	X ² = 10.301 p > .05
		%	89.5%	96.3%	87.0%	92.9%	71.4%	85.7%	87.7%	
	思わない	人数	8	1	8	1	6	4	28	
		%	10.5%	3.7%	11.6%	7.1%	28.6%	14.3%	11.9%	
	不明	人数	0	0	1	0	0	0	1	
%		.0%	.0%	1.4%	.0%	.0%	.0%	.4%		
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235		
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
高齢者の世話	ある	人数	24	10	34	5	5	14	92	X ² = 8.474 p > .05
		%	31.6%	37.0%	49.3%	35.7%	23.8%	50.0%	39.1%	
	ない	人数	52	17	35	9	16	14	143	
		%	68.4%	63.0%	50.7%	64.3%	76.2%	50.0%	60.9%	
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235		
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
介護者の気持ち	楽しい	人数	4	1	5	1	1	1	13	X ² = 33.175 p > .05
		%	5.3%	3.7%	7.2%	7.1%	4.8%	3.6%	5.5%	
	不安	人数	12	3	5	1	6	4	31	
		%	15.8%	11.1%	7.2%	7.1%	28.6%	14.3%	13.2%	
	辛い	人数	10	4	10	3	3	5	35	
		%	13.2%	14.8%	14.5%	21.4%	14.3%	17.9%	14.9%	
	疲れる	人数	30	4	15	6	7	8	70	
		%	39.5%	14.8%	21.7%	42.9%	33.3%	28.6%	29.8%	
	早く良くなって欲しい	人数	17	13	26	3	4	10	73	
		%	22.4%	48.1%	37.7%	21.4%	19.0%	35.7%	31.1%	
その他	人数	1	2	6	0	0	0	9		
	%	1.3%	7.4%	8.7%	.0%	.0%	.0%	3.8%		
無回答	人数	2	0	2	0	0	0	4		
	%	2.6%	.0%	2.9%	.0%	.0%	.0%	1.7%		
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235		
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
もし介護者になったら	進んでやる	人数	18	14	25	4	4	15	80	X ² = 52.971 p < .01**
		%	23.7%	51.9%	36.2%	28.6%	19.0%	53.6%	34.0%	
	仕方がないのでやる	人数	21	4	17	5	5	8	60	
		%	27.6%	14.8%	24.6%	35.7%	23.8%	28.6%	25.5%	
	できないと思う	人数	28	6	22	4	5	3	68	
		%	36.8%	22.2%	31.9%	28.6%	23.8%	10.7%	28.9%	
	やらない	人数	3	0	0	0	3	0	6	
		%	3.9%	.0%	.0%	.0%	14.3%	.0%	2.6%	
その他	人数	6	3	5	0	4	2	20		
	%	7.9%	11.1%	7.2%	.0%	19.0%	7.1%	8.5%		
無回答	人数	0	0	0	1	0	0	1		
	%	.0%	.0%	.0%	7.1%	.0%	.0%	.4%		
合計	人数	76	27	69	14	21	28	235		
	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
高齢者になった時の住居形態	老人ホームに入りたい	人数	15	6	10	0	6	4	41	
		%	19.7%	22.2%	14.5%	.0%	28.6%	14.3%	17.4%	
	自宅で暮らしたい	人数	60	19	54	11	14	24	182	
		%	78.9%	70.4%	78.3%	78.6%	66.7%	85.7%	77.4%	
	その他	人数	1	2	5	3	1	0	12	
		%	1.3%	7.4%	7.2%	21.4%	4.8%	.0%	5.1%	
	合計	人数	76	27	69	14	21	28	235	
%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

表6 大学・短期大学のクロス集計の結果

			短大生	大学生	合計	
赤ちゃんの世話	ある	人数	85	22	107	X ² = 3.902 p < .05*
		%	49.4%	34.9%	45.5%	
	ない	人数	87	41	128	
		%	50.6%	65.1%	54.5%	
	合計	人数	172	63	235	
		%	100.0%	100.0%	100.0%	

ちは人生の中で乳幼児に始めて出会うのは、自分で出産をしたときであろう。何もかも始めてのことが一気に起こり、パニックを起さないことの方が不思議である。育児の印象が否定的となれば、「やっぱり大変だ」としか考えられず、戸惑うことばかりであろう。祖父母の同居もなく、身近に育児の相談をする人がいなければ、育児・保育の問題は深刻である。

高齢社会については、約7割の学生は日常生活の中で高齢者との交流があるとしながらも、高齢者の気持ちを考えたとき、高齢者は、“交流を求めている、援助して欲しい、親切にして欲しい、遠慮している”など、高齢者を保護的な要支援者として捉えている。実際は、多くの高齢者が元気である。決して、ひとり寂しく過しているわけでもなく、誰かに助けを求めている高齢者ばかりではない。

介護については、約6割の学生は、介護者の気持ちは否定的であるとしながらも、6割の学生は、もし介護者になったら介護をすると答えている。約6割の学生は介護体験がないのであり、もし身近に介護問題が発生し、介護者となって高齢者の世話をしなければならぬ状況になったとき、否定的な印象をもっている介護をどこまでやれるのだろうか。介護者として限界を感じたときにどのような行動をとるのか不安である。育児と同じ状況が考えられ、戸惑うことばかりであろう。

高齢者になったときの居住について、8割の学生が自宅を選んでいる。現在の高齢者と同じ結果である。これからの高齢社会の推移も見つつ、家族構成や健康状態など多方面から考え

ることが必要である。介護保険は要介護状態になっても在宅介護を期待した制度であるが、在宅介護も施設介護も限界がある。在宅サービスと施設サービスは、どちらか一方の選択では解決できない。今後の高齢者の暮らしについて、いろいろな場面を想定して考えなければならない。問題が発生してから取り組むとしても、その知識がなければ対応ができない。今からライフコースのシナリオを検討する必要がある。

少子高齢社会に対して年金問題、人口減少の問題、次世代の問題として認識していることと、介護や育児に対するイメージは否定的であることがわかった。本調査の結果は、和田らと比較すると、少子高齢社会の印象は否定的であることは同じであったが、相違点は、将来子どもを望まないという項目である。本調査では9割の学生が将来子どもを持ちたいと回答していた。この点は今後検証していく。

最後に

本報告の分析に関して「少子高齢者について」「育児の印象」「介護者の気持ち」「介護者になったら」の質問は意識の回答を求めているが、段階としての選択肢ではないことや、「もし介護者になったら」の質問は、何も限定していないため、回答者はさまざまな状況を想定していると思われる。例えば、職業としての介護者をイメージして回答している学生や家族介護をイメージして回答している学生などがいる。また、対象者にしても男女間のバランスや各学部・学科の人数のバランスが取れていない等、データが不十分であった。参考としていただきたい。

最後に協力していただいた生活科学科生活科学専攻の学生大川佐知恵さんと篠崎美保さんと調査を快諾くださいました学生たちに感謝いたします。

参考文献

- 1) 「少子高齢化社会に対する思春期の意識調査」 pp.103-112 つくば国際短期大学紀要32
- 2) 「特集紀要『人間科学』25年のあゆみ 今後25年への期待」 安田尚道 2009年10月 常磐大学人間科学部紀要
- 3) 『フィリア』 平成21年3月18日 特別支援学校版再3刷 全国特別支援学校町会
- 4) 『よくわかる社会福祉施設 教員免許志願者のためのガイドブック』 2009年3月9日 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- 5) 「ソーシャルワーカー養成教育での改革と今後の課題」 pp.113-115 『社会福祉学』 2009.8 日本社会福祉学
- 6) 『新時代の福祉教育・ボランティア学習を拓く』 平成13年11月22日 日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会 p.49
- 7) 『自分が分かる、子どもがわかる 先生のための福祉教育ガイドVol.2 (実践編)』 平成21年(2009年)3月 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 p.4

業 績 一 覧

以下に掲載するものは、2008年4月から2009年3月までに本誌以外に発表した原著および著書である。

教 授 瀧 口 泰 行

常陸国名攷（常陸万葉の会誌, 2009.3）Pp.2-3

記紀・風土記論究（共著, 榎おうふう, 2009.3）Pp.406-420

日本の神話・伝説が面白いほどわかる本（共著, 榎新人物往来社, 2009.3）Pp.117-119

教 授 安 田 尚 道

島根県におけるエイジフリー社会に向けた雇用・社会活動に関する調査研究報告書（共著, 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構, 2009.3）Pp.105-119

教 授 三 宅 光 一

ハンチントンによる文明論と日本の21世紀戦略（共著, つくば国際大学『研究紀要』第15号, 2008.5）Pp. 19-58

教 授 伊 藤 久 美 子

2色配色の感情効果における個人差（1）性格特性との関係（共著, 日本色彩学会誌Vol.32, 2008.5）Pp.52-53

2色配色の感情効果における個人差（2）予測式の適用（共著, 日本色彩学会誌Vol.32, 2008.5）Pp.54-55

ファッション雑誌掲載服装と配色カードによる上下2色配色の感情評価（日本繊維製品消費科学大会研究発表要旨, 2008.5）Pp.153-154

色彩好悪と色彩象徴の経年比較（デザイン学研究vol.55 No.4, 日本デザイン学会, 2008.11）Pp.31-38

教 授 山 路 純 子

幼児の感性を育てるためにⅢ（日本保育学会第61回大会論文集, 2008.5）p.690

指導計画作成を学生にどう伝えるか（2）（共著, 日本保育学会第61回大会論文集, 2008.5）P.691

准教授 高 橋 眞 知 子

プレゼンテーション能力向上を目指すグループ学習（日本ビジネス実務学会会報48, 2008.4）P.5

プレゼンテーション能力向上を目指すグループ学習（日本ビジネス実務学会第27回全国大会要旨集, 2008.6）Pp.31-34

プレゼンテーション能力向上を目指すグループ学習（日本ビジネス実務学会会報49, 2008.9）P.8

プレゼンテーション能力向上を目指すグループ研究（日本ビジネス実務学会関東東北ブロック会報36, 2009.3）P.6

准教授 小 城 和 朗

ユーラフリック構想とEU形成－第1次世界大戦以降のフランス・アフリカ関係の視点から（常磐国際紀要第13号，2009.3）Pp.4-12

准教授 鈴 木 康 弘

演習・保育内容 健康（共著，建帛社，2008.10）Pp.79-85他26頁

保育と幼児期の運動遊び（共著，萌文書林，2008.11）Pp.23-28他39頁

幼児の活動欲求と園生活での活動量との関係について（日本保育学会第61回大会論文集，2008.5）P.669

専任講師 滝 沢 真 智 子

有料老人ホームの入居決定と主観的幸福感の関係（人間科学の継承と発展，上見幸司先生追悼論文集編集委員会，2009.3）Pp. 179-192

専任講師 木 村 由 希

親子の育ちを支える子育て支援について（共著，日本保育学会第61回大会論文集，2008.5）P.626

幼児の表現活動を支援するために（共著，日本保育学会第61回大会論文集，2008.5）P.731

短期大学生の食生活・食体験の実態と考察①（共著，日本食育学会第2回講演要旨集，2008.5）P. 76

短期大学生の食生活・食体験の実態と考察②（共著，日本食育学会第2回講演要旨集，2008.5）P. 77

短期大学生の食生活・食体験の実態と考察③（共著，日本食育学会第2回講演要旨集，2008.5）P. 78

助 教 大 内 晶 子

共感性プロセス尺度作成の試み（共著，筑波大学心理学研究 第36号，2008.8）P.39-48

共感性と向社会的行動との関連の検討－共感性プロセス尺度を用いて－（共著，筑波大学心理学研究 第36号，2008.8）p.49-56

Self-Regulation in Early Childhood: The Relations to Social Skills and Problem Behaviors (The XXIX International Congress of Psychology, 2008.8) P.49-56

幼児の非社会的遊びと社会的スキル・問題行動に関する縦断的検討（共著，教育心理学研究第56号3巻，2008.9）p.376-388

幼児の自己制御機能尺度の検討-社会的スキル・問題行動との関係を中心に-(共著，教育心理学研究第56号3巻，2008.9) P.414-425

幼児の非社会的遊びと自己制御機能との関連 (1) -保育者用遊び評定リストを用いた検討-(共著，日本心理学会第72回大会発表論文集，2008.9) P.1130

Bulletin
of
Tokiwa Junior College
No.38

Contents

Articles

- KAMISUKI Masako : Introduction of 2009-10 Mandatory Experimental Rules and its
Prospects in the Game of Hockey 1
- MURAMATSU Toshiko : Venus' Prophecy
– from *Venus and Adonis* to the *Sonnets* 8
- MIYAKE Mitsukazu : The Naval Kou (甲) Affair – the Battle of Intelligence in the
Pacific War 21

Notes

- HARAKO Takashi : Public Libraries in Ibaraki Prefecture, 2004–2008 54
- KIMURA Yuki : Practice and Consideration of Parent-and Child Playgroup Activities in
T-Kindergarten – based on Survey with Participants – 67
- TAKIZAWA Machiko : The Consciousness Investigation of the Student for the Aging
and Declining Birth Rate Society 76

Tokiwa Junior College
March 2010

常
塾
短
其
大
学
研
究
紀
要

第
三
八
号
三
〇
〇
九
年
三
月

三
〇
〇
九
年
三
月